



サステナビリティレポート

Sustainability Report 2014

国際石油開発帝石株式会社

Our mission to contribute

— 持続可能な社会の実現に貢献する企業であり続けるために —

私たち国際石油開発帝石(INPEX CORPORATION)グループは、石油・天然ガス開発事業を通じて成長を続けるなか、国内外のさまざまなステークホルダーや社会からの期待の高まりとともに、果たすべき社会的責任の大きさを強く認識しています。2012年に策定した「INPEX中長期ビジョン」のなかでは、CSRを経営の根幹に位置づけ、目指す企業像を公表しました。当社の考え方を明確化したことによる変化は確実に表れてきています。それは一人ひとりの意識の深化につながっています。

当社グループの目指す企業像は、社会からかけがえのない存在であり続けること。その実現に向け、事業活動を通じて持続可能な社会構築に貢献する企業経営を推進しています。

編集方針

国際石油開発帝石グループでは、当社グループが展開しているCSR活動をステークホルダーの皆さまにお伝えするため、毎年「サステナビリティレポート」を発行しています。

■報告対象期間

決算期に合わせ、原則として日本の事業所に関する事項は2013年4月1日～2014年3月31日、海外の事業所に関する事項は2013年1月1日～2013年12月31日としています（一部の報告はこの期間の前後の内容を含みます）。

■対象範囲および集計範囲

国際石油開発帝石株式会社および連結子会社66社。

■発行

2014年8月（前回発行2013年9月 次回発行予定2015年8月）

■参照ガイドライン

GRI「サステナビリティ・レポート・ガイドライン第4版」/ISO 26000/IIPECA（※対照表はウェブ版に掲載しています）

■報告媒体

2014年版では、ステークホルダーの皆さまに、当社の事業が創出する価値をより効率的・効果的にご理解いただくために、2012年に特定した「5つのCSR重点テーマ」を基軸として、戦略的に報告媒体の棲み分けを行いました。

情報の更新性



すべてのステークホルダーの皆さまに当社グループのCSRをご理解いただくことを目的として、開示情報をCSRの全体像に関するものに絞り込み、読みやすさ、わかりやすさに配慮しました。



投資家、NPO/NGOの皆さまなど、当社グループに関するより広範な非財務情報を必要とする方に向け、国際的な開示ガイドラインの要求事項に配慮しつつ、開示情報を充実させました。



過年度のサステナビリティレポートを含むすべての非財務情報を開示するとともに、更新性、即応性にも配慮した完全網羅版です。

免責事項

本レポートは、「国際石油開発帝石とその関係会社」(当社グループ)の過去と現在の事実だけでなく、将来に関する予測・予想・計画なども記載しています。これらの予測・予想・計画は、記述した時点で入手できた情報に基づいているため、これらには不確実性が含まれています。従って、将来の事業活動の結果や将来に惹起する事象が、本レポートに記載した予測・予想・計画とは異なる可能性があります。当社グループは、このような事態への責任を負いません。読者の皆さまには、この点をご承知いただき、本レポートをお読みいただくようお願い申し上げます。

to a sustainable society

Contents

編集方針・免責事項 01	事業活動におけるCSR 05	TOP MESSAGE  03
主なプロジェクト 07	INPEXグループの経営理念 09	
ステークホルダーとのかかわり 19	マネジメント 29	SPECIAL FEATURE 特集1 JAPAN ガスサプライチェーン INDONESIA AUSTRALIA 21 特集2 アブダビプロジェクト 25
CSRの考え方 11		
法令および社会規範の遵守（人権への配慮含む） 33	操業における安全管理と環境保全 41	地域との信頼醸成と貢献（教育含む） 57
		気候変動問題への対応 61
		グローバル企業としての人材育成と活用 67
主要CSRデータ 71	第三者所感・第三者保証 79	



Sustainability Report 2014 事務局 経営企画ユニット調査・CSRグループより

私たちはステークホルダーの皆さまとのきめ細やかなコミュニケーションを心がけており、本レポートも大切なコミュニケーション機会の一つと考えています。本レポートでは、当社が事業を進める上で大切にしていることや実際の取り組みについて、担当者の顔が見える形で報告しています。是非ご覧ください。



表紙について

世界中のさまざまなステークホルダーとともに歩むINPEXをイラストで表現しています。

会社情報

商号 国際石油開発帝石株式会社
(英文商号: INPEX CORPORATION)
設立 2006(平成18)年4月3日
資本金 2,908億983万5,000円

住所 〒107-6332東京都港区赤坂五丁目3番1号 赤坂Bizタワー(31～34階・36階・38階)
TEL.03-5572-0200(代表)
決算期 3月

従業員数 2,874名(連結) 2014年3月末現在
主な事業 石油・天然ガス、その他の鉱物資源の調査、探鉱、開発、生産、販売および同事業に付帯関連する事業、それらを行う企業に対する投融資



国際石油開発帝石株式会社
代表取締役社長

北村 俊昭

韓国のイクシスLNGプロジェクト生産施設建造現場を視察

INPEXグループは、石油・天然ガス開発事業を
主体とする総合エネルギー企業として、
エネルギーの安定的かつ効率的な供給を通じて
社会の持続的発展に貢献します。

エネルギーを取り巻く環境

私たちの日々の暮らしを支えるエネルギー。新興国の経済発展に伴い、世界のエネルギー需要は今後も増加していく見通しです。その一方、温暖化をはじめとする地球規模での環境問題への対処が待たなしで求められており、エネルギーは持続可能な社会の発展を目指す上での世界共通の課題となっています。

そうした中、今後ともエネルギーの中核をなす石油・天然ガスの開発の中心は、技術的・経済的にもチャレンジングなフロンティア地域にシフトしており、新規の石油・天然ガスの確保は年々困難になっています。さらに、資源国が自国で資源を管理・開発しようという資源ナショナリズムの高まりや新興国による積極的な資源獲得により、石油・天然ガス権益の確保を巡る競争は熾烈化し、経済条件も厳しさを増しています。また米国発のいわゆるシェール革命によって世界的なエネルギー需給構造に大きな変化が生じつつあり、石油・天然ガスの生産国

および消費国の双方に大きな影響をもたらすとともに、その影響は石炭や石油化学など石油・天然ガス以外の産業にも波及しています。

このように、当社を取り巻く事業環境は大きく変化しており、エネルギーの安定的かつ効率的な供給という当社グループの社会的使命は、かつてないほど重要性が高まっているものと認識しています。

エネルギーの安定供給に向けたINPEXのCSR経営

当社グループでは2012年5月に策定した「INPEX中長期ビジョン」において、「ステークホルダーの皆さまから社会的にかけがえのない存在としてより一層評価される企業になること」を目指す企業像として掲げています。この実現に向け、2020年代の前半に達成を目指す3つの成長目標を明らかにするとともに、これを実現するために必要となる経営基盤整備の一環

として、「グローバル企業としての責任ある経営」を推進しています。具体的には、多様な文化や価値観を保有するステークホルダーを意識し、グローバルレベルのCSRを持続的に強化するため、国連グローバル・コンパクトへの参画をはじめ、主要な国際的枠組みに参加するとともに、当社のCSRロードマップに基づきCSR重点テーマと目指す目標を設定し、PDCAのマネジメントを実践、深化させています。

“思い”を分かち合い、 地域社会とともに成長する企業へ

当社グループの当面の主要な事業として、世界でも有数の規模となる2つの大型LNGプロジェクト「イクシス」(オーストラリア)、「アパディ」(インドネシア)を日本企業初のオペレーター(操業主体)として着実に進めます。国内では、直江津LNG基地の操業開始により、1,400kmに及ぶガスパイプラインネットワークと合わせ、国内、海外で生産した天然ガスを自ら輸送し、ユーザーに直接お届けする、いわば“自前のガスサプライチェーン”構築に向けた国内基盤ができました。引き続き、安全第一を合言葉に安全操業に万全を尽くしていきます。こうした取り組みを進めることで、クリーンエネルギーである天然ガスの安定供給体制を大幅に強化していきます。また、今後の持続可能なエネルギー供給を見据え、地熱発電を中心とした再生可能エネルギー開発にも積極的に取り組んでいます。2014年3月にはメガソーラー上越の拡充を決定しました。

当社グループの事業を進める上では、資源国政府や操業地域社会、事業パートナーなどさまざまなステークホルダーとの信頼関係を築くため、丁寧なコミュニケーションに努め、お互いに事業に対する理解と期待という“思い”を分かち合います。そうすることで、操業地域社会にも、当社にもプラスとなる取り組みを創造、実践し、社会とともに成長する。このようなアプローチを当社グループとしての確かな“強み”へと高めていきたいと考えています。

アラブ首長国連邦アブダビにおいて、当社にとって最も重要な権益の一つである上部ザクム油田の権益が2041年12月31日まで15年余延長されることが決定しましたが、この背景にも、長年の操業実績に加えて、日本政府の支援の下での相互の幅広い信頼関係や協力の積み重ねがあったものと理解しています。



オーストラリアのチャールズダーウィン大学の副総長
Simon Maddocks教授を表敬訪問

多種多様な人材がグローバルに 価値観を共有できる人材育成の推進

当社グループの事業は資源採掘という性格上、如何に努力しても地域社会や地球環境に対して一定の負荷を与えることが避けられない業種です。そのため、社会との信頼関係を構築・維持しながら事業を進めるためには、会社としての理念はもとより、グループ従業員一人ひとりがグローバルな視点で共通の価値観を共有し、行動することが大切です。

現在、当社の連結従業員数は2,874名で、その約半分が日本国外で勤務しています。また、オーストラリア、インドネシアなど、外国籍の従業員は全体の約4割を占めています。このように、当社がますます多文化・多国籍化していくなか、私たちは、2014年4月にグループ全従業員がグローバルに共有する価値観として、「INPEXバリュー」を制定しました。この「INPEXバリュー」はこれまで日本・オーストラリア・インドネシアで個別にあったそれぞれの価値観を1年以上にわたる議論を重ねて一つに統合したものです。当社では、国籍や勤務地の違いを越えて、社員がこの共通の「INPEXバリュー」のもと一体となって働くことで、多種多様な人材が活き活きと活躍する会社となるよう、今後も人材育成に取り組んでいきます。

当社グループの社会的使命は、エネルギーを安定的かつ効率的に供給することです。操業におけるHSE(健康・安全・環境)を徹底するとともに、ステークホルダーとの対話を通じて社会的課題の解決と企業の利益を両立させる、いわゆるCSV(Creating Shared Value)という視点を当社のCSR経営に取り込むことも考えながら、グローバルレベルのCSRを一層意識した検討・取り組みを推進していきます。こうした取り組みを通じて、事業活動そのものを持続可能な社会づくりにつなげられるよう、今後も不断の努力をまいります。

ガスサプライ チェーン

自ら生産した天然ガスを輸送し、ユーザーに直接お届けするガスサプライチェーンの構築に向け、国内基盤を整備

15年余

最重要の油田権益である上部ザクム油田の権益が15年余延長されることが決定

「INPEXバリュー」

グループ全従業員がグローバルに共通の価値観を共有し行動するための「INPEXバリュー」を制定

Safety

安全第一

Integrity

誠実

Diversity

多様性

Ingenuity

創意工夫

Collaboration

協働

バリューチェーン全体で社会的責任を着実に果たし、持続可能な社会づくりに貢献

5つのCSR重点テーマ



コンプライアンス



HSE活動



社会貢献



温室効果ガス対策



人材育成

事業フェーズ

主な活動内容

主なステークホルダー

CSR面での主な 配慮項目

関 連 の 深 い CSR重点テーマ

鉱区の 取得

1



- 対象地域の事前調査
- 入札/鉱区権益にかかわる契約の交渉
- 探鉱・開発権等の取得

産油・産ガス国
ビジネスパートナー

- 鉱区取得時の産油国への贈収賄の防止
- 現地法令の遵守
- 鉱区取得に関する積極的な情報開示



探鉱 評価

2



- 地表/地質調査（地震探査、海底探査）
- 試掘井（原油・ガスの有無を調べるための井戸）の掘削
- 生産テスト、原油・ガスの発見
- 評価井（油・ガス田の広がりや調べるための井戸）の掘削
- 埋蔵量の評価
- 商業性の有無の総合的判断

産油・産ガス国
ビジネスパートナー
地域社会・NGO

- 環境社会影響調査の実施、環境許認可取得
- 探鉱作業における安全確保、社会・環境への配慮
- 操業地域ステークホルダーとのコミュニケーション



開発

3



- 生産井（原油・天然ガスを生産するための井戸）の掘削
- 生産/出荷設備（生産プラント/パイプライン等）の建設

産油・産ガス国
ビジネスパートナー
地域社会・NGO

- 環境社会影響調査の継続、モニタリングの実施
- 開発作業における安全確保、社会・環境への配慮
- 公正・公平な資機材調達
- 地域雇用の創出
- 操業地域ステークホルダーに対する社会支援策の立案



生産

4



- 生産・操業管理

産油・産ガス国
ビジネスパートナー
地域社会・NGO

- 生産操業における安全確保、社会・環境への配慮
- 温室効果ガスの排出管理
- 従業員およびコントラクターの労働安全衛生
- 操業地域ステークホルダーに対する社会支援策の実施



輸送 販売

5



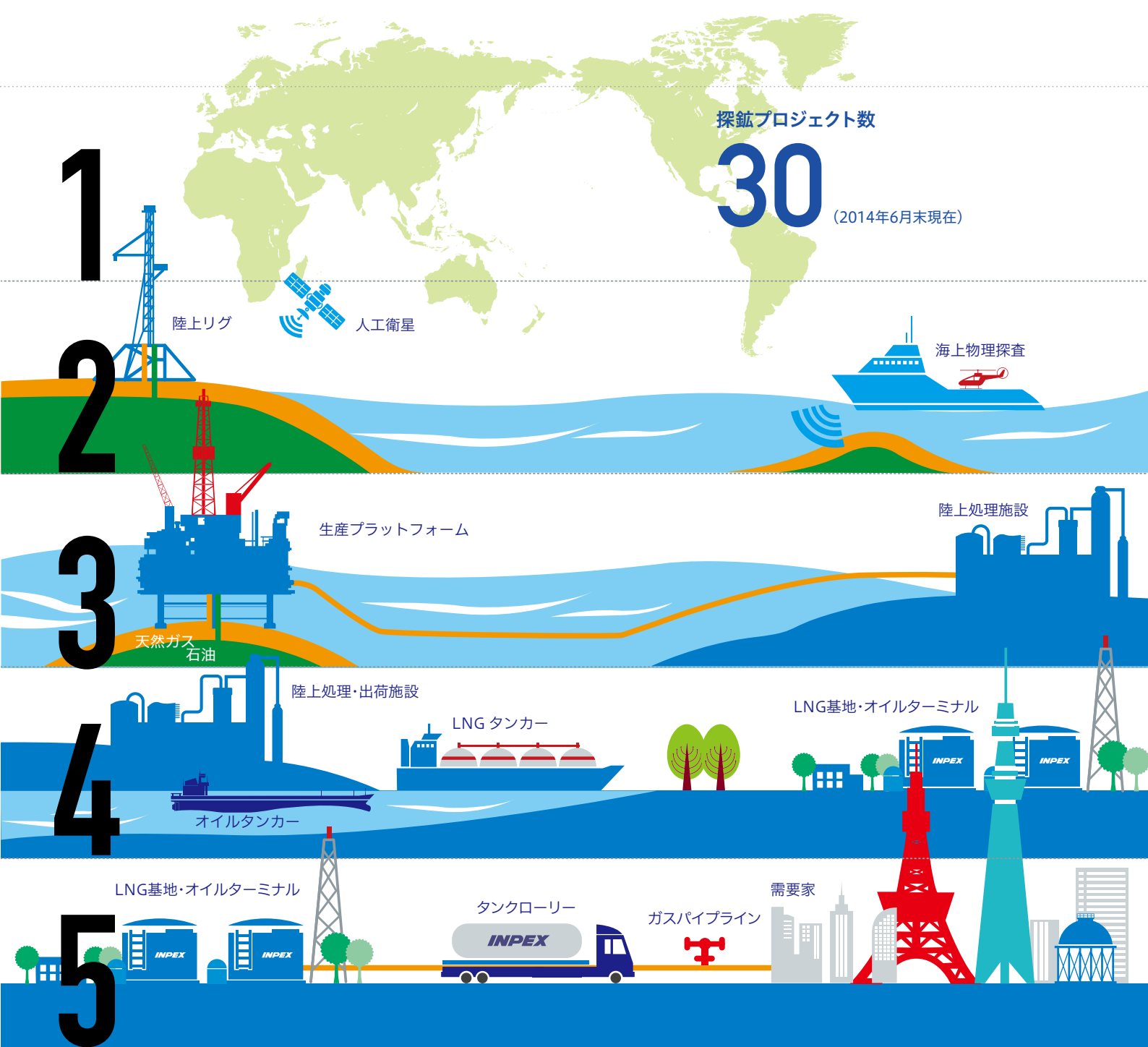
- 出荷・輸送管理
- マーケティング、販売（原油/コンデンサート/LPG/天然ガス/LNG等）

消費国
地域社会・NGO
お客さま

- 安定的かつ効率的なエネルギー供給
- 製品の品質・安全管理
- 輸送における安全確保、社会・環境への配慮



INPEXがオペレーター（操業主体）として進めるプロジェクトでは、操業地域社会をはじめとするステークホルダーと密接なコミュニケーションに努め、信頼関係を築きながら進めています。事業の拡大とともに、当社の社会やステークホルダーに対する責任も大きくなります。そのなかで当社は、事業活動における安全確保、環境保全、雇用の創出、人権への配慮、文化や習慣の尊重、操業地域社会への貢献などの社会的責任をバリューチェーンのプロセスごとに着実に果たします。エネルギーの安定的かつ効率的な供給を通じて持続可能な社会づくりに貢献していきます。



世界27カ国 78プロジェクトを推進 (2014年6月末現在)

INPEXは日本最大の石油・天然ガス開発企業として、石油・天然ガスの探鉱・開発・生産活動に取り組んでいます。



地域別セグメントの状況 (2014年3月期、展開国・プロジェクト数のみ6月末現在)

日本

売上高	1,202.6 億円
ネット生産量	27 千boed
確認埋蔵量	177 百万boe
展開国数	1 国
プロジェクト数	1 プロジェクト
従業員数	1,544 人
臨時雇用者数	284 人
社会貢献活動費	139 百万円

アジア・オセアニア

売上高	4,850.6 億円
ネット生産量	167 千boed
確認埋蔵量	1,240 百万boe
展開国数	7 国
プロジェクト数	42 プロジェクト
従業員数	1,152 人
臨時雇用者数	1,272 人
社会貢献活動費	165 百万円

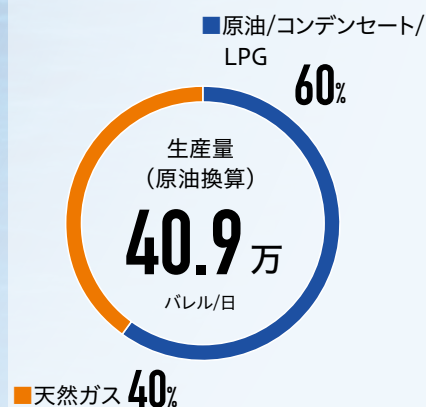
ユーラシア

売上高	963.4 億円
ネット生産量	26 千boed
確認埋蔵量	202 百万boe
展開国数	5 国
プロジェクト数	7 プロジェクト
従業員数	14 人
臨時雇用者数	8 人
社会貢献活動費	481 百万円

アジア・オセアニアを中心に事業を展開する当社は、原油と天然ガスの比率や、石油契約の形態、各事業フェーズ(探鉱・開発・生産)など、さまざまな種類のプロジェクトを有することで、リスクの分散を図り、バランスの取れたポートフォリオの形成に取り組んでいます。



原油・ガスのバランス
(2013年度実績)



中東・アフリカ

売上高	6,215.1 億円
ネット生産量	168 千boed
確認埋蔵量	860 百万boe
展開国数	7 国
プロジェクト数	10 プロジェクト
従業員数	62 人
臨時雇用者数	6 人
社会貢献活動費	318 百万円

米州

売上高	114.3 億円
ネット生産量	20 千boed
確認埋蔵量	75 百万boe
展開国数	7 国
プロジェクト数	18 プロジェクト
従業員数	102 人
臨時雇用者数	34 人
社会貢献活動費	127 百万円

経営理念

私たちは、国内外における石油・天然ガスの開発を主体とし、エネルギーの安定的かつ効率的な供給を実現することを通じて、豊かな社会づくりに貢献する総合エネルギー企業を目指します。

企業行動憲章

INPEX バリュー

行動基本原則

行動規範



Network Japan
WE SUPPORT

1999年に当時のコフィー・アナン国連事務総長が提唱した自発的なCSRに関する取り組みです。参加する企業・団体は、人権、労働、環境、腐敗防止に関する4分野10原則を支持、実践し、世界経済のより持続的かつ包括的な発展を目指します。



石油、ガス、鉱物資源の採取産業から資源産出国政府への資金の流れの透明性を改善し、国際基準に則した手法により資金管理責任を高めることで、健全な統治を実現し、政治腐敗および貧困を撲滅し資源産出国の経済発展を目指すことを目的とする国際的な取り組みです。

INPEXグループは、エネルギーの安定的かつ効率的な供給を実現することを通じて、豊かな社会づくりに貢献することを「経営理念」として掲げ、社会的にかけがえない存在としてより一層評価される企業になることを目指しています。2011年12月には国連グローバル・コンパクトに署名し、全社をあげて世界的に信頼される企業市民として取り組む姿勢を明確にするとともに、2012年4月には「企業行動憲章」を改定し、グローバル企業として責任ある経営の強化に向けた決意を示しました。

2012年10月には資源産出国における資金の透明性向上を目指す国際的なイニシアティブであるEITIに参加し、政治腐敗の撲滅と経済発展を目指すEITI参加国の取り組みを積極的に支援しています。2012年12月には海外での事業活動の活発化に伴い、当社グループが事

業展開する国や地域の実情や倫理観、英米の贈収賄防止法等も念頭に入れ、国内外すべての当社グループ役員および従業員が守らなくてはならないグローバルな原則として、新たに「行動基本原則」を制定しました。各海外拠点ではこの「行動基本原則」の下、現地の法令や慣習を考慮した操業国・地域固有の「行動規範」を見直し、説明会等を通じて周知徹底を図っています。また、2014年4月には、事業のグローバル化に伴う従業員の多様化に対応し、世界で働く当社グループすべての役員および従業員が大切にしている価値観として、「INPEX バリュー」を制定しました。当社グループでは、こうした理念に基づき、グループ一体となって事業を進めていきます。操業においてはHSE活動を徹底することで、社会の持続可能な発展に貢献していきます。

INPEX バリュー

当社グループにおける外国人従業員は約4割を占め、社内が多文化・多国籍な環境になっていくなか、国ごとに大切にしている価値観が異なる状況では本当の意味で一つのチームになることは困難です。こうした認識のもと、各海外拠点との数ヵ月にわたる話し合いを経て、国籍、文化、習慣等の異なる多様な人材を束ねる軸として、従来各国ごとに制定されていたバリュー（大切にすべき価値観・基準）を統合し、Safety（安全第一）、Integrity（誠実）、Diversity（多様性）、Ingenuity（創意工夫）、Collaboration（協働）の5つの項目からなる「INPEX バリュー」を制定しました。

今後、5つの項目それぞれの意味合いや行動例について理解を深めていき、当社グループとしての一体感醸成を図っていきます。また、すべての役員および従業員が業務遂行のなかで主体的に「INPEX バリュー」を体現することを目指し、年に一度一人ひとりの行動を検証していくこととしています。



Safety

安全第一

安全第一で考え、行動し、安全文化を深化させること



Integrity

誠実

常に高い倫理観を持ち、実直で、周囲から信頼される行動をとること



Diversity

多様性

多種多様な人材が活躍できるよう性別、年齢、国籍、文化、習慣等の違いを受け入れ、尊重すること



Ingenuity

創意工夫

現状に満足せず、新しい視点や発想からより良いものを追求すること



Collaboration

協働

チームワークを大切にし、社内および地域社会を含めた社外との関係者と協力すること

HSEの考え方

当社グループでは、当社に関係するすべての人々の安全を確保し、健康を守り、地域と地球の環境保全に努めることを、基本方針として宣言しています。その実行を確かなものにするため、健康（Health）、安全（Safety）および環境（Environment）を管理するためのHSEマネジメントシステムを定め、掘削・建設・操業現場などでの労働安全管理、重大事故災害の防止に不可欠なプロセスセーフティ管理、従業員の健康管理、水や大気、動植物そして地域住民などへの環境社会配慮、さらにはGHG排出量管理や省エネルギー活動を展開しています。オペレーターとして、石油や天然

ガスの探鉱・開発・生産を行っていくためには、その国々で法令を遵守するだけでなく、国際基準やOGP※などのより高いレベルでHSE活動を実践していくことが不可欠と認識し、種々のHSE活動に取り組んでいます。これらの活動の基本となるものが、組織の安全文化であるため、安全7原則の導入、HSE教育訓練プログラムの拡充、リスクコミュニケーションの活性化などさまざまな活動を展開しています。今後も、グローバルな企業にふさわしいHSE活動を実践します。

※ OGP: 国際石油・天然ガス生産者協会 (International Association of Oil & Gas Producers)
<http://www.ogp.org.uk/>

中長期ビジョン

INPEXグループでは、中長期にわたり持続的発展を遂げるための成長目標と、この達成に向けた当面5年間の重点的取り組みを明らかにするため、「INPEX中長期ビジョン～イクシスそして次の10年に向けて～」を掲げています。

目指す企業像

INPEXグループは、石油・天然ガス開発事業における持続的な成長を実現することにより、国際的競争力を有する上流専門企業のトップクラスを目指します。

天然ガスをコアとして、広範囲な地域への安定したエネルギー供給に貢献することにより、総合エネルギー企業へと展開・進化します。

日本のエネルギー自給率の向上において大きな役割を果たすとともに、経済成長、社会発展に貢献します。

これらにより、株主をはじめとしたステークホルダーの皆さまから社会的にかけがえのない存在としてより一層評価される企業になることを目指します。

3つの成長目標

1 上流事業の持続的拡大

上流専門企業のトップクラスを目指して

2020年代前半にネット生産量日量100万バレル達成

1 人材の確保、育成と効率的な組織体制の整備

- 新規プロジェクト開発部門を創設し、地域事業本部や海外事務所との連携体制を強化。
- 新規案件に関する情報収集、協議やマーケティング活動など、海外拠点を積極的に活用。
- 国内外の人材を積極的に確保・活用し、グローバル人材を育成。
- 意思決定を機動的、円滑に行うため、的確かつ効率的な業務遂行体制を確立。

2 成長のための投資と適切な株主還元

- プロジェクトからのキャッシュフローと借入れにより、今後の中長期の投資資金（探鉱投資を含み5年間で総額3.5兆円、イクシス生産開始後10年間で総額6兆円超）を確保。
- 「自己資本比率50%以上」、「純有利子負債／純使用総資本20%以下」を目標とし、健全な財務体質を維持。
- 上流専門企業トップクラスを意識した株主還元と効率的経営の実現。

3つの基盤整備

このなかで、2020年代に達成を目指す「3つの成長目標」とそのための「3つの基盤整備」を定めています。その基盤整備項目の一つにCSRを位置づけ、毎年の進捗状況を把握し、中長期的な視点でCSR経営の強化に取り組んでいます。

2 ガスサプライチェーン強化

ガスビジネスの
グローバル展開を目指して

長期的に年間30億m³の国内ガス
供給量の実現を目指し、2020
年代前半に25億m³を達成

3 再生可能エネルギーへの 取り組み強化

社会に貢献する
総合エネルギー企業を目指して

次世代の成長を見据えた研究
開発、事業化の取り組みを強化

グローバル企業としての 責任ある経営

- CSR委員会の設置により、全社的なCSR推進体制を確立し、CSR経営を持続的に強化。
- グローバルな視点でのコーポレート・ガバナンスの持続的強化に向け、2013年3月期より具体策を実施。
- コンプライアンス、HSEの取り組みを持続的に強化。
- ステークホルダーとの継続的なコミュニケーションを通じて信頼関係と協働関係を構築。

グローバル企業としての責任ある経営

～2013年度の主な進捗～

CSR経営の推進

CSR委員会を3回開催、CSRロードマップ(中期計画)および年度計画策定、国際的なイニシアティブへの参加等を審議・決定、CSR PDCAサイクルの一環として5つのCSR重点テーマ別の取り組み実績と計画を公表。

コーポレート・ガバナンスの持続的強化

経営諮問委員会を2回開催し、外部有識者の意見を経営に反映。

ステークホルダー・コミュニケーションの強化

ステークホルダー・ダイアログの実施、操業地域における環境社会影響調査を通じたコミュニケーションの継続実施、積極的な広報・IR活動を通じた情報開示、各種調査機関への情報開示の強化と評価向上。

コンプライアンス・HSE体制の強化

[コンプライアンス]

行動規範解説書および贈収賄・汚職防止ガイドラインの作成準備。

[HSE]

重点目標およびコーポレートHSEプログラムに基づく活動推進。

CSRロードマップ

CSR経営の持続的強化に向け、2016年をターゲットとするCSRロードマップを策定しました。2012年度までを第1フェーズ“CSR推進体制の基盤づくり”と位置づけ、過去数年間にわたりCSR委員会やCSR推進連絡会などのCSR推進組織の立ち上げ、「企業行動憲章」の改定やCSR重点テーマの特定など、CSRに関する理念や体制を整備してきました。2013年度から2015年度までの3年間を第2フェーズ“PDCAを軸としたCSRの取り組み深化・浸透”と位置づけ、第2フェーズ初年度となる2013年度は次の4つの重点目標のもとCSR活動に取り組みました。

- ①CSR PDCAサイクルの構築と社内浸透
- ②海外事務所との連携強化
- ③情報開示の強化、外部評価の向上
- ④各種イニシアティブを通じた外部動向の把握と社内へのフィードバック

イクシスLNGプロジェクトが生産を開始する2016年度以降をCSRロードマップにおける第3フェーズと位置づけ、PDCAサイクルの定着、当社ならではのCSR活動の推進、グローバルレベルのレポートなどを達成することにより、“グローバルレベルのCSR”を実現し、企業価値向上につなげていきます。

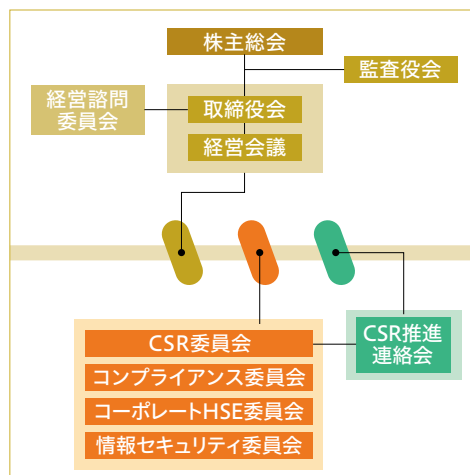


CSR推進体制の確立

2012年4月、CSRに関する経営トップの考えを明確に発信し、全社的・体系的なCSR活動を推進する目的で、代表取締役社長を委員長とするCSR委員会を設置しました。委員として代表取締役、総務本部長、経営企画本部長（副委員長）のほか、既存のコンプライアンス委員会およびコーポレートHSE委員会の両委員長が出席し、両委員会との連携を図っています。CSR委員会では、CSRに関するさまざまな取り組みの基本方針などについて議論します。

また、CSR委員会の下部組織として各本部の実務者レベルで構成するCSR推進連絡会を設置しており、経営トップと各職場の間をつなぐことで、双方向で認識を共有しCSR活動を推進しています。

CSR推進体制



CSR重点テーマ

	コンプライアンス 法令および社会規範の遵守 (人権への配慮含む)	考え方 達成像	●事業活動を行う上で、法令、人権を含む各種の国際規範、操業地域の社会規範を守ること。 ●単純な法令遵守に留まらず、操業地域を含めたさまざまな社会規範に対して適切な配慮をしながら、高い倫理観を持った行動を役員・従業員が自発的にいき、社会との信頼関係を構築する。
	HSE活動 操業における安全管理と 環境保全	考え方 達成像	●日常的な操業における環境負荷の低減、環境リスクへの取り組みの実施・管理、生物多様性保全、ならびに事業活動を行う上での安全を確保するための取り組み。 ●あらゆるプロジェクトにおいて従業員（コントラクター等含む）の安全を確保し、大規模な事故を起こすことなく操業を行う。また、法令の水準を超えて環境負荷を限りなく低くし、漏出等の環境リスクならびに生物多様性へ配慮しながら操業を行う。
	社会貢献 地域との信頼醸成と貢献 (教育含む)	考え方 達成像	●事業進出国・地域において、政府、地域住民、NGO等とのコミュニケーションに努め、先方のニーズをくみ取った上で、事業とのかかわりからアプローチし必要な取り組みを実施。これには、地域住民に対する教育の付与なども含まれる。 ●操業地域のステークホルダーと十分なコミュニケーションを行い、地域の文化・慣習等を尊重しながら操業地域の社会発展にも寄与する形で事業を行う。
	温室効果ガス対策 気候変動問題への対応	考え方 達成像	●再生可能エネルギー、化石燃料に関連する技術(CCS、メタン生成等)の研究・開発・実用化に関する一連の取り組みや森林保全・植林などのCO₂オフセットプログラムの取り組み。また石油から天然ガスへのシフトもこれに含まれる。 ●化石燃料を採掘する企業としてさまざまな面で気候変動に配慮した操業を行う。技術開発を進めるなかで、気候変動に対応した多様なエネルギーを開発・供給する。
	人材育成 グローバル企業としての 人材育成と活用	考え方 達成像	●文化、国籍、信条、人種、性別、年齢等による差別をすることなく、有能な従業員を採用し、適材適所に配置・処遇すること。 ●グローバルに展開する事業にふさわしい人材を積極的に育成・活用し、その結果、事業の発展と従業員の満足とを両立する。

CSR重点テーマの特定

上流事業を持続的に拡大し、グローバルに展開するエネルギー企業として各ステークホルダーからの信頼を得るために、ISO26000の7つの中核主題のなかから当社にとっての重要度が高く、ステークホルダーにとっての重要度の大きい5つのテーマを当社が優先的に取り組むべき重要課題として特定しました。

2014年度は、テーマ選定後3年を経たことから、5つの重点テーマごとに3年間の取り組みを総括するとともに、当社主要プロジェクトの進捗に伴う事業活動が与える影響事象やステークホルダーの関心事項の変化などを踏まえ、CSR重点テーマの総括および見直しを行い、事業活動とCSRをより連動して実践することでCSR経営の強化に努めていきます。



CSRの考え方 2013年度 CSR推進活動の計画/実績/目標

CSR重点テーマ	中項目※1	2013年度計画※2	2013年度実績
 法令および社会規範の遵守 (人権への配慮含む)	コンプライアンスに関するマネジメントの強化	●行動規範に係る解説書の作成・社内研修の実施準備 ●インドネシアにおいて多国籍な労働環境に適した行動規範の改定 ●全社的な贈収賄防止に係るガイドラインの策定・運用開始 ●贈収賄防止に係る社内浸透策を実施	●行動規範に係る解説書の作成・社内研修の実施準備 ●インドネシアにおいて改定版行動規範の配布・周知および社内講習会の実施 ●本社において贈収賄・汚職防止に関するガイドライン策定準備 ●贈収賄・汚職防止に関するトレーニングを実施(オーストラリアの従業員のうち84%が受講) ●コンプライアンス関連の罰金の有無のモニタリングを実施。発生件数は0件 ●腐敗リスクが高いとされる地域におけるネット生産量の開示
	パリューチェーンマネジメントの強化(人権の尊重含む)	●資材・サービス調達先、コントラクターにおける当社規範遵守状況の確認体制構築 ●当社従業員を対象に人権研修を継続、社内取り組み事例のグループ内共有 ●オーストラリアにおいて先住民文化に関するトレーニングを実施	●コントラクターへの当社規範(環境安全方針および反社会的勢力排除方針を含む)の遵守状況確認の実施 ●当社従業員を対象に人権研修、ならびに外部有識者を招いてダイアログを実施(参加者203名) ●オーストラリア(パース、ダーウィン)において、先住民文化に関するトレーニングを実施(2013年は180名が受講)
	国際的イニシアティブへの参画	●グローバル・コンパクトおよびEITI活動への参加、グループ内への情報共有、浸透	●グローバル・コンパクトおよびEITI活動への参加、グループ内への情報共有、浸透
 環境保全 操業における安全管理と	環境マネジメントの強化	●国際金融公社(IFC)パフォーマンススタンダード準拠に向けた取り組み推進(イクシス、アパディ、国内事業本部、天然ガス供給本部) ●国内の環境パフォーマンスデータ(温室効果ガス排出量、エネルギー使用量、水資源使用量、水域への排出量)を対象に第三者検証を実施	●イクシスLNGプロジェクトにおいて環境モニタリングの継続、結果を開示 ●GRI-G4、IPIECA等の国際的なガイドラインの開示要求項目とのギャップ分析を実施 ●国内の環境パフォーマンスデータ(温室効果ガス排出量、エネルギー使用量、水資源使用量、水域への排出量)を対象に第三者検証を実施
	安全の維持	●コーポレートHSE第二期中期計画、2013年度コーポレートHSE重点目標および2013年度コーポレートHSEプログラムに沿った取り組みを実施 ●重大な災害の防止(LTIF※3目標:0.38、TRIR※4目標:2.01)	●HSEコンプライアンスリストに基づく要求事項の遵守状況自己診断を7オペレーション事業体で実施 ●専門業者を活用したHSE監査を実施し、4オペレーション事業体で実施済 ●自主基準としてセーフティケースアプローチを導入し、管理要領を作成 ●実績:LTIF:0.74、TRIR:4.05
	生物多様性の保全	●OGP/IPIECA※5共同運営のBiodiversity and Eco System Working Groupに参加 ●各プロジェクトにおいて環境影響調査に沿ったマネジメントプランを策定、実施	●OGP/IPIECA共同運営のBiodiversity and Eco System Working Groupに参加 ●直江津LNG基地における海域環境調査の実施 ●直江津LNG基地の緑化作業(敷地面積25%)
	操業に関する地域社会への影響の低減、デューディリジェンス	●インドネシアおよびオーストラリアのプロジェクトにおいて環境社会影響調査に沿った管理計画の策定、実施	●インドネシアのプロジェクト環境影響評価(AMDAL: Analisis Mengenai Dampak Lingkungan)報告書を環境省へ提出 ●イクシスLNGプロジェクトにおける社会影響マネジメントプラン(SIMP: Social Impact Management Plan)の報告書を公開し、パブリックコメントを募集
 地域との信頼醸成と (貢献含む)	地域社会への参画、貢献、コミュニケーション	●オーストラリアにおいて、先住民社会との協調活動計画(RAP: Reconciliation Action Plan)を作成 ●15.2億円の社会貢献投資を計画	●オーストラリアにおいて先住民社会との協調活動計画(RAP)を作成し、公表 ●12.3億円の社会貢献投資を実施 ●さまざまなコミュニケーションを通じて、ステークホルダーやコミュニティとの定期的な対話を実施
	温室効果ガスの管理	●GHGワーキンググループ(GHGWG)を通じGHGマネジメントフレームワークを構築 ●国内事業本部におけるGHG排出量を前年度以下にする ●石油鉱業連盟の低炭素社会実行計画に参加し、以下の削減目標に沿って取り組みを実施 ▶国内石油・天然ガス開発事業の鉱山施設での温室効果ガス(CO₂を除く)の排出量を2020年度において2005年度実績から6万トン(27%)低減 ▶排出原単位を2020年度において1990年度比25%削減 ●イクシスLNGプロジェクトにおけるGHG削減とオフセット策を継続して検討	●GHGWGにおいてGHG管理に係る枠組み策定の推進(他社動向調査、各取り組み項目の方向性を議論) ●国内事業本部におけるGHG排出量は348千トン・CO₂で前年度比0.6%増 ●オーストラリアにおいて、植林プロジェクトを継続 ●オーストラリア北部準州における、サバンナ火災管理プログラムの検討 ●イクシスLNGプロジェクトのCO₂再圧入に最適な貯留層の調査を継続 ●石油鉱業連盟の低炭素社会実行計画の取り組み継続
	天然ガスの利用促進、再生可能エネルギー事業、新技術の研究および開発	●天然ガスの利用促進の提案活動の実施 ●太陽光発電所INPEXメガソーラー上越事業の推進(最大出力2,000kW) ●天然ガスの液体燃料化技術(JAPAN-GTL プロセス)による事業化の推進 ●経済産業省の人工光合成プロジェクト(ソーラー水素等製造プロセス技術開発)への支援継続 ●地熱発電の実現を目指し、北海道と秋田県内で調査井掘削および事業評価の実施	●天然ガス・コージェネレーション(CGS)導入提案を実施(20件程度) ●INPEXメガソーラー上越事業:追加事業実施の決定(最大出力2,000kW) ●新技術研究の継続実施 ●北海道・秋田県内で地熱発電事業化調査実施 ●国内およびインドネシアにおける新規地熱発電案件検討作業の実施
	グローバル人材育成、確保	●グローバル企業としてふさわしい人事制度の基盤づくりへの着手 ●当社において各種専門研修を継続	●グローバル人事会議の実施(2回) ●グローバルHRの推進 ●人事制度の基盤づくり(価値基準の統合:INPEX/パリューの制定検討、グローバル職務等級基盤の整備、報酬マネジメントの基盤整備、グローバルモビリティ)について議論 ●技術系人材にスキルマップを策定、運用(135人が該当) ●若手技術系社員を研修として現場に派遣(国内:16人、海外現場・事務所:8人) ●資材部門から若手社員を海外プロジェクトの調査業務に派遣(6人)
 グローバル企業としてのダイバーシティ推進	ダイバーシティの推進	●法定以上の障がい者雇用率の維持 ●オーストラリアにおける従業員満足度調査の実施 ●次世代育成支援対策推進法の第2次行動計画(2012年~2014年)の実行	●日本国内新卒採用にて外国人3人採用(2014年4月入社) ●グループ全体の外国人社員比率37.7% ●法定以上の障がい者雇用率の維持(法定2%に対し当社実績2.04%+1.5人) ●オーストラリアにおいて第1回従業員満足度調査を実施 ●オーストラリアにおいて従業員の機会均等(Employee Equal Opportunity:EEO)に関する研修を実施(2013年は350名が受講) ●次世代育成支援対策推進法の第2期行動計画の取り組み実施

※1: 外部環境および内部環境の変化を考慮し、中項目を再整理しました

※2: Sustainability Report 2013で掲載した2013年度計画のうち、既に達成あるいは達成の見込みが明らかな項目は維持管理項目とし、本表における報告対象外としました

2014年度計画/目標	2015年度末までの達成目標
● 行動規範に係る解説書の策定・社内研修の実施 ● インドネシアにおいて薬物・アルコールに関する規定を制定 ● 本社において贈収賄・汚職防止に関するガイドラインの策定・運用開始、研修の実施 ● インドネシアにおいて腐敗防止のデューデリジエンスの手順を整備 ● コンプライアンス関連の罰金ゼロの維持・継続 ● 腐敗リスクが高いとされる地域におけるネット生産量の開示継続	● コンプライアンス推進の継続、意識浸透
● 契約時における人権デューデリジエンス(保安慣行を含む)の手順を整備 ● 当社従業員を対象とした人権研修の継続実施 ● 韓国、シンガポール、中国、フィリピン、タイ、オーストラリアにおいて、異文化理解のトレーニングを展開	● サプライヤー、コントラクターにおける人権配慮を促す仕組みおよびモニタリング体制構築 ● 人権研修のグローバル展開による人権問題に関する理解と意識のグループ内浸透
● グローバル・コンパクトおよびEITI活動の継続参加	● オペレータープロジェクト実施国においてEITI原則の導入をサポート
● IFCパフォーマンススタンダード/EHS ガイドラインに準拠した、要領およびガイドライン文書の策定・運用 (GHG、水マネジメントを含む) ● ギャップ分析に基づく環境パフォーマンスデータの開示充実 ● 国内の環境パフォーマンスデータ(温室効果ガス排出量、エネルギー使用量、水資源使用量、水域への排出量)を対象に第三者検証を実施継続	● コーポレートHSE第二期中期計画を軸とした環境マネジメントの徹底 ● HSEパフォーマンスデータに関し第三者検証のパウンダリー、スコープを継続的に拡大
● HSEマネジメントシステム要求事項の遵守状況改善 ● HSE監査の実施:4カ所 ● HSEリスクの評価管理手法の見直しおよび関連するHSEマネジメントシステム文書への反映とプロセスセーフティイベントの件数の開示 ● ゼロ災の達成 ● 事故災害発生件数の削減(全社的な2014年度事故災害指標 LTIF目標:0.29、TRIR目標:1.40)	● コーポレートHSE第二期中期計画を軸とした安全マネジメントの徹底 ● 重大な災害の防止 (LTIF目標:0.24、TRIR目標:1.59)
● Biodiversity and Eco System Working Groupへの継続参加 ● 直江津LNG基地海域環境調査の継続 ● 直江津LNG基地の緑化作業の継続 ● 大気質(ばい煙・NOx・SOx等)、騒音・振動、水質(pH・COD・排水量等)測定、報告	● 生物多様性保全に関するモニタリングなど取り組みの継続的实施
● インドネシアのプロジェクト環境影響評価報告書の承認を獲得 ● イクシスLNGプロジェクトの社会影響マネジメントプラン(SIMP)を最終化 ● プロジェクトにおける財務リスクの開示	● 地域コミュニティの発展と自立を支援する取り組みの推進 ● 適切にステークホルダーとコミュニケーションを行い課題を解決
● 2013年度の先住民社会との協調活動計画(RAP)のうち、未実施となった事項を実施するとともに、2014年度のRAPを作成・公表 ● 14.4億円の社会貢献投資を計画	● ステークホルダーとのコミュニケーション活動の継続、社会貢献活動での協働
● GHGWGの活動を通じ、全社的なGHG管理の枠組み文書を作成 ● 中長期GHG排出量予測およびGHG管理中期計画を策定 ● 石油鉱業連盟の低炭素社会実行計画参加の取り組み継続 ● 国内事業におけるエネルギー消費量原単位 前年度比マイナス1%削減 ● イクシスLNGプロジェクトにおけるGHG削減とオフセット策を継続して検討	● GHGマネジメントフレームワークに沿った活動の推進 ● GHG排出管理の継続 ● 石油鉱業連盟の低炭素社会実行計画の取り組み継続 ● イクシスLNGプロジェクトにおけるGHG削減とオフセット策を継続して検討
● 天然ガス・コージェネレーション(CGS)導入提案の継続 ● INPEXメガソーラー上越事業:最大出力4,000kWの事業実施 ● 左記取り組みの継続(加えて、岩野原CCSモニタリング、EOR (Enhanced Oil Recovery)、主にCO₂の地下再圧入に関するタスクフォースチームの立ち上げ、CO₂のメタン変換技術の開発など) ● 北海道・秋田県内で地熱発電事業化調査継続 ● 国内およびインドネシアにおいて新規地熱発電案件検討作業の継続	● 中長期ロードマップに沿った気候変動問題への対応に資する技術に関する研究開発の促進 ● 地熱発電の事業化に向けた調査の継続
● グローバル人事会議の継続 ● グローバルHRの推進 ● 技術系人材にスキルマップの継続運用 ● 若手技術系社員を研修として現場に派遣 ● 資材部門から若手社員を海外プロジェクトの調査業務に派遣 ● INPEXバリューの制定	● グローバル共通の人材マネジメント基盤の整備 ● グループを包括する人材育成プログラムを実施(職種別、階層別のグローバル研修) ● INPEXバリューの浸透、定着
● オーストラリアにおいて職場にダイバーシティを取り込むための方策とアクションプランを策定 ● オーストラリアにおいて第2回従業員満足度調査を実施し、調査結果に基づきアクションプランを策定、実施 ● オーストラリアにおいて雇用の機会均等トレーニングのEラーニング化 ● 国籍にかかわらず採用の維持 ● 法定以上の障がい者雇用率の維持 ● 次世代育成支援対策推進法の第2期行動計画の取り組み継続	● 従業員満足度の向上を通じて組織文化を構築し、石油天然ガス業界における働きがいのある会社となる取り組みの推進 ● 国籍/障がいの有無/年齢にかかわらず活躍できる職場づくり 1) 外国籍従業員の採用拡大 2) 法定以上の障がい者雇用率の維持

※3: LTIF (Lost time Injury Frequency) : 百万労働時間当たりの死亡者数と休業災害の発生頻度

※4: TRIR (Total Recordable Injury Rate) : 百万労働時間当たりの医療処置を要する労働災害以上の災害発生頻度

※5: IPIECA (International Petroleum Industry Environmental Conservation Association) : 国際石油産業環境保全連盟

私たちの目指すHSE像

私たちINPEXグループが目指すHSE像について紹介します。



INPEX安全7原則



「今日も笑顔で、家に帰るために」(安全)

私たちの職場で働く誰もが皆、怪我をすることなく無事に家に帰ることができるよう私たちは、ゼロ災を目指します。

安全文化の醸成

誰もが皆、安全を最優先に考え、実行する、それが当たり前になる安全文化を醸成します。

安全ルールの徹底、安全7原則

当社グループで働く、従業員およびコントラクターの一人ひとりが安全ルール、INPEX安全7原則を遵守して作業します。そして、立場に関係なく相互に指摘をします。

コミュニケーションの充実

当社の経営幹部自ら現場に赴き、現場の人とコミュニケーションを図ります。プロジェクトにかかわるすべてのコントラクターが参加するフォーラムを通じて、コミュニケーションを強化します。朝礼やツールボックスミーティングを通じて、作業員自らがリスクを認識し、対処を考え、共有し、行動します。

コントラクターHSE管理

プロジェクトを無事故で完遂するために、コントラクター選定から計画立案、施工管理まで安全を第一に取り組みます。私たちはコントラクターとともに、それぞれの作業に応じたHSEリスクを事前に評価し、それに対するリスク低減策を立案し、それを確実に実行します。



安全



プロセス
セーフティ



イクシスLNGプロジェクト
セーフティケース



「重大災害を起こさないために」 (プロセスセーフティ)

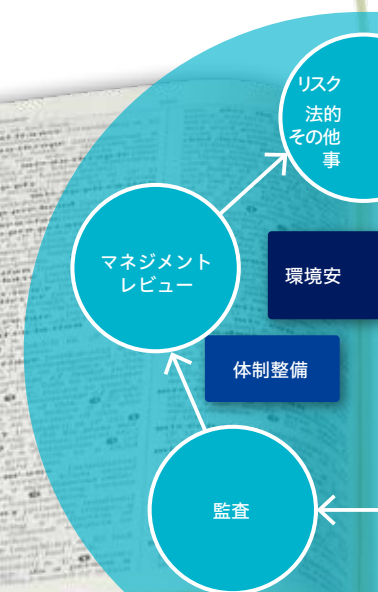
当社グループは、あらゆる活動において、火災・爆発といった重大災害が発生しないよう努めています。そのためには、重大災害発生リスクを管理し、リスクを減らすために考えられるさまざまな対策を実施していくことが大変重要です。そのためプロジェクトの実施においては、操業管理のみならず、プロジェクトの設計段階から安全について考慮する必要があります。

プロセスセーフティ管理

プロセスセーフティ管理を適切に維持するため、すべての新規プロジェクトおよび重要施設にセーフティケース制度を適用します。新規プロジェクトでは、設計段階から重大災害防止のための対策を反映し、より安全な施設での操業を目指します。また操業にあたっては、安全重要機器を明確にし、それらの機器を優先して保守点検することにより安全操業を行います。

緊急時対応

万が一重大災害が発生した場合に備え、被害を最小限に抑えることも大変重要です。そのためにプロジェクトにおいては、最悪のシナリオを想定した緊急時対応計画書を作成し、それに基づいた緊急時対応訓練を実施します。



INPEX HSEマネジメント



環境



健康



「地球にやさしい、地域にやさしい」(環境)

当社グループは、あらゆる活動において、環境や地域社会への負の影響をできるだけ低減するよう努めています。そのため、プロジェクトの実施においては、環境や地域社会への影響を丁寧に調査しその結果を踏まえた環境管理を実施します。

環境社会影響評価の実施

現地国の法令に準拠するとともに、IFCパフォーマンススタンダード※に準拠し、環境社会影響評価を実施します。

環境管理計画の策定および実施

環境社会影響評価の結果に基づき、環境管理計画を策定し、大気／土壌／水質汚染の防止、廃棄物管理などに取り組みます。

温室効果ガスの排出管理

操業を行う国々の法規制に準拠しながら、当社グループとして、GHG総排出量の現状と将来の予測を把握し、省エネ対策、国際カーボンプライスの導入、再生可能エネルギーの推進、CCSの推進などに取り組みます。

生物多様性保全

プロジェクトの実施にあたっては、IFCパフォーマンススタンダードに準拠し、自主的に生物多様性の保全および持続可能な自然資源の管理に取り組みます。

水資源管理

地域住民やそこに生息する生物に影響を与えないよう、プロジェクトの実施にあたっては、水利用および水質管理を考慮します。



富山ライン環境影響調査



「一人ひとりが健康で、快適な職場環境へ」(健康)

当社グループでは、従業員の健康管理および健康づくりを重要課題ととらえ、従業員が心身ともに健康で働くことができるように取り組んでいます。健康リスクアセスメントを実施し、対策を講じることにより適切な管理を行います。

健康管理

従業員の健康状態をもとに産業医によるアドバイスの実施、さらには職場環境、就業内容に対する配慮を実施します。特に遠隔地や海外における医療・健康リスクの高い地域においては医療施設の選定、予防接種による感染症防止などのさらなる対策を実施し、従業員の健康を守ります。緊急時に備えて、医療サービスプロバイダーと提携し、迅速な緊急医療搬送と医療処置を実施します。

作業環境管理

作業環境における化学物質や作業条件におけるリスクを適切に把握し、ばく露管理・対策を講じます。人的要素を考慮して作業管理計画の作成や施設の設計を行います。



ベネズエラにおける医療補助

※ IFCパフォーマンススタンダード：IFC (International Finance Corporation=国際金融公社)が定める社会と環境の持続可能性に関するパフォーマンススタンダード

管理
および
要求
事項

全方針

文書および記録

計画の実施
および監視、
測定

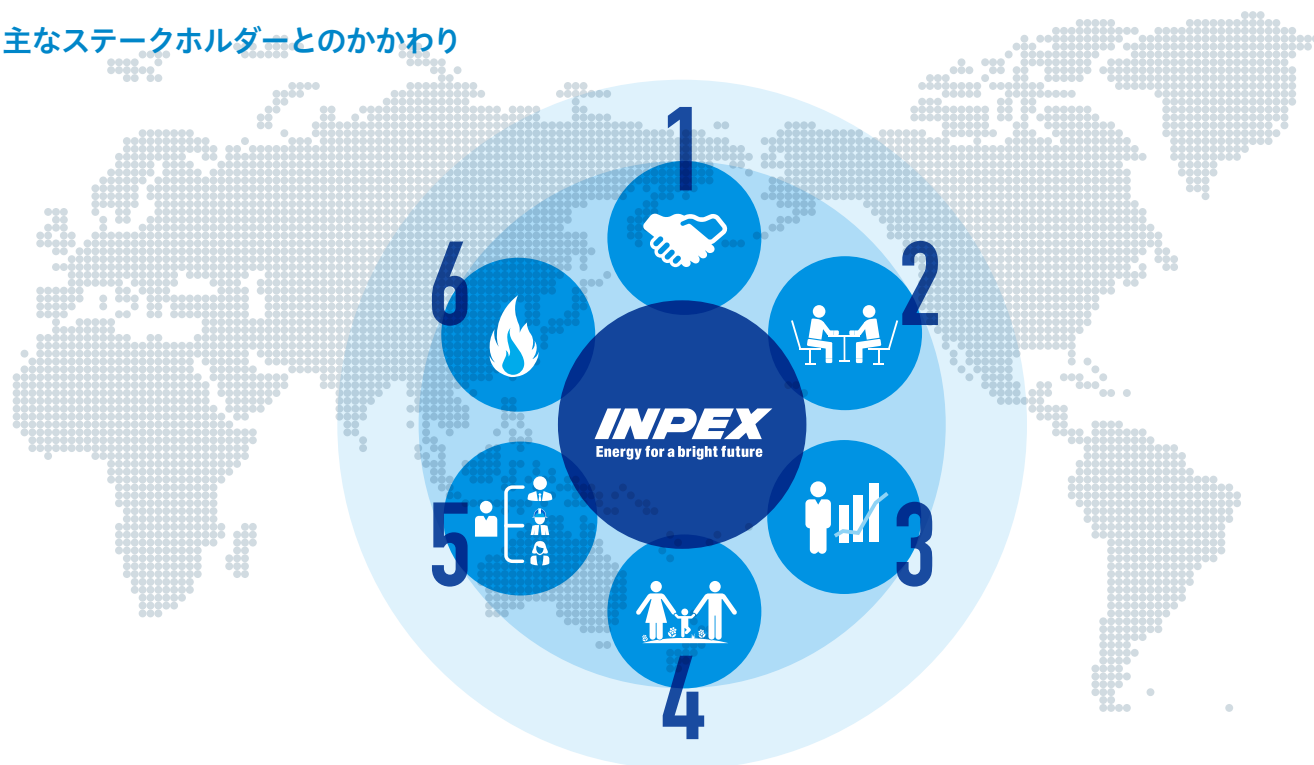
トシステム 10の要素

ステークホルダーとのかかわり

INPEXグループの社会的責任は、環境や社会に配慮しながらエネルギーを安定的かつ効率的に供給することです。そのためには、事業にかかわる多様なステークホルダーとの対話が必要です。

ここでは、当社グループの主なステークホルダーとの双方向コミュニケーションの機会、2013年度の主な対応について説明します。

主なステークホルダーとのかかわり



お取引先・パートナー

ビジネスパートナーに対しては、公正かつ公平な態度でコンプライアンスを重視した取引を通じて信頼関係を築き、持続可能な社会の構築をともに目指します。

地域社会／NGO・NPO

地域社会／NGO・NPOに対しては、良き企業市民として共生を図ることを目指し、積極的な対話を通じてより豊かな地域コミュニティの実現に貢献します。

お客さま

お客さまの成長・発展に貢献すべく、安定的かつ効率的なエネルギー供給を実践し、安全・安心・効率性を提供します。

従業員

従業員に対しては、グローバル企業としてのさまざまな業務経験や多様性に富む人材交流を通じて、世界で活躍できる人材への成長の機会を提供します。

株主・投資家

透明性の高い情報開示に努めるとともに、エネルギーの安定供給を確保し、株主・投資家の期待に応え、企業価値の向上を目指しています。

産油・産ガス国

産油・産ガス国との長期にわたる相互信頼関係を構築し、日本をはじめとする各国との懸け橋となり、相互発展の機会を提供します。



ステークホルダーとの対話の機会と2013年度の主な対応

主なステークホルダー		主な対話の機会	INPEXグループの主な対応 (2013年度)
1	 お取引先・パートナー	●調達時における参入希望者に対する資格基準の提示、説明会の実施 ●お取引先・パートナー企業との定期的なコミュニケーション	●新規参入希望者に対する公正かつ公平な参入機会を提供 ●HSEフォーラム実施によるINPEXのHSEの取り組みの理解促進
2	 お客さま	●営業担当による専用窓口の設置 ●製品情報の適切な提供 ●サービスステーション運営支援活動を通じたお客さまニーズの収集	●SDS[*]発行による取扱い情報を開示 ●お客さまニーズの分析にもとづきサービスステーション運営を改善
3	 株主・投資家	●法令および取引所規則に基づく制度開示書類ならびにアニュアルレポート、プレゼンテーションスライドなどの任意開示書類を通じた情報開示 ●株主総会、機関投資家・個人投資家向け各種説明会・展示会、機関投資家とのIRミーティング等	●株主総会や決算説明会（年2回）、IRミーティング（年約400回）、個人投資家向け展示会・説明会等を実施 ●ウェブサイト等を通じた情報の適時・適切・公平な開示とその充実（HP訪問者数約1,560名/日、プレスリリース81件）
4	 地域社会／NGO・NPO	●操業地域における社会貢献活動の実施 ●プロジェクトの許認可取得時や環境社会影響調査実施時等、各段階に応じた地域社会/NGO・NPOとの定期的コミュニケーション ●操業地域における積極的な情報開示	●地域に応じた社会貢献活動を実施（総額12.3億円投資） ●国内外にて地域住民への説明会を実施（国内：北海道、秋田、新潟、オーストラリア：30回、インドネシア：334回） ●オーストラリアにおける先住民社会との協調活動計画（RAP）の策定と実施 ●環境社会影響調査を実施
5	 従業員	●face to faceでの定期的な上司との面接および業務内容や異動希望を記載して人事部門に提出する自己申告シートを通じた従業員とのコミュニケーション ●労使間協議 ●各種研修、留学制度	●上司との面接を定期的に実施 ●労働組合との定期的なコミュニケーションを実施（年2回開催） ●当社従業員を対象とした各種研修を実施 ●事務系・技術系従業員を対象とした留学制度の実施 ●従業員満足度・意識調査結果を国内外事務所でフィードバック
6	 産油・産ガス国	●開発許認可取得の際の法令遵守とコミュニケーション ●プロジェクトの各段階における定期的なコミュニケーション	●EITI支援による、産油・産ガス国の腐敗防止、透明性向上への貢献 ●プロジェクトの進捗・管理に応じて産油・産ガス国と綿密なコミュニケーションを実施

※ SDS：安全データシート。特定の化学物質を含む製品を安全に取り扱うため必要な情報を記載

南長岡ガス田

直江津LNG基地

天然ガスパイプライン
ネットワーク(日本)約 **1,400** km

特集1

—ガスサプライチェーン—

強固なガス サプライチェーンによる エネルギー安定供給への挑戦

国内・海外でのガス田開発、輸送、LNG基地での受入、ガスパイプライン網の整備とユーザーへの供給。天然ガスの上流から中流、そして下流までのすべてを自社で行うことで、強固なガスサプライチェーンを構築し、クリーンエネルギーである天然ガスを安定的にお届けする。私たちINPEXグループが一丸となって取り組むガスサプライチェーン構築の取り組みを紹介します。

INDONESIA

イクシスLNGプロジェクト(オーストラリア)

LNG生産量 **840** 万トン/年LPG生産量 **160** 万トン/年日量 約
コンデンセート
生産量 **10** 万バレル
(ピーク時)

アバディLNGプロジェクト(インドネシア)

LNG生産量 **250** 万トン/年
(第一次開発)

AUSTRALIA

■ イクシスLNGプロジェクトの概要

沖合生産・貯油出荷施設(FPSO)

沖合生産・処理施設(CPF)

陸上ガス液化プラント

海底生産施設(SPSおよびURF)

▲ ガス輸送パイプライン

約 **889** km

天然ガスの上・中・下流の一貫操業で 強固なガスサプライチェーンを構築

ガスサプライチェーン構築の意義

当社は、1962年に国内初の長距離高圧天然ガス輸送パイプライン「東京ライン」を敷設し、新潟県で発見した国産天然ガスの関東方面への供給を開始しました。その後、国内最大級の天然ガス田である南長岡ガス田を新潟県で発見。1984年より生産を開始すると同時に、天然ガスパイプライン網を順次拡充させ、これまでに、国内最大の高圧ガスパイプラインネットワークを整備しました。2013年12月には、新潟県にLNG受け入れ基地である直江津LNG基地を完成させ、従来からの国産天然ガスと海外からのLNGという供給ソースの多様化・長期安定化を実現しました。今後は、現在オーストラリアで当社がオペレーターとして開発中のイクシスLNG

プロジェクトやインドネシアで当社が基本設計中のアバディLNGプロジェクトを着実に進め、両プロジェクトからの天然ガスを直江津LNG基地で受け入れ、パイプラインネットワークを通じて日本国内のエンドユーザーまでお届けすることが可能となります。

この供給体制構築により、自主開発ガス田からの天然ガスの安定的確保のみならず、価格面も含め、急激な海外情勢の変化に左右されない国産ガスによるバックアップが可能となります。また、高圧ガスパイプラインネットワークは地震等の自然災害にも強く、被災地への代替供給にも貢献する高い供給安定性を有しています。加えて、石炭や石油に比べて燃焼時の環境負荷を削減することができます。このように、リスク対応力の高い天然ガス事業モデルが実現します。



南長岡ガス田越路原プラント



2013年12月に完成した直江津LNG基地

ステークホルダーとともに進める 2つのLNGプロジェクト

当社のイクシスLNGプロジェクトとアバディLNGプロジェクトは、ともに大規模なLNGプロジェクトです。イクシスLNGプロジェクトは、日本企業がオペレーターとして海外で実施する初めてのLNGプロジェクトでもあります。現在、基本設計中のアバディLNGプロジェクトは、フローティングLNG方式の採用によりパイプラインなどの設備が不要になり、初期投資が抑えられるほか、環境に与える影響を最小限に抑えることができます。

1) イクシスLNGプロジェクト

西オーストラリア州沖合約200キロでイクシスガス・コンデンセート田を2000年に発見し、スタートしたイクシスLNGプロジェクト。2012年にプロジェクトの最終投資決定をし、2016年末までの生産開始を目指しています。

プロジェクトでは、年間840万トンのLNG、

年間160万トンのLPGに加えて、ピーク時で日量約10万バレルのコンデンセートの生産・出荷を見込んでおり、日本のエネルギー安定供給に長期にわたり貢献します。

2014年6月末には、世界各国のヤードで建造したモジュール^{※1}のダーウィンへの搬入を開始し、陸上ガス液化プラントの建設を本格化しています。また、ダーウィン湾では、陸上ガス液化プラントとイクシス・ガスコンデンセート田を結ぶ全長889キロのガス輸送パイプラインの敷設作業も進めています。

また、沖合生産施設の本格的な建造も世界各国で行っています。コンデンセートの処理、貯蔵、出荷を行う沖合生産・貯油出荷施設(FPSO)や世界最大の半潜式海上生産施設

※1 本プロジェクトではLNGプラント建設を効率的に行うために、オーストラリア国外のヤードでモジュールを建造し、建設地のダーウィンに搬入、組み立てる工法を採用しています。この工法は一般的に広く取り入れられています

10%強

イクシス・アバディLNGプロジェクトで見込まれる生産量が、現在の日本の年間LNG輸入量に占める割合

70%

イクシスLNGプロジェクトで生産されるLNGのうち日本に供給される割合



建設中のイクシスLNG陸上ガス液化プラント

強固なガスサプライチェーンによるエネルギー安定供給への挑戦



ダーウィン近郊の作業員宿舎

となる沖合生産・処理施設（CPF）の建造を進めています。

ダーウィン近郊では、建設作業員用宿舎「マニグラマ・ヴィレッジ」を開所しました。自宅を離れ建設作業に従事する作業員が快適に生活でき、また、周辺地域の生活環境への影響を軽減するため、充実した設備を整えました。また、地域社会との共生という考えのもと、宿舎名に地元先住民ララキア族の言葉を取り入れました。

プロジェクトの推進にあたっては、コントラクターやサブコントラクターと協力し、地元企業にも公正で公平な入札参加の機会を提供することにも注力しています。宿舎の運営に携わる地元企業のRoss Hafner氏は、「INPEXとそのコントラクターとの仕事では要請に応えられる実力を示せば公平に扱われる。」と語っています。

2013年末時点で、プロジェクトには400名以上の先住民が従事しており、37社の先住民企業が契約を受注しました。今後も先住民および先住民企業の支援も重視していきたいと考えています。



アバディLNGプロジェクト
フローティングLNG
(イメージ図)

2)アバディLNGプロジェクト

1998年にインドネシアのアラフラ海に位置するマセラ鉱区を取得後、2000年にガス田が発見されスタートしたアバディLNGプロジェクト。

2011年にシェル社を戦略的パートナーとして迎え、2012年には海底生産施設の基本設計

作業を、2013年にはフローティングLNGの基本設計作業を開始しました。2014年内には基本設計を終え、その後、マーケティングやファイナンス組成、環境社会影響調査などを実施した上で、最終投資決定を目指します。

プロジェクトの推進にあたっては、地域社会の自立と発展に向けた取り組みに注力しています。2010年のインドネシア政府による開発計画承認以降、操業地域において実施したインドネシア大学経済社会研究所による社会経済調査の結果やステークホルダーとの協議内容にもとづき、社会貢献活動方針を策定しています。同方針にもとづき実施される個別の社会貢献活動は、地方政府、地域住民などのステークホルダーのニーズに即した形で、研究機関、NGOなどのさまざまな他組織との協働により行われています。

2013年は、マルク州 サムラキ市 を中心に7件の社会貢献プログラムを実施しました。そのうちの代表的な取り組みに、サムラキ市での英語教育が挙げられます。インドネシアでは近年教育水準の向上が社会的にも関心を集めている一方で、サムラキ市では英語教育の重要性を感じている住民は決して多くなく、また地域で質の高い英語教育を受けることが難しいといった問題もありました。そこで当社は語学学校のJakarta English Trainingと協働で「INPEX Tanimbar English Training」を開始しました。本活動では、楽しく活気のある授業を行うことができる英語教師の育成と、学生に対し、より会話に重点をおいた授業への参加機会を提供することに注力しています。



英語教育を受ける子供たち
(インドネシア)



中央操作室の様子

直江津LNG基地完成による国内ガス供給基盤の強化

直江津LNG基地は、海外で生産するLNGと国内ガスパイプラインネットワークをつなげるハブとして、2013年12月に商業運転を開始しました。引き続き、2016年まで低温LPGタンクの建設工事が一部続きますが、「全員参加のHSE」というキャッチフレーズのもと、事故を未然に防ぐ危険予知をコントラクター含め工事関係者全員に周知徹底しています。操業において

はノンストップオペレーションをテーマに、本格稼働前から従業員に対してオペレーションシミュレーターを用いた運転訓練トレーニングを実施しています。加えて、設備全体を制御する自動制御システムを中央操作室に取り入れるといった設備の設計にも工夫を凝らすことで、徹底した安全管理体制を構築しています。今後もHSEマネジメントシステムに基づいたPDCAサ

イクルを着実に実践しながら、工事面でも操業面でも徹底した安全管理に取り組んでいきます。

また直江津LNG基地同様、ガスサプライチェーンの強化・拡充の柱となる富山ライン建設プロジェクト。地理的条件や需要の不確実性という厳しい条件ながらも、広域ガスパイプライン整備策と需要の天然ガスシフト支援策をセットで

展開し、富山県内で都市ガス事業を展開する日本海ガス(株)様と緊密な連携を図りながら事業計画を作成。2011年5月、ようやく建設決定に至りました。パイプライン建設工事にあたっては、周辺環境や生態系に十分配慮した作業に努めるとともに、パイプライン敷設地域周辺住民の方々を対象に説明会を開催し、理解を得ながら進めていきます。



パイプライン敷設用トンネル内部の様子

今後に向けて

東京ラインによる天然ガス供給を開始して以来60年、一度もガスの供給を絶やすことなく、安定的に継続していることは当社の誇りであり、今後も変わらぬ使命です。イクシス・アバディ両LNGプロジェクトをステークホルダーとともに

着実に推進し、天然ガスの上・中・下流の一貫したサプライチェーンという世界にも類を見ないビジネスモデルを構築することで、より高い次元でのエネルギーの安定的かつ効率的な供給を実現していきます。



猛禽類への環境影響調査

Voice



松尾 敏弘
直江津LNG基地
所長

商業運転開始以降、当基地最大の使命は「安全第一を旨とする工期内竣工」から「安全操業体制の構築を通じたノンストップオペレーションの実現」へと変わりました。一方でHSEマネジメントシステムに基づくPDCAサイクルの着実な実施という手法に変わりはなく、これを通じて安全・安定操業を実現し、天然ガスサプライチェーンにおける海外と国内の結節点としての責任を全うする覚悟です。

地域の方々と接する度に、エネルギー港湾拠点の一つの核としての直江津港への期待を身に染みて感じています。地域の皆さまのご理解のもと、操業させていただいているという意識はそのままに、引き続き社会貢献・環境・安定操業などをキーワードとするCSR活動を展開し、地域の皆さまから厚い信頼が得られるよう努力する所存です。



海上より見た直江津LNG基地

弊社は新潟県上越市において、自然エネルギーである水力による電力に加え、炭化水素資源から発生させた蒸気と電力を、最も効率的な形で地元企業様にお使いいただくのと同時に、新電力および日本卸電力取引所市場向けに電力を販売しています。天候等に左右される水力発電に比べ、パイプラインにより供給される天然ガスによる熱電エネルギーは、時々刻々変化する需要に対する追従能力・供給安定性に非常に優れており、さらに環境負荷が相対的に少ない欠くことのできないエネルギーです。今日も、限りある天然ガス資源を、最も効率的に蒸気・電力エネルギーに変換する最新機器により、安全・安定操業を続けています。

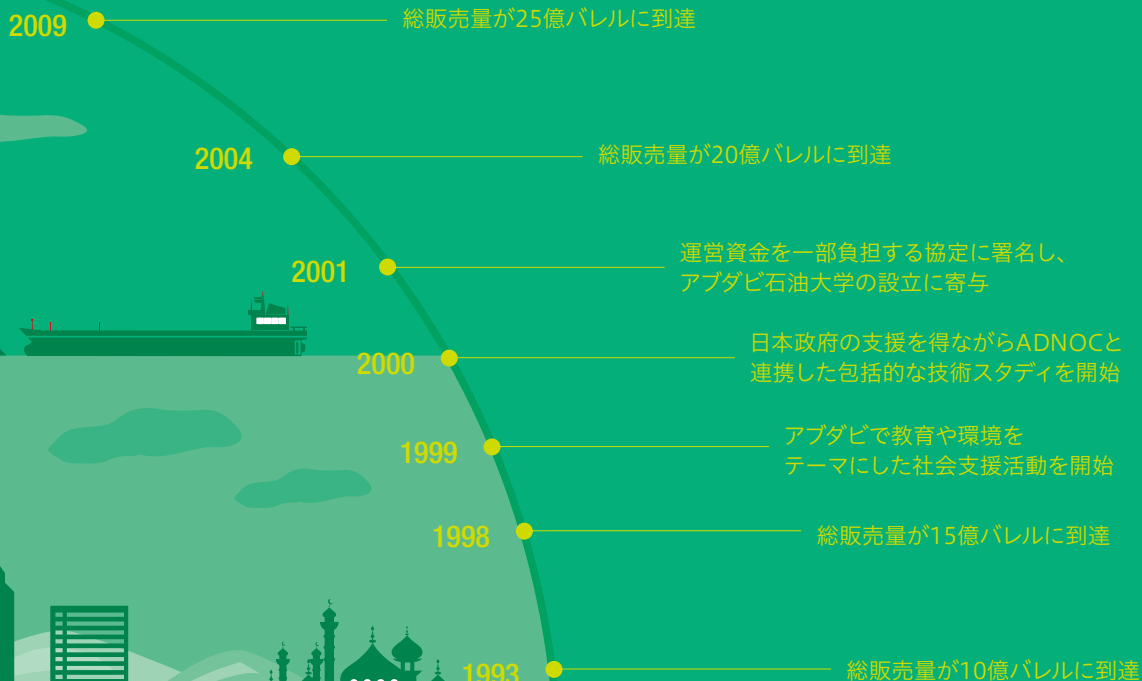


田中 紀生 氏
上越エネルギー
サービス株式会社
業務管理グループ



排ガスを利用した発電設備

2013

40th ANNIVERSARY

特集2 — アブダビプロジェクト —

石油開発の技術支援、 国づくりのサポートを通して築いた アブダビとの固い絆

INPEXの子会社であるジャパン石油開発（株）（JODCO）は、1973年の設立以来、中東のアラブ首長国連邦（UAE）アブダビで40年以上もの長い間石油開発に携わっています。石油開発の歴史だけでなく、JODCOのアブダビでの貢献活動の歴史でもあるこの40年間の取り組みを紹介します。UAEは、原油埋蔵量世界7位、同生産量7位の大産油国であり、日本が輸入する原油の調達先として、サウジアラビアに次ぐ産油国であり日本にとって大変重要な国となっています。

1987: 総販売量が5億バレルに到達

1973: ジャパン石油開発（株）（JODCO）設立

石油開発事業を通じたアブダビへの貢献の歴史

アブダビにおける 当社の石油開発事業

JODCO（以下、当社）はADNOC（Abu Dhabi National Oil Company：アブダビ国営石油会社）および他の外国石油企業と共同で、アブダビ沖合の海上油田、すなわち、ウムシャイフ、下部ザクム、上部ザクム、ウムアダルク、サターの5油田（生産油田）、および生産開始に向け作業中のウムルル、ナスル油田の開発・生産事業に参加しています。それらの操業は、当社が資本参加している操業会社ADMA-OPCO（Abu Dhabi Marine Operating Company）および、ZADCO（Zakum Development Company）により実施されています。当社は両操業会社の株主として操業に参画するだけでなく、技術支援、人材の派遣、開発・生産に関する最新知見の提供等、多岐にわたって貢献しています。

1978年、ADNOCとの共同事業としてウムアダルク油田の開発に着手したのに続き、巨大な埋蔵量を有しつつも油層の性状から開発困難とみられていた上部ザクム油田、高い硫化水素ガスを有するサター油田の開発着手と、1980年代には各油田の新規開発において当社は主導的役割を果たしました。1990年代以降には、ADMA-OPCOにおいて、他の国際石油会社主導で事業が進むなか、当社は技術支援として大規模な技術スタディを実施しました。これはアブダビ海域を対象とした広域地質スタディ（地質解明のための調査）であり、当時の日本企業としてはかなりのチャレンジであったものの、そのスタディの成果が評価され、アブダビ政府からの信頼を高めることができました。そのような技術支援に加え、技術・経験を備えた人材を派遣し、操業会社の経営を強化していくことでアブダビ全体の経済発展に貢献しています。



アブダビ酋長国連邦の海上油田

Voice



小島 正人
ADMA-OPCO
に出向中
原油管理
コーディネーター

ADMA-OPCOが生産する原油はアブダビ全体の原油輸出量のうち約4分の1を占め、ほぼ全量を東アジア向けに出荷しています。24時間・365日の操業現場では、迅速な対応が求められ、自分が率先して動き、周りに働きかける努力が必要です。また、現場の人たちと理解を共有するため、積極的に彼らの中に入っていき、問題意識の共有を図っています。



黒澤 誠治
ADMA-OPCO
に出向中
生産エンジニア

現在のチームメンバーは国籍や文化が異なり、それぞれが自分の強みを発揮して価値を生み出している一方で、チームとしては複合的につながっています。操業現場では、まじめにコツコツとやっていくことや人と人をつなぐコミュニケーション能力というのが必要になりますし、専門性を身につけるには優れた環境にあると思います。



吉本 和人
ZADCOに出向中
海洋掘削
エンジニア

高い技術を駆使して生産井を掘るZADCOに在籍しながら、オイルメジャーと協働することで、彼らの持つ技術力はもちろんのこと、発言力や組織力など、さまざまな知見を得ることができています。私の所属している掘削チームは10カ国ほどの異なる国籍を持つメンバーで構成されています。まじめに仕事をし、自分の強みをしっかりと認識した上でアピールしていくことが多文化の操業現場には必要です。

石油開発の技術支援、国づくりのサポートを通して築いたアブダビとの固い絆



UAE児童の日本人学校・幼稚園への受け入れ



アブダビ石油大学
ソーラーカー開発プロジェクトの
支援

15年余

上部ザクム油田の15年余
の権益延長が決定(2041年
末まで)

誠心誠意、磨き上げていくアブダビとの信頼関係

アブダビと日本をつなぐ 当社の社会支援事業

アブダビからのニーズの一つひとつに誠意を持って応える当社の社会支援活動と、石油開発に係る技術・人材支援の両面からの取り組みは、両国をつなぐ信頼形成の懸け橋になっています。

その一つとして、真珠養殖の技術支援があります。石油産業が発展する前は、アブダビの湾岸地帯の天然真珠産業が主要な輸出産業となっていました。1930年代に日本の養殖真珠が市場に出回るようになり、徐々に衰退していきました。このように日本の養殖真珠によって衰退してしまったアブダビの天然真珠産業を、日本の技術によって復活させてほしいという要望が2006年にアブダビ政府から当社にありました。当社には真珠産業に関する知識や経験はありませんでしたが、社員自らが日本各地を訪問し、アブダビの真珠産業復活に寄与できる技術者を募りました。その結果、現在では、2名の技術者がアブダビ西部の湾岸地域に常駐しながらアブダビの養殖真珠の研究、

技術支援を行っています。同地域の発展に資する主要産業に育つよう、今後もアブダビ環境庁とともに同プロジェクトへの支援を継続していきます。

これ以外にも、アブダビ石油大学ソーラーカー開発プロジェクトの支援、UAE児童の日本人学校・幼稚園への受け入れ、UAE大学やアブダビ石油大学の生徒の日本国内での研修実施、茶道交流などのサポートなどを行っています。先進国の教育カリキュラムの導入や日本語教育などの教育支援から、しつけの文化、人材交流や伝統文化の継承などの文化支援・交流も含め、これらはすべてアブダビ政府からの要望に則り、当社として何ができるかを検討し、自らの足を使って調整を行い、実現に至ったものであり、長期的に見てアブダビの発展に寄与するものと確信しています。

このような当社の長年にわたる社会支援活動および石油開発に係る技術・人材支援が評価され、アブダビ政府は、当社が参加し2026年3月9日に権益期限を迎える上部ザクム油田の権益を2041年12月31日まで15年余延長することを決定しました。

Voice



吉田 智美
アブダビ支店
総務マネージャー

日本とアブダビは異なる文化を持っているので、当社はその両方を理解し、うまくコミュニケーションをし、橋渡しをしていく必要があります。社会支援活動においても当社が果たす役割は大きいと思います。

アブダビでは顔と顔を合わせて信頼関係を構築することが特に大事であり、実際に自ら誠心誠意取り組むことで相手に認めてもらうことがその第一歩です。“ありがとう、助かった、これからもよろしくね”、と言ってもらえると次の仕事へのやる気につながります。

誠意を持ってアブダビ政府の要望に応じていく、という姿勢は、当社が代々続けてきた企業文化で、これこそが私たちがアブダビと良い関係を築けている理由だと思います。

今アブダビが求めているのは、石油・ガス開発の分野では技術や人材支援ですが、国全体としては、産業育成、環境保全、国民教育といった国づくりへの貢献です。当社は長年、現地の要望に応じた貢献活動を行い、アブダビの人々との信頼関係を大切にしています。長い付き合いを通じて、日本=JODCOというイメージができていて、何か日本にかかわる要請があるときは必ず当社に声をかけてくれる。それに対し自ら汗を流して真摯に応えるとまた声をかけてくれる。その結果信頼関係をさらに深める。こういう良いサイクルができています。当社の先輩たちがこれまで築いてこられたこの信頼関係を維持・拡大するのが私の仕事だと思っています。



上田 庸介
アブダビ支店
ジェネラルマネージャー

異文化・多文化の操業環境

中東の大産油国UAEアブダビでの巨大プロジェクトにおいては、多種多様な人材が働き、言語や文化もさまざまです。当社の技術力で貢献するのはもちろんのこと、異文化・多文化のもとでのチームワークを経験できる貴重な機会でもあります。

2014年3月1日現在、当社からADMA-OPCOに15名、ZADCOに21名、Total ABKに1名が出向し、技術支援を行っています。また、当社のアブダビ支店には、日本人駐在員12名と現地従業員11名が勤務しているほか、3ヵ月ごとにINPEXの東京本社から派遣される若手事務系社員の支店研修を受け入れています。

異なる文化の中で事業を行うことは決して容易なことではありませんが、日本とアブダ

ビ両方を理解している当社だからこそできる事業であり、現在のアブダビとの良好な信頼関係を今後も大切にしていきます。

日本へのエネルギー安全供給の継続的実現に向けて

操業国における異文化・多文化環境のもとでまじめに仕事に向き合っていくこと、この一人ひとりの日々の努力が、エネルギーの安定的かつ効率的な供給という当社のミッションを支えています。今後も石油開発での貢献に加えて、社会支援の取り組みを通して、アブダビとの信頼関係を維持していくとともに、日本へのエネルギー安定供給に努めていきます。

Voice



Khalfan Al Mansoori

ADMA-OPCO
物理探査エンジニア

私は物理探査の技術者として1年間INPEXのパース事務所に研修に行きました。アブダビの文化と日本やパースの文化は異なり最初は戸惑いましたが、そういった環境にもすぐに慣れ、オーストラリアにある日本企業で、さまざまな国籍のメンバーと働く経験は大変良いものとなりました。本研修を通じて、日本の文化がとても身近に感じられるようになっただけでなく、仕事に熱心なINPEXの企業文化にも刺激を受けました。

今後、パース事務所で学んだことをADMA-OPCOの業務にも活かしていきたいと考えています。また、研修を通じた人材交流というのはとても有意義ですので、ぜひ今後も続けてほしいと思います。



百武 良幸

ZADCOに出向中
企画担当バイスプレジデント

プロジェクトを拡大するZADCOでは、日々社内外の関係者とコミュニケーションを取り、株主が設定した目標を如何に安全にかつ効率良く達成するか、議論に巻き込みながら業務に取り組んでいます。35カ国を超えるさまざまな人種の方々と働くのはもちろんのこと、株主から操業現場の従業員まで多くの人がかかわるプロジェクト。コーポレート部門として、多様な意見をまとめて会社の方向性を定めていくのは非常に難しいですが、足を運んで積極的に対話の機会を設け、本社勤務の従業員だけでなく現場も訪問し自分の声で説明するなど、役員・従業員と一丸となってプロジェクトの成功を目指しています。

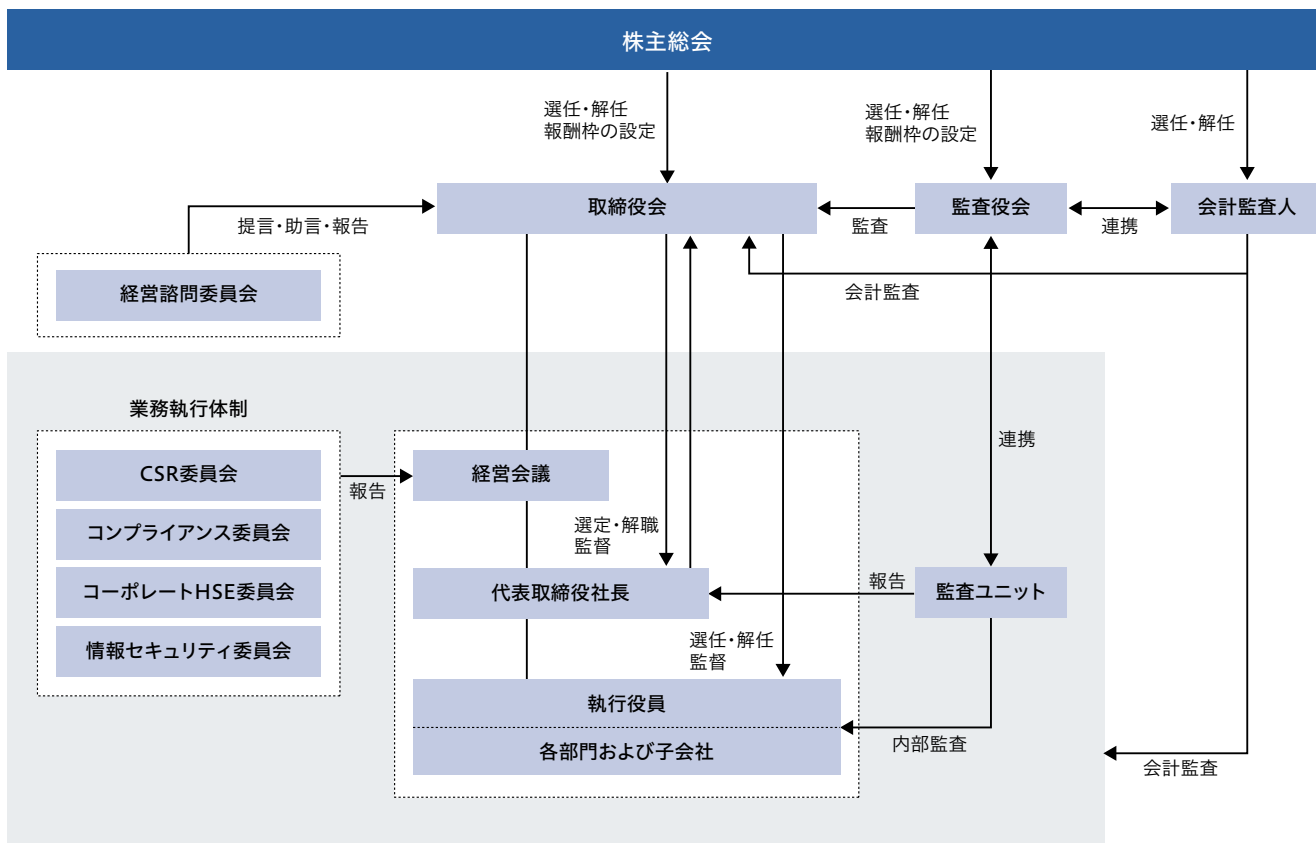
コーポレート・ガバナンス



基本的な考え方

INPEXグループは、当社グループ経営理念のもと、企業価値を高め、株主の皆さまをはじめとするステークホルダー、ひいては社会全般から信頼される企業であり続けるため、経営の効率性と健全性の向上、コンプライアンスの徹底を重要な課題と認識し、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでいます。

コーポレート・ガバナンス体制図



コーポレート・ガバナンスの状況

当社グループの経営理念に基づき、継続的かつ安定的な事業運営を実現するため、業務に精通した取締役による業務執行を監査役が監査する監査役設置会社の機関設計を採用しています。また、急速に変化する経営環境および業務の拡大に的確・迅速に対応するため、業務執行体制のさらなる強化を目的として執行役員制度を導入し、一層機動的かつ効率的な経営体制の強化を図っています。

当社グループでは、産油国政府や同国の国営石油会社、国際石油会社等との重要な交渉機会が多く、これには業務に精通した社内出身の取締役・執行役員があたる必要があると考えており、社内出身の取締役は原則として執行役員を兼務することで、取締役会が効率的な業務執行を行うとともに、実効的な経営の監督を行える体制を確保しています。また、経営の透明性の向上と取締役会の実効的監督機能の強化を図る観点に加え、社内出身者とは異なる客観的な視点を経営に活用するため、取締役全16名中5名の社外取締役を選任しています。

また、当監査役は、全5名中4名が社外監査役であり、かつ監査役の独立性と監査の実効性を確保し、監査機能の強化を図るべく、法令に基づき監査役会を設置するとともに監査役職務補助者を任命し、さらに内部監査部門（監査ユニット）や会計監査人との連携を強化するなどの取り組みを行っています。

会社の機関等の概要は以下の通りです。

●取締役および取締役会

当取締役会は16名で構成され、うち5名は社外取締役です。取締役会は、毎月1回開催するほか、必要に応じて随時開催し、重要な業務執行について審議・決定することにより取締役の職務の執行を監督しています。

また、グローバルな経営環境の変化への即応性を高めるとともに、経営責任をより明確化するため、取締役の任期について1年としています。

●経営会議

業務執行に関しては、意思決定の迅速化の観点から、経営会議を設置し、取締役会の決議事項に属さない事項についての機動的な意思決定を行うとともに、取締役会の意思決定に資するための議論を行っています。経営会議は週1回ないし適宜開催されます。

●執行役員制度

急速に変化する経営環境および業務の拡大に的確・迅速に対応するため、執行役員制度を導入し、権限委譲を行うことで業務執行体制の明確化を図るとともに、一層機動的かつ効率的な経営体制の強化を構築しています。なお、執行役員の任期についても、取締役と同様に1年としています。

●各種委員会

コーポレート・ガバナンスを有効に機能させるため、取締役会の諮問機関として「経営諮問委員会」を、経営会議の業務執行に資することを目的として「CSR委員会」および「コンプライアンス委員会」をそれぞれ設置しています。概要は以下の通りです。

(1) 経営諮問委員会

国際的な政治経済情勢およびエネルギー情勢の展望、グローバル企業としての経営戦略の在り方、コーポレート・ガバナンスの強化の在り方等の諸課題について、外部有識者から取締役会に多面的かつ客観的な助言・提言をいただき、企業価値およびコーポレート・ガバナンスの向上を目指すことを目的として、2012年10月に経営諮問委員会を設置しています。本委員会は同分野に幅広い知見を有する大学教授等国内外の有識者4名（男性3名、女性1名）から構成され、2013年度は2回開催しました。

(2) CSR委員会

当社グループの社会的責任を果たし、社会の持続可能な発展に貢献する取り組みを推進することを目的として、2012年4月にCSR委員会を設置しています。本委員会は社長を委員長とし、社長を含む代表取締役3名、総務本部長、経営企画本部長、コンプライアンス委員会委員長、コーポレートHSE委員会委員長から構成され、コーポレート・ガバナンスを含め、CSRに関する基本方針、CSR推進に関する重要事項を策定します。2013年度は3回開催しました。

(3) コンプライアンス委員会

当社グループ全体として一貫したコンプライアンスの取り組みを推進することを目的として、2006年4月にコンプライアンス委員会を設置しています。本委員会はコンプライアンス担当役員を委員長とし、常設組織の本部長、HSE担当役員、監査ユニットジェネラルマネージャーから構成され、コンプライアンスにかかわる基本方針や重

31%

取締役全16名中5名（全体の31%）の社外取締役を選任

80%

監査役全5名中4名（全体の80%）の社外監査役を選任

要事項を審議し、コンプライアンス実践状況を管理しています。2013年度は4回開催しました。

●内部監査および監査役監査、各監査役と内部統制部門との連携等

(1) 内部監査

事業活動の適切性・効率性を確保するために、業務執行部門から独立した内部監査部門として、社長直属の「監査ユニット」を設置しています。監査ユニットは、経営諸活動の全般にわたる内部統制の整備状況、業務運営の効率性等の評価・検討、問題点の指摘、必要な報告、改善状況のフォローアップ監査等を実施し、会計監査人、監査役と随時意見交換しながら、経営管理の適正化に寄与しています。

(2) 監査役および監査役会

監査役制度を採用し、5名の監査役で監査役会を構成し、うち4名は社外監査役です。

当該社外監査役4名は、当社の事業や財務、会計および金融等の分野に関する豊富な経験と知見を有しており、それらを当社の監査業務に活かしています。

監査役は、取締役会、経営会議に出席し、

必要に応じて担当部署に対するヒアリング、担当部署からの報告等を通じて経営全般および個別案件に関して取締役、執行役員等の職務の執行を監査しています。また、監査役は、会計監査人から定期的および随時に監査に関する報告を受け、さらに監査ユニットからも適宜内部監査の状況について報告を受けています。

(3) 監査役と会計監査人の連携状況

監査役は、会計監査人 新日本有限責任監査法人と年6回および随時会合を持ち、会計監査に関する報告、四半期決算に係る四半期レビュー結果の報告ならびに内部統制監査の中間報告を会計監査人から受けるとともに、監査上の重要ポイントについての意見交換を行い、当社の現状について幅広く情報収集できるようにしています。

(4) 監査役と内部監査部門の連携状況

常勤監査役は、適宜内部監査の状況について報告を受けるなど、監査ユニットと日頃より連絡を密にしています。また、監査ユニットが実施した内部監査、内部統制評価の状況について、適宜監査役が報告を受けられるよう年5～6回の会議を定例化しています。



リスクマネジメント

<http://www.inpex.co.jp/csr/management/risk.html>

2013年度経営諮問委員会開催概要

経営諮問委員会は幅広い知見を有する外部有識者4名（ジョンス・ホプキンス大学教授のケント カルダー氏、一般財団法人CSOネットワーク事務局長・理事の黒田かをり氏、一般財団法人日本エネルギー経済研究所研究顧問の十市勉氏、東京大学名誉教授の山内昌之氏）から構成されています。2013年度は経営諮問委員会を2回開催し、米国のシェール開発がもたらす国際情勢への影響やグローバル企業としてのCSR経営の方向性などについて多面的かつ客観的な議論を行いました。



前列左から、山内氏、十市氏、黒田氏、ケント カルダー氏

内部統制システム

当社の取締役会は「株式会社の業務の適正を確保する体制(内部統制システム)の整備」について以下の通り決議し、それに基づき運用しています。

決議内容の概要は、以下の通りです。

1 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社は、取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するため、企業行動憲章を策定し、この遵守と徹底を図るための体制を構築する。
- (2) コンプライアンス担当役員に代表取締役を選任するとともに、同担当役員を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、取締役および使用人がその職務執行上、法令および定款に則り、行動することを確保する。
- (3) 社内担当部署および社外専門家(弁護士)を窓口とした内部通報制度を整備する。
- (4) コンプライアンス体制および関連社内規程を実効あらしめるために、社長直属の内部監査組織(監査ユニット)による監査を通じ、これを検証・評価するとともに、適宜改善を行う。
- (5) 財務報告の正確性と信頼性を確保するために必要な体制を整備し、適切に運用するとともに、その有効性の評価を行う。

2 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- (1) 取締役は、その所管する職務の執行に係る文書その他の情報については、法令、定款、社内規程等に則り、情報セキュリティ体制を整備し、適切に保存、管理する。

3 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 当社グループの企業活動に関連するさまざまなリスクに対処するため、取締役は各担当部署と緊密な連携を図りつつ、リスクの特定・分析・評価を実施の上、社内規程・ガイドライン等に基づき、リスク管理を行う。
- (2) グループ経営管理規程に基づき、当社グループ各社の相互の連携のもと、当社グループ全体のリスク管理を行う。
- (3) 日常業務に係るリスク管理の運営状況等については、監査ユニット、担当部署あるいは外部専門家による監査を通じ、これを検証・評価するとともに、環境の変化に応じた不断の見直しを行う。

4 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役は、取締役の職務の執行が効率的に行われる体制を確保するため、以下の点に留意して事業運営を行う。

- (1) 重要事項の決定については、常勤取締役および役付執行役員で組織する経営会議を毎週ないし適宜開催し、迅速かつ適切に業務執行を行う。
- (2) 日常の職務遂行については、業務分掌規則、職務権限規程等に基づき権限の委譲が行われ、各レベルの責任者が迅速に業務を遂行する。

5 当社およびその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 当社は、グループ経営管理規程に基づき、子会社等との間でグループ経営管理契約を締結し、各社の重要事項について当社に報告を求めまたは承認する。
- (2) 子会社等におけるリスク管理、コンプライアンス管理および内部監査についても、グループ経営管理規程に基づき、互いに連携を取って進める。

6 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

- (1) 監査役の職務を補助すべき者として、当社の使用人から2名を兼務任命する。
- (2) 監査役職務補助者は、監査役の指示に従いその職務を行う。

7 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

- (1) 監査役職務補助者の人事異動に際しては、監査役と協議する。

8 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- (1) 取締役および使用人は、監査役に対して、法令に定める事項、当社およびグループ各社に重大な影響を及ぼす事項その他監査役がその職務遂行上報告を受ける必要があると判断した事項について、報告および情報提供を行う。
- (2) 監査役は、取締役会その他重要な社内会議に出席するとともに、稟議書等の回付を受けて、常に業務上の情報を入手できるようにする。

9 その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査の実施にあたり、弁護士、公認会計士、税理士等の外部専門家と緊密に連携が取れるようにする。
- (2) 監査ユニットとも連携し、定期的に報告を受けるなど、監査の実効性の向上を図る。

コンプライアンス



0件

当社事業および地域社会に大きな影響を与えるコンプライアンス違反件数

基本的な考え方

コンプライアンスは社会のなかで企業が活動を行うための基盤となるものです。

INPEXグループでは、企業の持続的な発展に必要なコンプライアンス体制を体系的に整備し、法令遵守・企業倫理の徹底を図っています。具体的には、グループ全体で一貫した取り組みを推進するため、コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスにかかわる基本方針や重要事項を審議し、コンプライアンス実践状況を管理しています。グローバル企業として責任ある経営を実行するため、中長期ビジョンでも、コンプライアンスの取り組みの持続的強化を基盤整備の一つに掲げ、一層の体制強化に向けた活動を実施しています。

また、「行動規範」においてコンプライアンスに関する諸制度、報告・相談方法などを簡潔にまとめるなどして、社員一人ひとりのコンプライアンス意識の醸成を図っています。

コンプライアンス推進体制と仕組み

コンプライアンスに関する重大な事案が発生した場合には、コンプライアンス委員会で迅速に対応策を検討し、実施する体制を確立しています。コンプライアンス委員会は、監査役や監査役会、会計監査人、内部監査部門である監査ユニットと連携し、(1) コンプライアンスに関する施策の立案・実施、(2) 実施状況のモニタリング、(3) コンプライアンス意識の啓発、(4) 違反についての報告受け付けと調査、(5) 違反に対する中止勧告その他の対応、(6) 違反の再発防止策の策定などを行っています。また、役員・従業員のコン

プライアンス意識醸成のため、「行動規範」の各遵守事項に係る日常の行動指針や具体的な事例、参考となる法令や社内規程等をまとめた「行動規範解説書」を作成しています。

2013年度においては当社事業および地域社会に大きな影響を与えるようなコンプライアンス違反事例はありませんでした。

■ 行動規範と各種規程

職場での身近なコンプライアンス違反防止のために、従来の「コンプライアンス・マニュアル」と「コンプライアンスQ&A集」を統合、改定する形で、「行動規範解説書」を2014年4月に作成しました。社内への周知徹底を図るため、説明会等を実施しています。

また、2014年4月に贈収賄、不正報酬、不正行為の防止に関する指針となる「贈収賄・汚職防止ガイドライン」を制定し、贈収賄防止への取り組みを強化していきます。

主要な海外事務所においては、各国の法令・文化に沿った「行動規範」を整備・運用しています。また、海外での贈収賄に関する法律の強化などを受け、グローバルなコンプライアンス体制の強化を進めています。

2013年には、パース事務所において「行動規範」および「贈収賄・汚職防止基準」の改定を行いました。「贈収賄・汚職防止基準」は、贈収賄、不正報酬、不正行為の防止に関する当社の確固たる理念を示すものでもあります。オーストラリアの従業員の84%が、2013年中に贈収賄・汚職防止のトレーニングを対面やオンラインで受講しました。また、従業員機会均等、差別、ハラスメント、内部通報、懲戒などに関する各種規程についても制定しました。

■ コントラクターを含めた コンプライアンスの遵守

当社グループでは、「企業行動憲章」ですべての事業活動において法令遵守や人権を含む各種の国際規範や操業地域における社会的規範に沿った行動をとることを定めています。併せて、「調達倫理指針-細則」では、すべての調達活動において「企業行動憲章」を遵守・実践することを規定しており、コントラクターに対しても同様に法令遵守や腐敗防止、人権の尊重などを求めています。

■ 内部通報制度

2006年4月には、公益通報者保護法に準拠した内部通報制度に基づく通報窓口（ヘルプライン）を設置し、当社の役員・従業員を対象に運用しています。通報は匿名で行うこともでき、通報者が不利益な扱いを受けないよう保護を徹底しています。

2013年度は6件（社内窓口1件、社外窓口5件）の利用があり、通報を受け次第、コンプライアンス委員会が、弁護士等の専門家によるアドバイスを踏まえつつ、公益通報者保護法に準拠した社内規程「内部通報要領」に従い、適切に対処しました。なお、6件の通報の中に贈収賄・汚職、差別に関する事項はありませんでした。

■ 承認プロセスの整備と内部統制・ 内部監査の実施

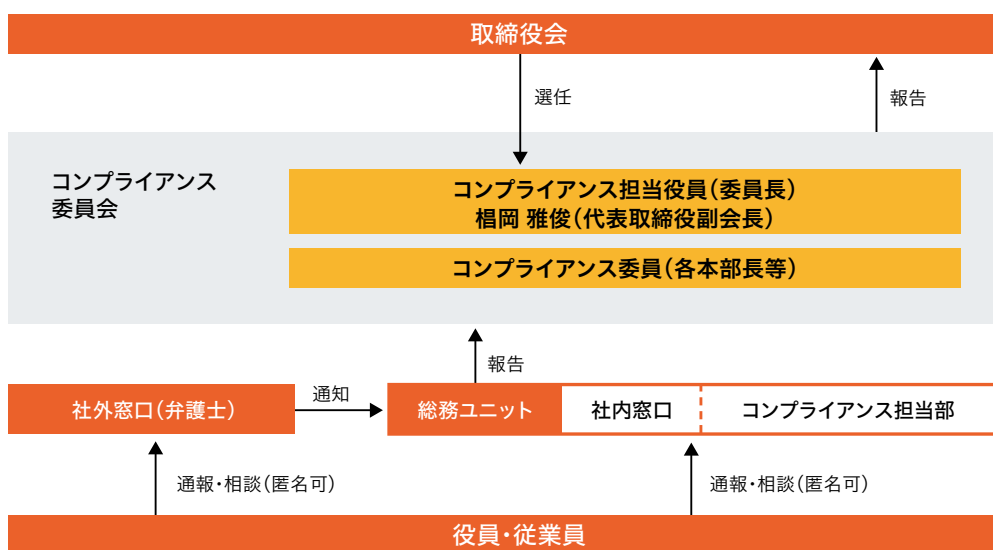
寄付、賛助および謝礼の抛出は、社内規程に定める金額基準に従い、レベルに応じた社内決裁手続きが必要なプロセスとなっています。

また、組織の腐敗を防ぐ取り組みとして、内部統制のシステムを整備するとともに、内部監査を実施し、何らかのリスクが特定された場合には、適切な是正措置やモニタリングを行っています。

84%

オーストラリアの従業員の
84%が贈収賄・汚職防止
トレーニングを受講

コンプライアンス体制図



コンプライアンス教育の推進

コンプライアンス教育については、当社の一人ひとりにコンプライアンス活動を実践してもらうことを目的に、「行動規範」および「行動規範解説書」を配布し、定期的に新入社員や中途採用者向けの研修を実施しています。

2010年12月からは社内イントラネット上にコンプライアンス委員会ホームページを開設し、また毎月1回の社内向け情報紙「コン

プライアンス通信」を継続して発行するなど情報発信を充実させることにより、役員・従業員のコンプライアンスへの関心を一層高め、意識レベルの底上げを図っています。

2013年度においては、毎年継続的に実施している研修活動等に加えて、「行動規範解説書」の作成準備ならびに「贈収賄・汚職防止ガイドライン」の制定準備とコンプライアンスに関連する海外事務所の体制整備の支援等を実施しました。

人権への取り組み



基本的な考え方

INPEXグループは、世界各地で石油・天然ガス開発事業を展開するにあたって、人権への配慮をCSRの重点テーマの一つに位置づけ、事業活動を行う上で、人権に関する各種の国際規範、操業地域の社会規範を遵守しています。

また、日本国憲法や労働基準法のみならず、世界人権宣言やILO国際労働基準等の人権に関する国際規範を支持しており、世界人権宣言等に基づく国連グローバル・コンパクトに2011年より参加しています。

すべての役員・従業員が守るべき「行動基本

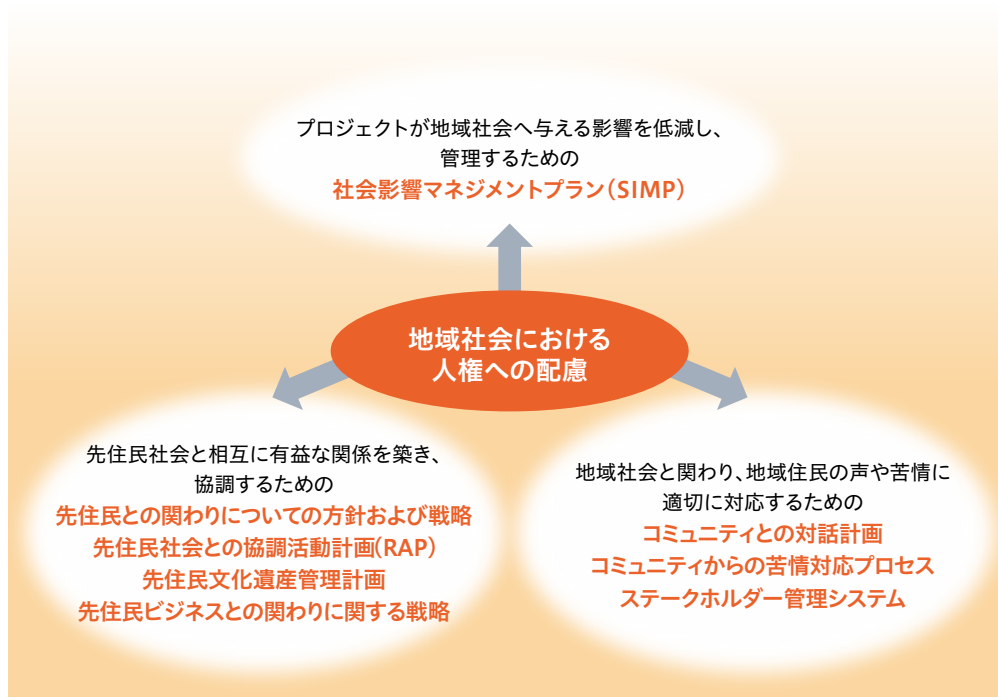
原則」では、人権の尊重、差別の禁止、ハラスメントの禁止、人権侵害に加担しないことへの配慮を規定しており、社内のイントラネット等を通じ役員・従業員に周知しています。

また、国際石油開発帝石労働組合と締結している労働協約において、組合が労働三権（団結権、団体交渉権、団体行動権）を保有することを認めると定めています。

プロジェクト推進に際しては、IFCパフォーマンススタンダード^{※1}を自主基準に採用し、プロジェクトが与える社会や環境への事前の影響評価を行うなどして、人権への配慮に努めています。

※1 IFCパフォーマンススタンダード：
IFC（International Finance Corporation=国際金融公社）が定める社会と環境の持続可能性に関するパフォーマンススタンダード

オーストラリアにおける人権への取り組み



人権デューディリジェンス※2

当社グループは、グローバルに事業を展開する企業として、操業地域の文化や習慣を尊重し、人権に対して適切な配慮を行うことが不可欠であると認識しています。

事業活動が操業地域に与える環境・社会影響について人権側面を含めて調査を実施し、リスクを特定した上で当該リスクを回避・緩和・モニタリングするなど適切に対処しています。このデューディリジェンス・プロセスにおいては、地元政府や地域住民をはじめとするステークホルダーとの対話を重視しています。

また、「調達倫理指針・細則」において、すべての調達活動に際して、人権の尊重を含む当社の「企業行動憲章」を遵守・実践すると規定しています。

■ 先住民への配慮

世界各地で石油・天然ガス開発事業を展開する当社グループにとって、当社が活動を行う地域における現地先住民への配慮は、欠くことのできないCSRの重要課題です。

オーストラリアでは、「先住民との関わりについての方針と戦略」を策定し、先住民文化に配慮した事業活動を心がけています。

イクシスLNGプロジェクトの陸上施設の建設が進むダーウィンにおいては、現地先住民であるララキア族をダーウィン周辺の土地と水の歴史的な所有者(Traditional Owners)と位置づけています。

2009年には、ララキア族と覚書を交わし、

相互に協力し尊重していく関係を構築することを約束しました。さらに、オーストラリアでは先住民文化遺産管理計画を策定し、文化遺産を適切に取り扱うことに努めています。例えば、土地に影響を与える作業の間は、ララキア族の遺産保全の監視要員が常に立ち会うよう義務づけています。

さらに、2013年より毎年、オーストラリアで先住民社会と協調していくための当社の取り組みを定めた「先住民社会との協調活動計画(RAP: Reconciliation Action Plan)」を発表しています。このRAPでは、先住民との「関係」「尊重」「機会」を3つの重点テーマとしています。RAPにおけるすべての取り組みは毎年見直しを行い、達成状況も公表しています。

当社グループが操業するプロジェクトにおいて、地域コミュニティや先住民との重要な紛争や強制的な再定住の事例は発生していません。また、それによって中止になったプロジェクトもありません。

■ 苦情処理システム

オーストラリアでは、住民やステークホルダーなどからの意見・指摘・要望などを受け付ける当社相談窓口を導入しました。イクシスLNGプロジェクトで開設した相談窓口では、2013年には、1件のご相談を受け付け、対応し、解決しています。

さらに、広くコミュニティから寄せられる意見や要望についても、ステークホルダーとの対話やさまざまなコミュニケーション手段を通じて対応しています。

RAP

「先住民社会との協調活動計画(RAP: Reconciliation Action Plan)」を発行



先住民社会との協調活動計画(RAP)



先住民社会との協調活動計画(RAP) (英語のみ)

http://www.inpex.com.au/media/40481/idx3240_reconciliation-action-plan-a4brochure-online.pdf

※2 人権デューディリジェンス：組織の決定および活動が人権に及ぼすさまざまなマイナス影響を特定し、回避・緩和するプロセス

RAPにおける3つの重点テーマ

Relationships (関係)	Respect (尊重)	Opportunities (機会)
多様な文化を尊重する日本企業として、オーストラリアでは特に、先住民文化に関する知見や意識を高めることが、先住民との相互に有益な信頼関係を継続的に発展していくために重要と考えています。	当社グループは多様な文化を尊重・奨励することを基本理念としており、社内外のすべてのステークホルダー、特にオーストラリアの先住民やコミュニティとの関わりあいにおいて、その文化を理解し、尊重していきます。	オーストラリアの先住民の生活や経済活動が多世代にわたって持続可能であるよう、当社グループの事業を通じて、文化的・社会的な活動を含めた支援をするための礎を築きます。



社内人権セミナーの様子

■ 人権に関する社内研修の実施

当社グループでは、基本的人権を尊重し、個人の多様な価値観を認め、差別的扱いなどを行わないことを「行動基本原則」で定めており、その理解浸透のため、さまざまな研修を実施しています。2013年度は、日本では、一般財団法人アジア・太平洋人権情報センター所長の白石理氏を講師に招き、人権をテーマとした社内セミナーを3回実施し、延べ203名のグループ役員・従業員が参加しました。白石氏との対話を通じて、人権に関する理解を深めるとともに、参加者自身の業務と人権問題との結びつきを改めて考える良い機会となりました。今後も人権尊重意識のさらなる向上を目指し、社内浸透を図っていきます。

また、オーストラリアでは、現地先住民の文化について理解を深めるためのトレーニングを実施しています。2013年には180名の従業員がこのトレーニングを受講し、2014年以降も継続していきます。

■ グループ従業員向けヘルプラインの設置、カウンセリングサービスの導入

当社グループでは、P34に記載の内部通報窓口を人権に関する通報窓口としても活用しています。

通報があった場合は、社内のコンプライアンス委員会事務局が事実関係の有無などを調査し、内容に応じて専門家の助言も得ながら対策を協議し、通報者の承諾のもと問題解決にあたっています。

また、従業員が個々に抱える悩みに対応する相談窓口として、産業保健スタッフによるカウンセリングのほか、従業員のみならず家族も利用可能な専門機関による24時間体制のカウンセリングサービスを導入しています（詳細はP45の「健康管理」をご覧ください）。

オーストラリアでは、相談ホットライン

（Sodan Hotline）を2013年に設置しました。これは、従業員が匿名で懸念などを相談できるよう導入されたもので、2013年には3件の相談を受け付け、適切な手順に従い対応し、解決しています。

また、ジャカルタにおいても社内通報窓口を設けてイントラネットに掲示、本プロセスを含む企業規程集の冊子を従業員全員に配布するなど普及に努めています。

■ 安全確保への取り組み

安全確保への取り組みは、当社のミッションであるエネルギーの安定供給をはじめ、また、操業地域との良好な関係の維持、生命や健康、表現の自由などの基本的な権利の保護の観点で重要な項目の一つです。当社の「企業行動憲章」や5つのCSR重点テーマにおいて人権の尊重に触れています。これは治安要員を含むあらゆる種類の人権を意味しています。

現在、当社がオペレーターを務めるプロジェクトにおいて、武装を必要とする地域での操業は行っており、また公的機関の治安部隊は配置していません。しかし、従業員が治安上危険な地域に出張する際には、万が一に備えて、信頼のおける警備会社を通じて、業務に関連する組織の人権方針もしくは手順を含めた研修を受けた治安要員を雇用しています。

また、人権関連のリスクも含め、問題が発生した場合には、操業現場に設置される「オペレーション事業体緊急対策本部」と連携し、本社にも「コーポレート危機対策本部」を設置し、対応します（詳細はP48の「緊急時対応および油濁対応」をご覧ください）。

腐敗防止への取り組み



基本的な考え方

国際的な汚職・腐敗の防止は、持続可能な開発に資する資金の効果的な活用の観点から必要不可欠です。

INPEXグループでは、「企業行動憲章」にてすべての事業活動における法令遵守を規定するとともに、2011年12月より国連グローバル・コンパクトに参加し、人権、労働、環境、腐敗防止に関する4分野10原則に賛同、腐敗防止へのコミットを世界に表明しました。

加えて2012年10月より資源産出国の腐敗を防止し、経済発展を目指す国際イニシアティブであるEITI（The Extractive Industries Transparency Initiative）に参加しています。

役員・従業員への徹底した周知

「行動規範」において、贈収賄および汚職防止に関する関係各国の諸法令（日本の不正競争防止法、米国のThe Foreign Corrupt Practices Act、英国のBribery Act等）を遵守することを定めています。また、腐敗防止を徹底するために、全役員・従業員が遵守すべき具体的な行動指針を定めた「贈収賄・汚職防止ガイドライン」を2014年4月に制定しており、今後、研修等を通じて周知徹底に努めていきます。

また、主要な海外事務所においては、各国の法令・文化に沿った固有の行動規範を整備していますが、海外での贈収賄に関する法律の強化などを受け、グローバルなコンプライアンス体制を強化しています。

EITIを通じた透明性向上の取り組み

EITIは、石油、ガス、鉱物資源の採取産業から資源産出国政府への資金の流れの透明性を改善し、国際基準に則した手法により資金管理責任を高めることで、健全な統治（Good Governance）を実現し、政治腐敗および貧困の撲滅を通じて資源産出国の経済発展を目指す国際的な取り組みです。2014年6月末時点で、45カ国の資源産出国、日本を含む多数の支援国、そして数多くの採取産業企業やNGOが参加しています。

当社グループがプロジェクトを実施する国のうち、EITI参加国であるアゼルバイジャン、カザフスタン、東ティモール、コンゴ民主共和国、インドネシアにおいて、EITIに関連するプロジェクトデータを提供しています。下表はEITI参加各国に提出した政府への支払い額を示しています。

今後も、引き続きEITIの取り組みを支援し、資源産出国の政治腐敗および貧困の撲滅と経済発展の実現に向けて貢献していきます。

政府への支払い額（単位：千USD）

国	年	支払い額
 アゼルバイジャン	2012	162,215
 カザフスタン	2011	31,282
 東ティモール	2011	386,272
 コンゴ民主共和国	2010	6,553
 インドネシア	2009	913,337

※ \$US1=146.65テンゲ（カザフスタン通貨）として計算しています。

ビジネス・パートナーとの公正な取引



基本的な考え方

INPEXグループでは、取引先からの透明、公正かつ公平な調達活動に努めており、「調達倫理指針-細則」「資材業務細則」「資材業務取扱要領」を制定し、これら指針等をイントラネットで公開し、社内での周知・徹底を図っています。

「調達倫理指針-細則」では、公正かつ公平な競争を阻害する行為の禁止、優越的地位濫用の禁止、調達先の情報や技術の機密保持、不適切な利益授受の禁止などを明記し、調達業務の基本方針のみならず、「行動規範」の一部として、社内の調達関係部署で遵守しています。

調達先の選定にあたっては、新規参入希望者に対しても常に公正かつ公平な参入機会を提供するよう努め、資格審査基準を設けて入札への参加機会を増やしています。

公正な調達を実施

国内プロジェクトでは、直江津LNG基地やガスパイプライン建設といった大型工事の入札および発注にあたり、「調達倫理指針-細則」に加えて、HSEの観点も評価に取り入れ、公正かつ公平な調達を実施しました。同様に、海外プロジェクトでも、各国の法令を遵守しています。

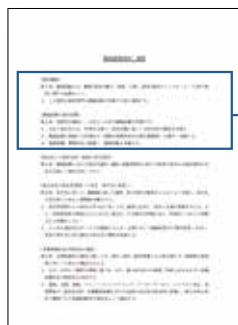
また、当社のプロジェクトでは児童労働や強制労働は起きにくい環境にありますが、今後も当社の「企業行動憲章」や国連グローバル・コンパクトの10原則に則り、人権の尊重にも留意して調達活動を進めていきます。



調達倫理指針-細則

<http://www.inpex.co.jp/csr/pdf/procurement.pdf>

■ 調達倫理指針-細則



I 適用範囲

1. 調達活動とは、購買（資材の購入、役務、工事）、借用（資材のレンタル・リース）等の契約に関する活動をいう。
2. 本指針は資材部門の契約に従事する者に適用する。

II 調達活動の基本姿勢

1. 透明性を確保し、公正かつ公平な調達活動を実現する。
2. 当社と取引先とは、対等な立場で、相互信頼に基づく共存共栄の関係をめざす。
3. 調達活動に関連する法律および当社企業行動憲章を遵守・実践する。
4. 資源保護、環境保全に配慮し、調達活動を実践する。

地元企業への入札参加機会の提供

事業進出地域の経済発展への貢献のため、国内外を問わず、可能な限り多くの地元企業を活用するように努めています。また、調達先にも地元企業を活用するように働きかけています。実際に国内では、直江津LNG基地関連工事のコントラクターの多くが地元新潟県内から選定されています（※但し、特殊工事を除く）。

イクシスLNGプロジェクトにおいては、オーストラリア政府および北部準州政府との間で「地元企業採用計画」に合意し、プロジェクトの資機材調達にあたり、地元企業の参加を促進しています。この計画の実行を通じ、地元企業に対し、公正かつ公平に十分な入札参加の機会を提供し、衛生、安全、環境、スケジュール、品質、コストなどの条件を満たす場合には、実務的、経済的に可能な限り、地元企業の活用を促進しています。またプロジェクトでは、オーストラリアの企業に加え、先住民企業の入札参加の機会が最大限に提供されるよう努めています。さらに、先住民の企業をプロジェクトのサプライチェーンに取り込むことを目指した「先住民ビジネス戦略」を策定し、サプライヤーへの説明会、企業評価、持続可能なビジネスの支援などを実施しています。

コントラクター選定に関する基本的な考え方

コントラクターを選定する際には、技術力・品質・信頼性のみならず、企業としてのHSEおよび社会的責任への取り組みといった観点も評価項目として取り入れています。

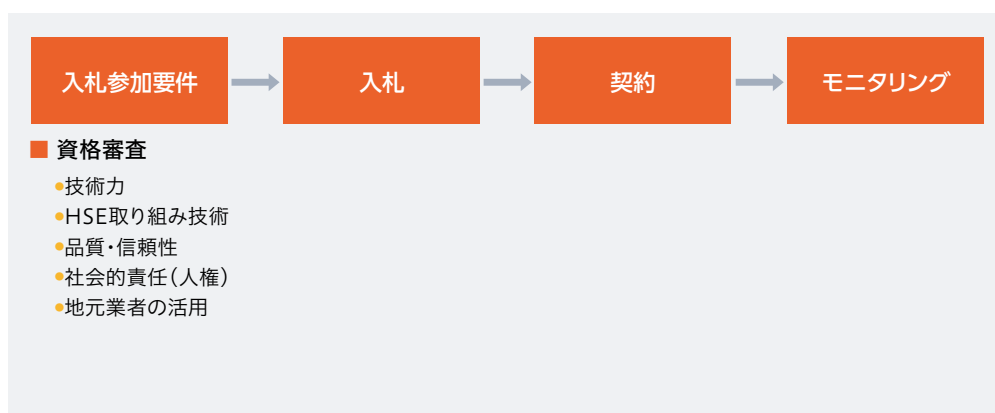
当社では、コントラクターへのHSE要求事項として、作業開始前の定期的なリスク評価実施を求めており、リスク予防・低減のための具体策を明確にし、その実施状況をモニタリングしています。

例えば、日本でのガスパイプライン建設工事の入札業者一次審査においては、建設業法に定める経営事項審査の結果から新規入札業者を選定しており、経営事項審査の総合評点には、社会的責任の評点も加味されています。また、「業者満足度評価報告書」によって、工事・役務請負業者のパフォーマンス評価も行っています。

50億豪ドル

イクシスLNGプロジェクトの投資額のうち、50億豪ドル以上がオーストラリアの北部準州で支出される見込み

コントラクターの選定フロー



HSEマネジメントシステム



梶岡 雅俊

代表取締役副会長 HSE担当

担当役員のメッセージ

INPEXグループが目指す“豊かな社会づくりに貢献する総合エネルギー企業”とは、社会の一員として高い倫理観に基づいて行動し、安全確保と環境保全を最優先にする文化を有する企業のことです。また、社会に対して安定的にエネルギーを供給するために、資源を求めて地球規模での事業展開を図っていくことから、国際社会の規範や基準を遵守すべきことはもちろんのこと、グローバルにも受容される企業文化を育む必要性があります。

そのため、グローバル水準のHSEマネジメントシステムの整備とそれに基づくHSE活動の推進に、重点的に取り組んできました。同マネジメントシステムにおいては、それぞれ2006年、2007年に策定した「環境安全方針」ならびに「HSEマネジメント規則」を上位の概念としながら、労働安全衛生と環境保全に関してより実務的な視点に立ったマニュアルやガイドラインが整備され、それらに準拠しつつPDCAサイクルを回していく仕組みが出来上がっています。ここ数年の取り組みにより、安全を第一とする文化の社内への浸透度合いには確かな改善がみられたものと認識しています。しかしながら、当社HSE活動の現状をOGP^{※1}参加会社と比較してみると、未だ不十分な点が多々あることは否めません。活動の成果を総合的に数値化した指標であるKPIにおいても、必ずしも満足できる水準には達していない状況にあります。

一方、今後の中期的な事業展開を俯瞰すると、多国籍の混成チームによるLNG生産現場が出現するなど、HSE活動のグローバル化

をますます加速させる必要性が高まっています。そこで昨年度、HSEコンピテンシーをIOC^{※2}と同等レベルにまで速やかに高めることを目標として、そのための包括的な施策に取り組むべく、2013年度からの3年間を対象期間とした第2期HSE中期計画を策定しました。同計画においては、HSE監査、HSEリスク管理、プロセスセーフティ管理、重大事故防止について特に注力することとしています。既に個別の施策においては、安全7原則の設定、IFCパフォーマンススタンダード^{※3}の採用、セーフティケースアプローチの導入、海外拠点と連携した緊急時対応訓練の実施、HSE教育訓練の拡充、HSE要求事項の遵守徹底、HSEリスク評価要領の見直し、HSE専門家の採用など、鋭意前進を図っています。

当社グループの活動のグローバル化が一層進展すると展望されるなか、世界の現場の隅々において、全員が“安全第一”、“環境保全優先”のモットーを共有する職場文化の形成が課せられた責務だと考えています。第2期HSE中期計画は、そのための礎にすべきと位置づけています。

異なる自然環境、多様性のある職場環境、さらには広汎なステークホルダーが存在するなかで、社会から信頼され、真に必要とされるに相応しい企業となるべく、我々は確たる決意のもとHSE活動を進めていきます。

※1 OGP:国際石油・天然ガス生産者協会(International Association of Oil & Gas Producers)
<http://www.ogp.org.uk/>

※2 IOC(International Oil Company): 国際石油会社

※3 IFCパフォーマンススタンダード: IFC (International Finance Corporation=国際金融公社)が定める社会と環境の持続可能性に関するパフォーマンススタンダード

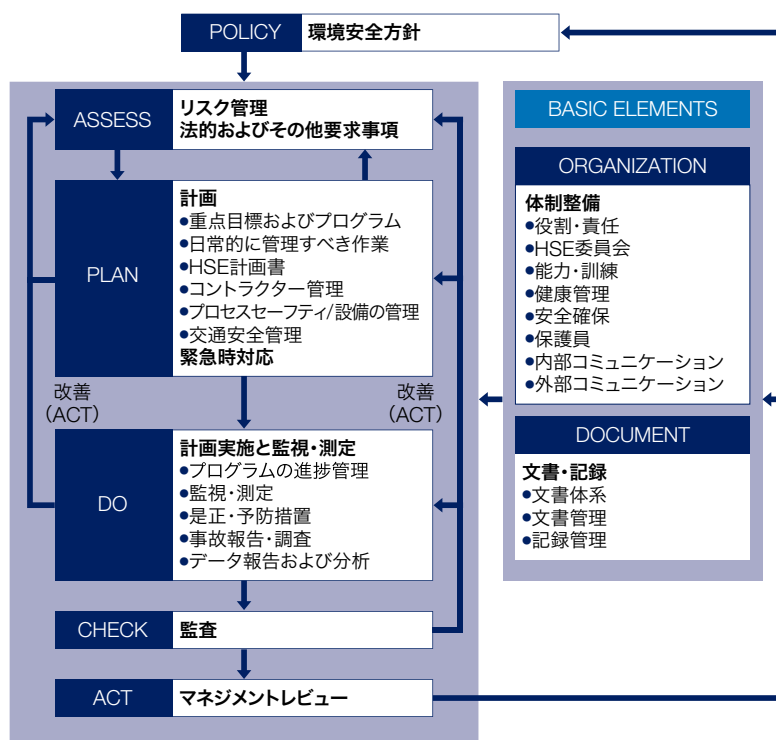
HSEマネジメントシステムの推進

■ HSEマネジメントシステムの概要

当社グループでは、ISO9000、ISO14001、労働安全衛生マネジメントシステム（OHSAS18001、OHSMS指針）およびOGPのガイドラインを参照し、健康（Health）、安全（Safety）、環境（Environment）への取り組みを包括したHSEマネジメントシステムのもと、労働安全衛生活動および水域の保全などの環境保全活動の継続的な改善と向上に努めています。

HSEマネジメントシステムを構成する重要なプロセスとして、リスクアセスメントからはじまるA-PDCA^{※4}サイクルを採用しています。A-PDCAのなかで、Assessはリスク管理と法的要求事項およびその他の要求事項の設定、PlanはHSE計画書や緊急時対応計画の策定、DoおよびCheckは、HSE関連データの収集分析やHSE監査、Actはマネジメントレビューから構成されています。同プロセスは、HSE活動の継続的改善のためにも、不可欠な取り組みです。

※4 A-PDCA：Assess-Plan-Do-Check-Act



A-PDCAサイクル

出典：国際石油開発帝石（株）HSEマネジメントシステム規則

【Policy: 国際石油開発帝石グループ環境安全方針】

私たち国際石油開発帝石株式会社グループは、エネルギーの安定的かつ効率的な供給を実現しつつ、社会の持続可能な発展に貢献することが当社の重要な社会的責務と考えています。その責務を果たすため、以下に定めた項目を確実に実行することを宣言し、当社に関係する全ての人々の安全を確保するとともに健康を守り、地域と地球の環境保全に努めます。

- 労働安全衛生と環境保全について、適用される全ての法令及び自主基準を遵守します。
- マネジメントシステムを適切に運用し、法令及び自主基準の遵守状況と諸活動の進捗状況を定期的に監査することにより、労働安全衛生と環境の継続的な改善に努めます。
- 潜在する危険・有害要因を事前に評価することでリスクを排除または管理し、事故・災害の発生防止に努めます。
- 省エネルギー対策を推進するとともに、環境負荷要因を事前に評価し管理することで、汚染物質の排出量削減等、環境負荷の低減に努めます。
- 緊急時対策を定めて定期的な訓練を実施するとともに、万一の場合には被害を最小限に抑えるため、迅速かつ適切な措置を講じます。
- 労働安全衛生と環境保全の取り組みのために適切な経営資源を投入します。
- 労働安全衛生と環境保全並びに交通事故防止には、従業員一人一人の自覚が大切であるとの認識のもと、これらに関する啓発・教育を実施します。
- 当社の業務に従事する全ての事業者に対しては、当社の環境安全方針の遵守を求め、協力して事故・災害の発生防止と環境負荷の低減に努めます。
- 当社の労働安全衛生と環境保全に関する取り組みについて情報を開示し、広く社会とのコミュニケーションを図ります。

2011年6月23日

国際石油開発帝石株式会社 代表取締役社長 北村俊昭

100%

HSEマネジメントシステムのなかで要求している事項についてすべてのオペレーション事業体で自己診断を実施

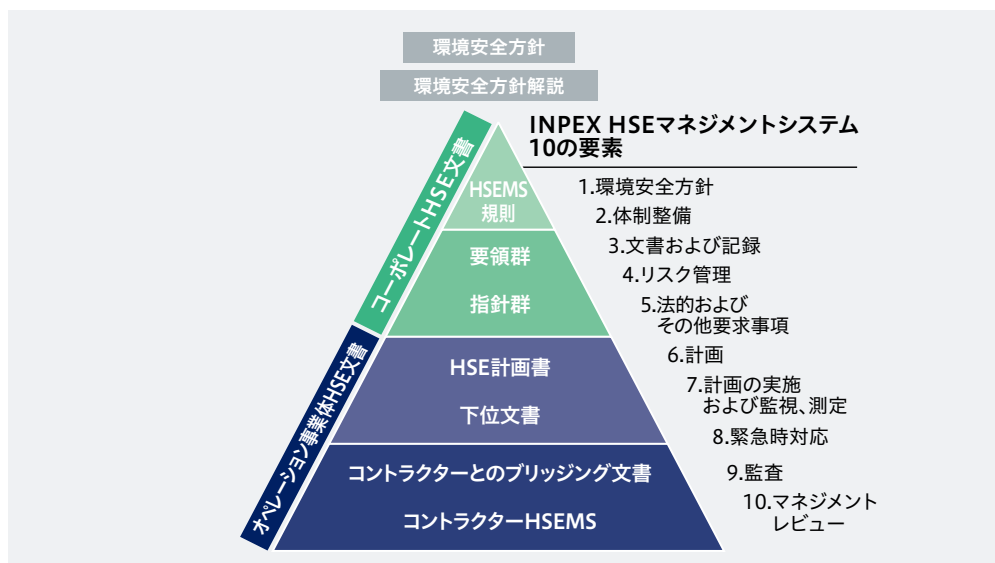
※5 オペレーション事業体：当社の本社組織およびオペレータープロジェクトを遂行する組織体

Basic Elements

■ HSEマネジメントシステム文書の整備

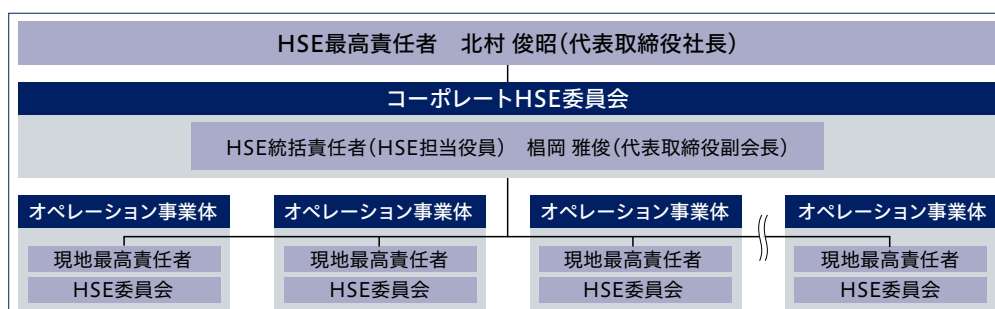
HSEへの取り組みを明確に示すことを目的に、「環境安全方針」、「マネジメントシステム規則」、要領、指針群など一連のHSE文書を整備しています。2013年度も継続してHSE指針を作成するとともに、HSEの着実な実施のため、要領などの見直しや、イントラネットを通じた従業員への周知活動にも取り組んでいます。

また、国内外の各オペレーション事業体^{※5}においても、それぞれのプロジェクトに応じたHSEマネジメント文書を整備し、活動に取り組んでいます。例えば、現在開発工事が進行中のイクシスLNGプロジェクトでは、操業開始に向けて必要な文書を鋭意作成しています。



■ HSEマネジメントシステムの推進体制

HSEマネジメントシステムの推進部署として、本社にHSEユニットがありオペレーション事業体にはHSE担当グループを組織しています。また、組織横断的なHSE活動の推進を目的に設置したコーポレートHSE委員会では、HSE関連要領の審議、HSE重点目標やHSEプログラムからなる活動計画の審議やフォローアップを行っています。また、各オペレーション事業体でも同様の取り組みを行っています。



212時間

HSE教育訓練プログラムに基づく28項目延べ212時間の教育訓練を実施

※6 OJT (On the Job Training) : 職場内で具体的な仕事を通じた教育訓練の手法

■ HSE教育

当社では、HSE文化を成熟させ、HSE活動を実行する知識や能力を身につけるため、HSE能力・訓練要領に沿ったHSE教育訓練プログラムを毎年策定し、実施しています。2013年度は本社主催で、専門性と経験に応じて、28項目延べ212時間の教育訓練を実施しました。また、HSE教育訓練プログラムに加え、若手エンジニアを対象に、専門分野の教育を取り入れたHSE OJT^{※6}を韓国のごジェやオマーンにて実施しました。2013年度は日本人従業員を対象に、HSE OJT研修初級に6名、中級に2名が参加し、HSE活動のさらなるレベルアップを図っています。

国内外の各オペレーション事業体も、安全操業、環境管理、緊急時対応などプロジェクトのニーズに応じた教育訓練を実施しています。今後も第2期HSE中期目標にも掲げているように、HSE知識や能力のレベルアップを図るべく、HSE教育訓練の充実に取り組んでいきます。

■ HSEコミュニケーション

当社グループでは、HSE意識の浸透および向上のため、社内コミュニケーションの活性化に取り組んでいます。2008年度より国内外オペレーション事業体の責任者によるHSE会議を毎年開催するとともに、各オペレーション事業体のHSE担当者を集めたH&S実務者会議^{※7}を開催しています。経営層にHSEマネジメントシステムの整備状況や実行上の課題を報告し意見交換を行うHSE会議に対し、H&S実務者会議はオペレーション事業体の労働安全および労働衛生活動の紹介や、コントラクターHSE管理などについて、実務者レベルで具体的な議論を行っています。また、2011年より、環境管理担当者を対象とした環境会議を開催しています。環境会議では、各オペレーション事業体からの環境管理活動の紹介や地球温暖化防止対策について情報共有や意見交換を行っています。本社では、HSEユニットと国内および海外事業本部とのコミュニケーション強化を目的として定期的にHSE連絡会を開催し、当社グループのHSEマネジメントシステムの内容やHSE活動の実施状況などについて情報共有を行いました。2013年度からは、天然ガス供給本部も参加し、内容のさらなる充実を図っています。

※7 H&S実務者会議：Health & Safetyに関する実務者レベルの会議

■ HSE表彰

HSE意識の高揚を図り、会社全体のHSE成績を高めることを目的に、優れたHSEの取り組みを表彰するHSE表彰を行っています。2013年度は、1つの団体と個人1名がHSE活動表彰を受けました。本社における表彰式で、社長をはじめ経営層に向け、受賞対象となった活動について報告することが、従業員のモチベーション向上につながっています。



**2013年度
HSE
表彰受賞者**

- イクシスLNGプロジェクト
(オンショア部門)
- インベックスババルスラル海石油
(Anthony Gouldbourne氏)

Assess

■ リスク管理

当社グループでは、HSEマネジメントシステムに定める「HSEリスク評価要領」に基づき、一貫性のある方法にてHSEリスクの評価ならびに管理に努めています。各オペレーション事業体では、ハザード（危険の原因）の洗い出し、リスク評価、リスク低減策の検討と実行を日常作業として実施しています。

Plan / Do

■ HSE重点目標とプログラム

2013年から2015年にかけての第2期HSE中期目標では、インディペンデントのトップグループに伍するHSEコンピテンシーの実現を目指し、その着実な推進のために、組織体制、HSEマネジメントシステム、プロセスセーフティ管理、危機対応、環境施策など、7つの具体的な達成目標を設定しています。それぞれの達成状況を年次ごとに検証しつつ、達成に向けて取り組んでいます。2013年度は、全社的なHSEコンピテンシー（力量）のレベルアップ、HSEマネジメントシステム要求事項の遵守、重大事故災害のリスク管理の徹底、事故災害発生件数の削減、緊急時・危機対応能力の強化、温室効果ガスの排出管理およびIFCパフォーマンススタンダードに準拠した環境管理の推進の6つをHSE重点目標に設定し、HSE活動を推進しました。その結果、HSEマネジメントシステム要求事項の遵守状況の確認や、プロセスセーフティ管理、温室効果ガスの排出管理など、目標を達成した項目もありましたが、HSEコンピテンシーのレベルアップ、事故災害発生件数の削減など未達成の目標もあり、2014年度も継続して取り組んでいます。

Check / Act

■ HSE監査とマネジメントレビュー

HSEパフォーマンスを継続的に改善していくため、2年周期でコーポレートおよびオペレーション事業体への監査を実施しています。監査は、HSEマネジメントシステムとその運用ならびに関連するHSE活動を対象としています。

コーポレートでは、2013年度に、国内事業本部、イクシスLNGプロジェクト、アバディLNGプロジェクト、天然ガス供給本部に対して監査を実施しました。同監査では、「HSEリスク評価管理状況」などの重点項目を設定し、不適合事項、観察事項そして良い評価などを指摘し、HSE活動への継続的な改善および向上を求めました。

HSEマネジメントシステムの効果測定のため、HSE監査によるシステム運用状況の確認のほか、コーポレートと各オペレーション事業体は、年度末に年間のHSE活動をまとめ、それぞれの最高責任者によるHSEマネジメントレビューを実施しており、その結果は本社に集約しHSE担当役員が確認しています。そのレビューの結果、マネジメントシステムに問題はありませんでした。

100%

2013年度監査計画において対象となっていたすべてのオペレーション事業体でHSE監査を実施



HSEに関する目標と計画
http://www.inpex.co.jp/csr/safe_eco/objectives.html

健康管理



基本的な考え方

INPEXグループでは、従業員の健康管理および健康づくりを重要課題と捉え、従業員が心身ともに健康で働くことができるよう、各国各地域の実情に合わせた健康・衛生管理を行っています。

各国各地域の法令ないし実情に従い、一定規模以上の事業所には産業医を配置するとともに保健師が常駐し、データベースを使用した健康診断結果の一元管理と分析、健康診断結果に基づく保健指導、過重労働面談、定期的な健康情報の発信などを通じて従業員の健康の維持向上に努めています。

療機関受診、搬送、帰国の手配が行われます。

また、従業員の健康状態に問題が生じて就業不能となった場合には、3年半の休業期間が設けられており、時間をかけ、完治した上で復帰することが可能となっています。

また特殊な作業現場環境で働く従業員に対しては、作業に伴う健康への被害が出ないよう事前の健康影響評価を実施しています。例えば閉所空間での作業が発生する場合は、酸素濃度や大気中の化学物質の測定などを行うことで危険要因を特定し、予防措置をとっています。

メンタルヘルスの取り組み

当社では、セルフストレス診断ツールを導入し、海外勤務者を含む全従業員が自分自身のストレス状況を、気になった時にいつでも把握することができます。また、年1回、セルフストレス診断強化月間を設定し、組織ごとのストレス状況を分析しており、対応が必要であるかどうかを確認しています。高ストレスと診断された従業員に対して、迅速に産業保健スタッフがケアを行うことで、早期対応に取り組んでいます。

その他、相談窓口の充実にも取り組んでおり、従業員のみならず家族も利用可能な専門機関による24時間体制のカウンセリングサービスを導入し、海外からも利用できるようにしています。また、紛争地からの帰国者などに対しては必要に応じてメンタルカウンセリングを行うこともあります。

なお、メンタルヘルス不全による休業からの復職には、休職中および復職後の上司、主治医、産業保健スタッフ、人事スタッフの連携がとりわけ重要であるとの認識から、各関係者が、いつ、何をすべきかを定めたマニュアルを2010年に策定し、職場復帰に向けて活用しています。

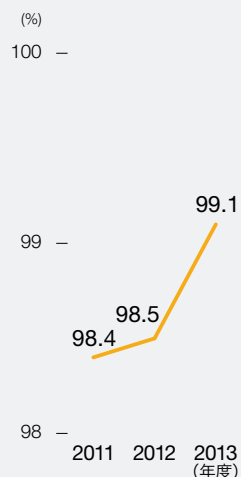
健康維持に向けた取り組み

健康診断は、法定の定期健康診断に加え、30歳以上の従業員に対しては生活習慣病健診の実施、35歳以上の従業員に対しては人間ドックの受診補助を行っています。また、受診においては、予約システムにより、日程、医療機関、オプション検査内容を従業員が各々の状況に応じて選択できるようにしています。

インフルエンザの予防に関しても、予防接種への補助のほか、事業所での集団接種を行い罹患予防に努めています。

海外で就業する従業員に対しては、保健師による健康相談のほか、海外渡航者の健康管理に精通した提携医療機関による健康診断、渡航地に応じた予防接種を実施するとともに、専門機関によるインターネット経由の健康相談、医療機関案内、日本語対応の電話でのカウンセリングサービスを導入しています。また駐在期間中は毎年1回、日本に最低10日間滞在する休暇を取得し、健康診断の受診および結果聴取を行うことを定めています。さらに緊急時には契約している緊急医療専門会社により医

過年度(3年間)の
健康診断受診率



重大災害防止への取り組み



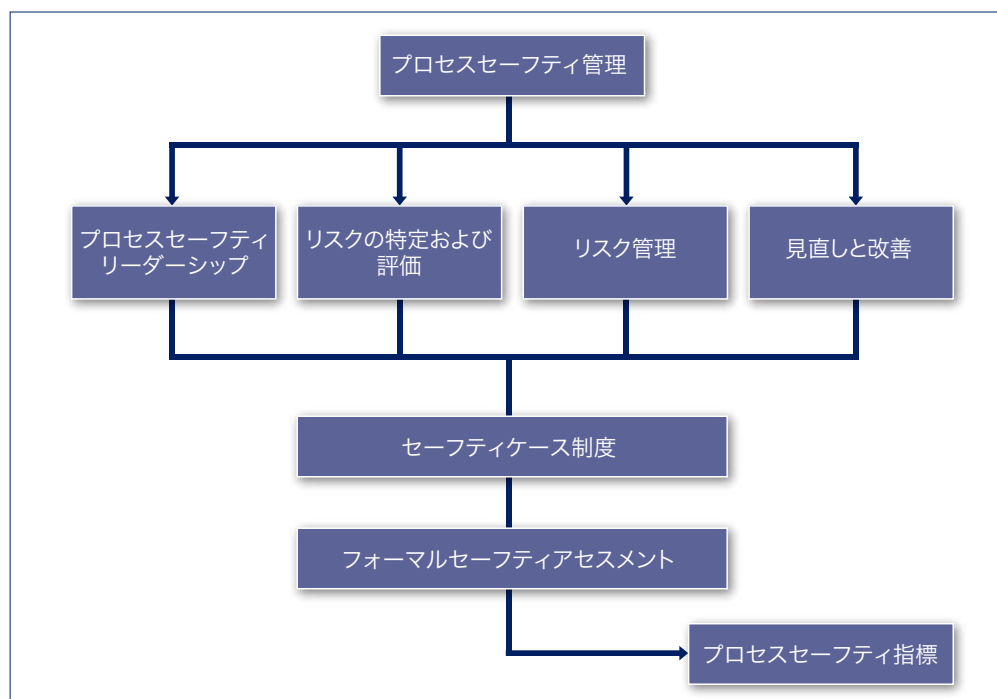
プロセスセーフティ管理の徹底

INPEXグループでは、火災・爆発や大規模な油漏洩といった重大災害を防止するために、HSEマネジメントシステムの一部として「プロセスセーフティ管理要領」を定め、それに基づいた管理に努めています。プロセスセーフティとは危険物質を取り扱う作業システムおよびプロセスの健全性を管理することを目的とした制度であり、適切な設計、技術的検討、操業・保守によって達成されるものです。「プロセスセーフティ管理要領」では、プロセ

スセーフティのリーダーシップ、リスクの特定および評価、リスク管理、見直しと改善の4つを重要項目として特定しています。プロセスセーフティ管理のなかでも重要な取り組みの一つに、セーフティケース※制度の導入があります。各オペレーション事業体はそれぞれその取り組みに着手しています。2013年度は、イクシスLNGプロジェクトにおいて掘削作業用のセーフティケースなどが作成されており、それに基づく操業が行われる予定です。また、2013年度には重大なプロセスセーフティ事故はありませんでした。

※ セーフティケース：プロジェクトの各段階で想定しうるリスクを評価し、そのリスクを低減する安全対策を実施するとともに、その一連の作業管理体制の整備を規則当局に証明する文書一式

プロセスセーフティ管理の枠組み



事故災害件数の削減に向けて



※ 1 STOP (Safety Training Observation Program) : けがの防止を目的とした安全トレーニング観察プログラム

※ 2 OGP:国際石油・天然ガス生産者協会(International Association of Oil & Gas Producers)
http://www.ogp.org.uk/

※ 3 LTIF (Lost Time Injury Frequency) : 百万労働時間当たりの死亡者数と休業災害の発生頻度

※ 4 TRIR (Total Recordable Injury Rate) : 百万労働時間当たりの医療処置を要する労働災害以上の災害発生頻度

※ 5 ニアミス : ミスはあったが、事故に至らなかった事態

INPEXグループでは、事故災害件数を削減するために種々の安全活動を推進しています。

具体的には、交通事故削減のための施策やSTOP^{※1}システム推進などに取り組んでいます。各オペレーション事業体においては、事故ゼロを目標としたHSE活動の推進を基本としています。

従業員だけでなくコントラクターも含めた全社において事故災害発生頻度に関し、OGP^{※2}で集計されている安全指標を参考に、死亡事故はゼロ、LTIF^{※3}は0.38、TRIR^{※4}は2.01を2013年度の達成目標に掲げて活動を推進しました。結果として2013年度は、死亡事故はゼロ件、LTIFが0.74 (2012年度より0.03ポイント減)、TRIRが4.05 (2012年度と増減なし) となりました。死亡事故件数を除いて、いずれの指標も、年度目標を達成することはできず、ほぼ昨年と同様の数値となっています。イクシスLNGプロジェクトや国内パイプライン建設等の建設工事における事故の多発が主な原因です。今後も建設工事が本格化するなか、現場管理およびコントラクター管理をより一層充実させる必要があります。

なお、事故災害やニアミス^{※5}が発生した場合には、「HSE事故報告・調査要領」に従って、事故の概要、事故原因、再発防止策からなる事故報告書がオペレーション事業体により作成されます。本社に提出された報告書は本社から他のオペレーション事業体に水平展開することで、事故の再発防止を図っています。また、最新の災害発生に関する数値やトピックスをまとめた情報紙、「Safety Highlights」を毎月発行し、従業員に情報を共有しています。

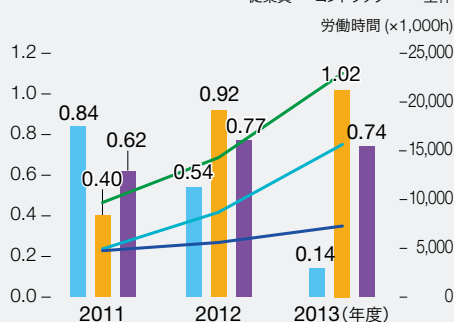
労働災害発生件数の推移 単位 (件)

種別	2011年度	2012年度	2013年度
死亡者数	0	0	0
休業災害	4	3	1
不休災害	1	1	1
医療処置	2	3	2
	7	20	32

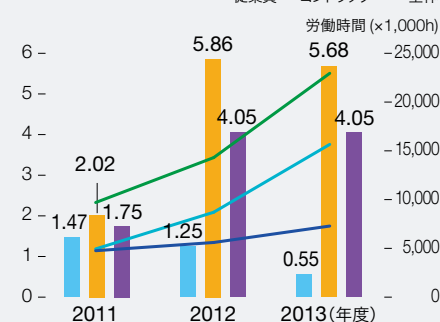
※上段：従業員、下段：コントラクター

災害発生頻度

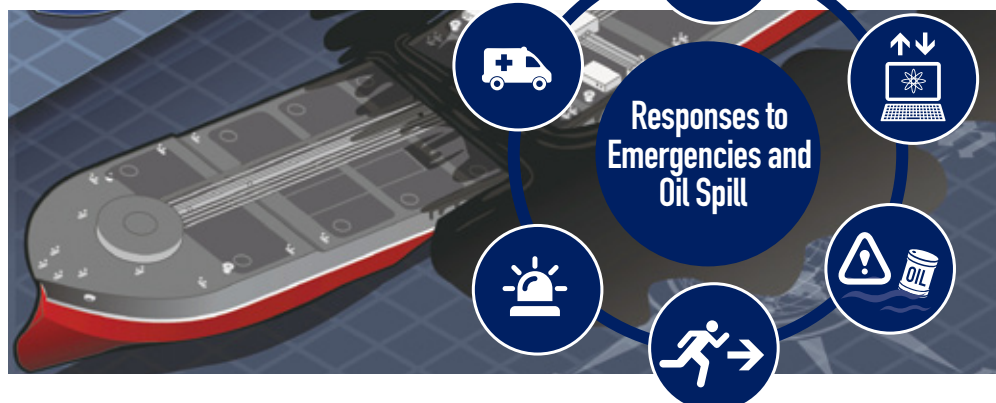
LTIFの推移



TRIRの推移



緊急時対応および油濁対応



当社グループでは、緊急時において、コーポレート部門とオペレーション事業体が連携して対応にあたります。

「緊急時対応要領」ならびに「コーポレート危機対応マニュアル」に従い、緊急事態レベル3※となった場合、本社にも「コーポレート危機対策本部」を設置し、対応します。

コーポレート危機対策本部は緊急事態となった操業現場に設置される「オペレーション事業体緊急対策本部」と連携し、外部情報の収集、社内外への情報発信、緊急時対応、医療措置や避難などに必要となるリソースの手配、セキュリティの確保、家族に対する対応などを実施します。

また、このような対応が迅速かつ適切に実施できるよう、国内外のオペレーション事業体では、年間計画に基づき緊急時対応訓練をオペレーション事業体が単独、または本社と連携した形で定期的に行い、仕組みに問題のないこと、さらには改善すべき課題を確認しています。

2013年度国内オペレーション事業体においては、パイプラインからのガス漏洩などパイプラインにおける重大災害を想定した訓練を、海外オペレーション事業体においては、インドネシアのバタム島での騒乱を想定した訓練を実施しました。これらの訓練を行うことにより、災害が発生した場合に災害現場での初動対応が迅速かつ円滑に実施できるか、さらに現地対策本部を立ち上げ、オペレーション事業体緊急対策本部やコーポレート危機対策本部への情報収集・伝達および連携、緊急時対応が確実に実施できるかどうかを検証しています。そして、訓練終了後には、参加者による反省会を実施し、よりの確な対応について意見を出し合うことで次の訓練に向けた評価・改善をしています。

また、2014年2月には、首都直下型地震発生を想定した訓練を本社にて実施しました。本社勤務者や来訪者の安否確認、負傷者への対応、外部への情報発信、帰宅抑制対応などの訓練を行いました。

近年、石油・天然ガス開発では、大規模暴噴・油漏洩事故だけでなく、生産精製施設にあるタンクや配管からの小規模油漏洩事故の発生も散見され、周辺住民の方々への安全・健康上の影響はもとより、水質、土壌、大気など環境への悪影響が懸念されています。こうした事故の教訓を踏まえて、当社では坑井事故管理に必要な予防・封じ込め・対応のすべての面で体制を強化しています。

予防については、当社の一貫した坑井管理を行うべく、規則や要領を整備しています。封じ込めについては、暴噴時に海底の暴噴制御装置が作動不良に陥った際の備えとして、キャッピング装置を提供するWWC(Wild Well Control)社と契約を締結しています。対応については世界最大の油漏洩対応サービス提供会社OSRL(Oil Spill Response Limited)とメンバーシップ契約を締結し、大規模な油漏洩対応の体制を整備するとともに、OSRLの総会に参加し、油漏洩事故対応の技術や要領に関して継続的な知見の獲得に努めています。また、油漏洩対応におけるオペレーション組織のスキル向上に向けた教育や訓練を強化していきます。

※ 緊急事態レベル3：重大な事件・事故・災害により、当社の事業継続に著しい悪影響および社会的責任を果たす上で重大な障害が予測される事態

プロジェクトの安全管理



イクシスHSE フォーラム

第2回CEOフォーラムに
主要なコントラクターの
CEO29名が参加



2013年11月に韓国で開催された
第2回CEOフォーラム

※ EPC : Engineering, Procurement
and Construction (詳細設計・
資材調達・建設)

INPEXグループでは、「環境安全方針」のもと、国内外で進める各プロジェクトにHSEマネジメントシステムを導入し、プロジェクトの安全管理に努めています。

コントラクターの安全管理

プロジェクトの安全管理のためには、当社グループ従業員のみならず、コントラクターも含めたプロジェクトにかかわる全員が高い意識を持ち、HSEマネジメントシステムを遵守し行動することが大切です。このため、コントラクターの選定に際しては、HSEマネジメントシステムの一部である「コントラクターHSE管理要領」に基づき、発注する業務のHSEリスクを事前に評価し、それらに適切に対応してもらうために必要な要求事項を整理した上で入札文書に明記します。各社には、提案書にHSEの管理方法や過去の事故実績などを記載してもらい、その内容を詳細に確認した上で、選定の際の一つの基準としています。選定されたコントラクターとは、工程会議や施工要領説明会、作業前ミーティングなどを通じて、HSEに関するコミュニケーションを強化しています。加えて業務遂行のためのHSE計画書の内容を確認し、事故が発生した場合の報告・調査・再発防止策の実施、HSE監査の実施等、要求事項の遵守を徹底しています。

各プロジェクトにおける取り組み

(1)イクシスLNGプロジェクト

オーストラリアでは、安全管理の意識向上を目指し、コントラクターとの効果的なコミュニケーションに取り組んでいます。イクシスLNGプロジェクトにおいては、EPC※コントラクターやサブコントラクター各社の最高責任者やマネジメントを集めたフォーラムを継続的に開催しています。このフォーラムでは、HSEの取り組みの共有化、HSE意識統一のためのワークショップ、現場視察等を行い、より良いHSE文化の浸透に向けたプロジェクト責任者の役割についても協議しています。

2013年4月にパースで開催した第2回EPCコントラクターフォーラムでは、“HSE is Borderless”をテーマに掲げ、一年の活動計画を策定しました。2013年11月には、韓国でイクシスHSEフォーラムとして第2回CEOフォーラムが実施され、主要なコントラクターの



2014年オフショアHSE表彰の受賞者SBMオフショア社とイクシスLNGプロジェクトオフショアダイレクター Claude Cahuzac (中央)

CEO29名が参加しました。

2014年3月には、“Are We Ready?”をテーマにオフショア掘削EPCコントラクターフォーラムをパースにて開催しました。このフォーラムには、170名以上が出席し、HSEへ多大な貢献をしたコントラクターに対し、2014年オフショアHSE表彰を行いました。

(2)スリナムプロジェクト

スリナムプロジェクトでは、2013年度に三次元地震探査を実施しました。調査開始前には、コントラクターに対し、当社のHSEプログラムを周知徹底させ、調査に動員される作業船のHSE監査を実施しました。調査期間中は、各コントラクターには週1回作業船ごとに調査作業におけるリスクやその低減策を報告させ、作業の状況を責任者が確認することを徹底しました。その結果、3ヵ月間にわたる調査作業を、休業災害ゼロで完了できました。

また、プロジェクト全般における危険要因は現場のHSE担当者によって管理され、週1回開催されるHSE会議では、必要に応じてプロジェクトにかかわるすべてのコントラクターを参加させるなど、定期的なコミュニケーションを図っています。

(3)ベネズエラプロジェクト

ベネズエラプロジェクトでは、工事の現場部門とオペレーション部門の緊密な連絡および情報共有により、安全管理に努めています。

特に重大なリスクについては、現場部門とHSE担当の責任者を集めて毎年見直しを実施し、本会議を通じて従業員との内容共有を行っています。作業開始前には危険度確認を行い、危険度が高いと思われる作業には作業を監視するための要員を必ずつけるようにしています。

また、コントラクターの安全を管理するために、3ヵ月に1回、当プロジェクトのHSE担当者がコントラクターのHSE管理状況を確認・評価し、1ヵ月に1回はコントラクターのHSE担当者との意見交換を実施するなど、定期的なコミュニケーションを図っています。

(4)国内プロジェクト

国内プロジェクトにおいては、国内の油ガス田および直江津LNG基地の操業、そして生産した天然ガスを輸送するパイプラインの建設および操業管理と、事業は多岐にわたりますが、日々安全第一をモットーに業務に取り組んでいます。

パイプラインの安全管理においては、当社グループ会社の帝石パイプライン(株)が週3回以上の全線パトロールにより安全を確保するとともに、漏洩検査・腐食検査などを定期的に実施し、健全性を確認しています。また、パイプラインの運転状態を24時間監視するとともに、防災・気象情報を入手し、基準値(日量140mm)以上の降雨が確認された場合や震度4以上の地震発生時には、現地の緊急パトロールを実施しています。

掘削、生産設備等の修繕および管理を行う柏崎鉄工場では、若手従業員を対象に危険体感教育を実施しています。このプログラムでは、熟練技術を有するベテラン従業員による経験値の共有を目的とする対話型学習のみならず、回転体への巻き込まれ、重量物の受け止め、耐圧・気密テストの比較、感電、安全帯ぶら下がりなどを実際に体感することで、職場に潜む危険を直感的に察知する能力を磨き、事故を未然に防止することを目的としています。



重量物の受け止めの体感教育



施工要領説明会

製品の品質管理



基本的な考え方

INPEXグループでは、製品の生産から使用に至る過程における安全性の確保を“製品の品質”と位置づけ、関係法規・規格および当社の「企業行動憲章」を遵守しながら、各部門が互いに連携して品質管理に努めています。

また、製品の定期的な品質測定情報や安全使用の情報など、必要十分な情報を適宜お客さまに提供しています。

石油・天然ガス製品の品質管理

当社グループでは、関係法規に準じた製品規格・安全基準に基づき、製品のライフサイクルの各過程において厳しく安全性の確保に向けた取り組みを行っています。

※1 長岡セールスガス(自社使用ガス)における化学物質含有量：ベンゼンが849mg/Nm³(2013年度分析値平均)、鉛および硫黄が定量下限値以下(2001年度分析値)

※2 天然ガス緊急時相互融通体制：東京ガス(株)、静岡ガス(株)との間で、3社が保有するLNG基地やパイプラインなどのガス供給設備が大規模自然災害などで被災し、天然ガスの供給に支障が出る可能性が生じた場合、既に3社間で接続されているパイプラインを通じて、天然ガスの相互融通を実施する体制

※3 SDS：安全データシート。特定の化学物質を含む製品を安全に取り扱うための必要な情報を記載

製品のライフサイクルにおける安全性の確保に向けた取り組み（国内）

	天然ガス	石油
生産・受入	☒ 関係法規の遵守 ☒ 硫黄・水銀などの微量成分の濃度 ^{※1} 管理 ☒ 漏洩・混和等の事故防止の徹底などの安全管理体制の構築	オイルターミナル直江津で以下を実施 ☒ 関係法規の遵守 ☒ 漏洩・混和等の事故防止の徹底などの安全管理体制の構築
保管	関原地下貯蔵ガス田で以下を実施 ☒ 緊急時・需給逼迫時のガス供給能力の確保 ☒ 観測井による貯蔵ガスの漏洩防止	オイルターミナル直江津で以下を実施 ☒ 貯蔵品の品質管理
輸送	☒ 定期的なパトロールの実施 ☒ 定期的な災害訓練の実施	☒ 安全な輸送に関する情報共有と安全運行のための知識の蓄積(荷役安全協議会などに積極的に参加) ☒ 事故防止マニュアルを作成し、輸送担当者に周知徹底
供給・販売	☒ 定期的な災害訓練の実施 ☒ 他の製品供給事業者との相互融通体制 ^{※2} を構築	☒ 出荷品サンプル分析
使用	☒ SDS ^{※3} の発行により、危険有害性・成分・取り扱い情報を明示	☒ SDSの発行により、危険有害性・成分・取り扱い情報を明示

生物多様性保全



※ IFCパフォーマンススタンダード:
IFC (International Finance Corporation=国際金融公社)が定める社会と環境の持続可能性に関するパフォーマンススタンダード

基本的な考え方

INPEXグループでは、IFCパフォーマンススタンダード※に基づき、事業を展開する周辺環境との共生を目指し、生物多様性の保全に取り組んでいます。

国内外の主要なプロジェクトにおいては、

探鉱・開発・生産を行うプロジェクトごとに環境影響評価を実施しています。それらの評価結果をもとに、生態系に与える影響を最小とするように対策を行っています。

また、生態系の各種保護対策は定期的な見直しを行うことで、生物多様性へ配慮した各種対応を継続的に実施しています。



ダーウィン湾における魚や蟹類の生態の調査

プロジェクトの生物多様性保全対策

プロジェクト名	取り組み内容
イクシスLNGプロジェクト	ダーウィン湾内および周辺地域にて環境モニタリングプログラムを実施 ✓ 浚渫前の周辺環境の状態を正確に把握するため、マングローブの育成、水質、サンゴや魚類等の生態状況、イルカやカメ、ジュゴンの分布状況など多くの分野での基礎調査を実施。浚渫作業期間中および終了後も継続的にモニタリング調査を行い、浚渫作業が周辺環境に与える影響の測定・管理を実施 ✓ 浚渫時には、カメが浚渫船に近づかないようにするための装置を浚渫船に設置。また、イルカなどの海洋動物が浚渫作業区域内にいないかを確認するための監視員の配置
アバディLNGプロジェクト	プロジェクトサイトおよび周辺地域にて以下の取り組みを実施 ✓ 地域の生態系への環境影響を最小限に抑えるためのフィールド調査
国内プロジェクト	直江津LNG基地では以下の取り組みを実施 ✓ 敷地内の緑地緑化作業(高・低木合計60万本) ✓ 地元に生息する樹木を中心とする基地の気象条件に則した植物の育成管理 ✓ 海域生態系の保護を目的に条例に基づく水域環境影響調査の実施 富山ライン建設現場では山岳部を中心に以下の取り組みを実施 ✓ 猛禽類は約18.6km²、その他の動植物は約24km区間の範囲内での環境影響調査 ✓ トンネル工事の範囲内で確認された希少植物の移植作業 ✓ トンネル坑口からの水が流入する河川における希少魚類などの生息状況の把握ならびに水質調査 ✓ 調査結果に基づき確認された環境省のレッドリストに登録されている生物猛禽類5種類、魚類2種類、植物1種類



ダーウィン湾におけるサンゴの観察作業



直江津LNG基地内の緑地の風景



猛禽類の環境影響調査

環境負荷の低減



サイトデータ

<http://www.inpex.co.jp/csr/weather/sitedata.html>

※1 IFCパフォーマンススタンダード:
IFC (International Finance Corporation=国際金融公社)が定める社会と環境の持続可能性に関するパフォーマンススタンダード

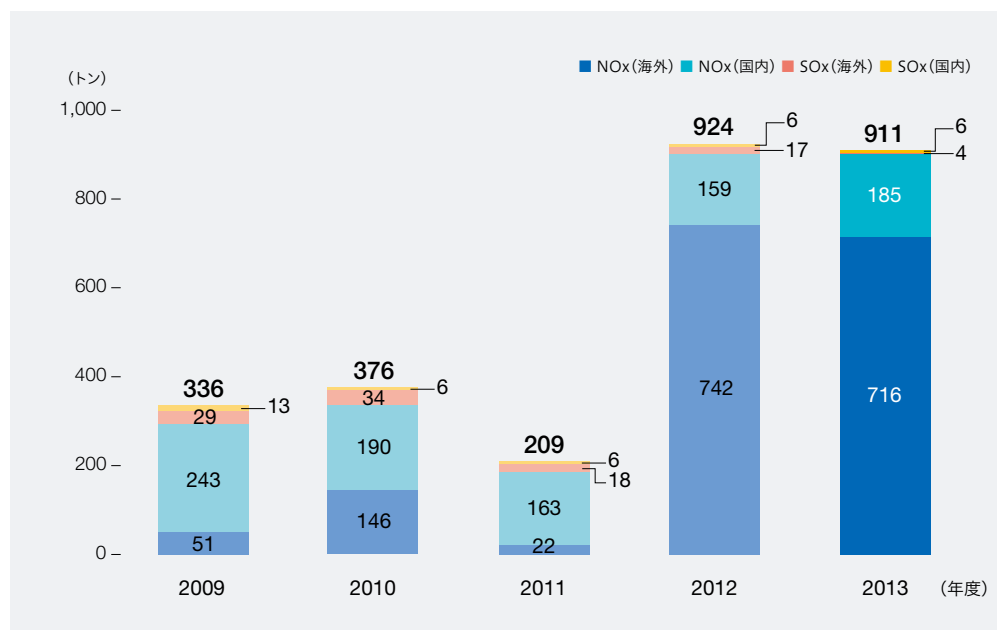
基本的な考え方

INPEXグループでは、操業している各国の環境関連法令を遵守し、事業活動を推進しています。

国内事業では、土壌汚染対策法、大気汚染防止法、水質汚濁防止法などの環境関連法令に加え、一部、自主基準を設けて遵守することで環境負荷の低減に努めています。国内外で開発や新規事業を行う際は、基本設計の段階から現地国の法令はもとより、IFCパフォー

マンススタンダード※1を適用しています。当スタンダードは、環境および社会面でのリスクおよび影響を評価、管理するものであり、グローバルスタンダードとして広く認められています。国内事業場では、当スタンダードと現状とのギャップを把握することを目的とした調査を実施しました。発見されたギャップについては改善計画を策定し、対応を進めています。2013年度、当社グループにおいて、環境関連法令の違反事例はありません。

NOx・SOx排出量推移（国内・海外）



大気汚染の防止

SOx、NOx、VOC(揮発性有機化合物)については、国内外の各事業における大気への排出量を把握し、削減に努めています。国内事業では、SOxおよびNOxは大気汚染防止法に基づき、またVOCについては国が掲げる取り組みに参画し、継続して排出削減に取り組んでいます。VOCは、原油や天然ガスなどの化石燃料に含まれるBTX(ベンゼン・トルエン・キシレン)やノルマルヘキサンなどの物質から構成され、主に天然ガスの放散、原油貯蔵ローリー車およびタンカーによる出荷作業などにより発生します。2013年度のVOC総排出量は、直江津LNG基地の試運転に伴い、前年度より360トン増加しました。

化学物質の管理

使用する化学物質については、操業する各国の法令に則った管理・報告を行っています。国内事業においては、PRTR法^{※2}により排出量の届出が義務づけられている化学物質として、原油やコンデンセートに含まれるベンゼン・トルエン・キシレン、また天然ガスに含まれるベンゼンの大気への排出のほか、灯油、ガソリンに含まれるノルマルヘキサンの大気への排出、坑水^{※3}に含まれるホウ素化合物の水域への排出などを定期的に報告しています。

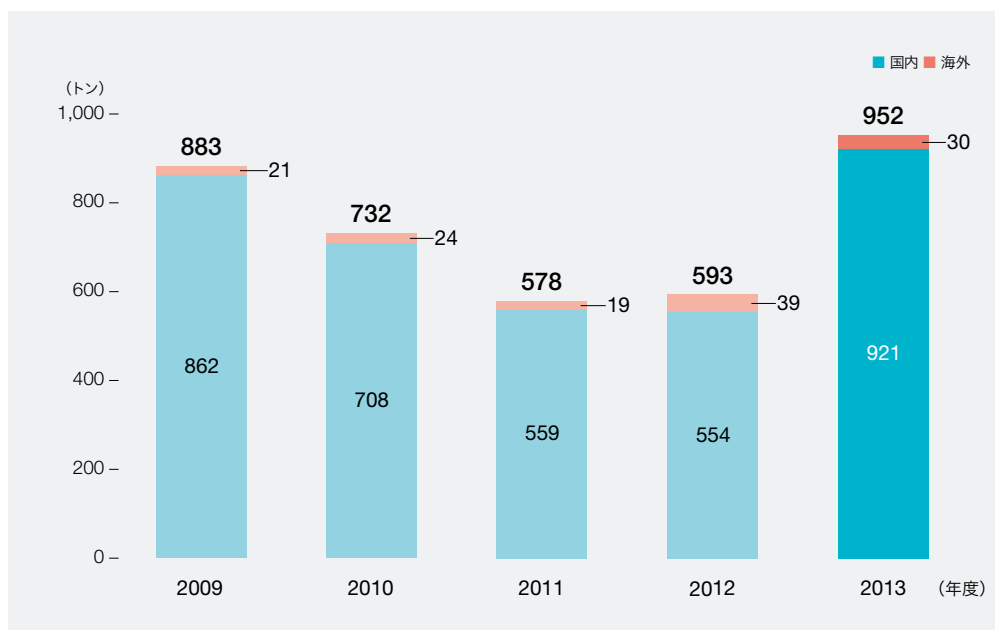


事業活動に伴う環境影響
http://www.inpex.co.jp/csr/safe_eco/impact.html

※2 PRTR法：特定化学物質の環境への排出量の把握等および管理の改善の促進に関する法律。事業者による化学物質の自主的な管理および国への届出を促進し、環境への負の影響を未然に防止することを目的としている

※3 坑水：天然ガスなどに伴って、地中から産出される水

VOC排出量推移(国内・海外)



※4 BOD：生物化学的酸素要求量。
水中の汚染物質を微生物が分解する際に必要とする酸素量で、主に河川の汚染指標として使われる

※5 COD：化学的酸素要求量。
水中の汚染物質を酸化剤で酸化する際に消費される酸素量を示したもので、主に海域の汚染指標として使われる

水資源の効率的な利用

2013年度の当社グループの公共用水域への排水量は、2012年度に比べ大幅に増加しました。これは、直江津LNG基地での操業が開始され、LNGを気化させるのに大量の海水を使って加温しているためです。使用した海水は水質を変化させることなく、再び海へ戻します。

国内のプラントでは、主に冷却用として上水および地下水を使用しています。発電所で使用する水のほか、坑井掘削時の循環泥水や冬期間の消雪散水用にも地下水を使用します。

冷却水は循環方式を採用し、また消雪散水設備にはセンサーによる自動発停装置を導入するなど、水使用量の削減に努めています。

また、水溶性天然ガスの生産とともに地下から産出する水には、天然のヨウ素が含まれています。ヨウ素は有価物として回収され、医薬品原料などに利用されています。

水質汚濁の防止

国内および海外の事業では、各国の環境法令を遵守して排水を管理しています。

生産した原油や天然ガス中に地層水が含まれている場合は、生産設備において分離回収します。生産設備では、BOD^{※4}やCOD^{※5}その他各国の排出基準を遵守し、適切な排水管理を行っています。また、坑井からの排水は、坑廃水処理施設で処理し、排水基準値以下にして河川に放流しています。

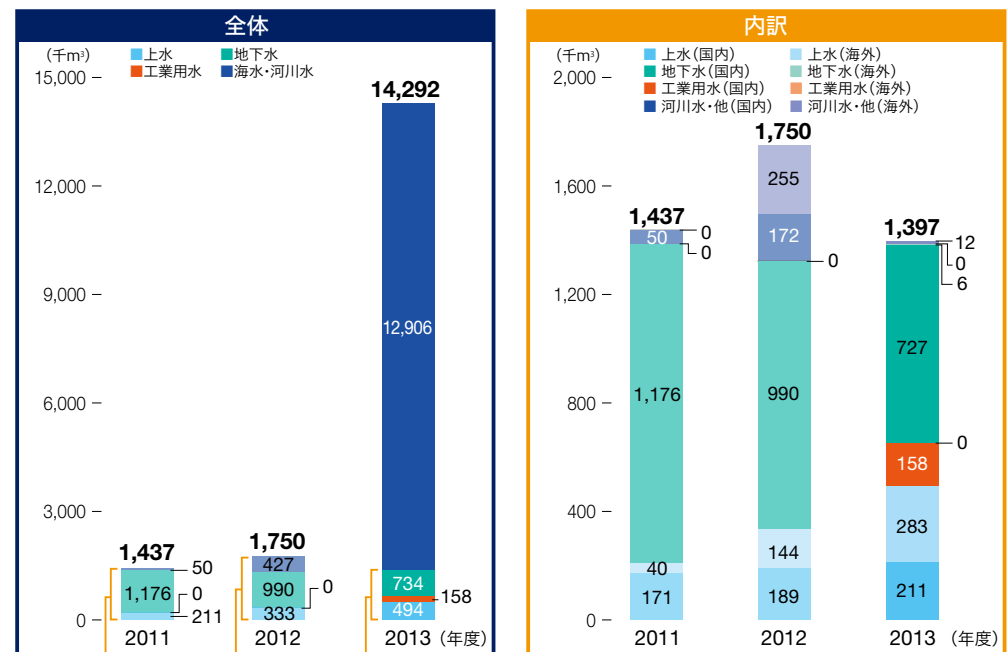
海上リグやLNG基地において、冷却・加温に使用された海水は、温度や水質を管理し、海中の生態系に与える影響を最小限に抑えた上で排出しています。

土壌汚染対策

国内事業において、土壌汚染対策法で定められている特定有害物質を使用することはありませんが、生産される原油中には同法で規定されるベンゼン、掘削泥水中には微量の重金属類が含まれています。このことから、国内事業では本法令の理念を踏まえ、自主的な土壌汚染の調査・対策を行っています。また、環境省では油汚染が土壌環境に与える深刻な影響を考慮して、油汚染に係る調査・対策のガイドラインを策定しており、これに基づき対応を行っています。

水資源使用量推移(国内・海外)

※内訳グラフでは冷却水として使用し、水質・温度等の変化なくそのまま海域へ排水している海水については除外。



廃棄物の管理

廃棄物の管理にあたっては、IFCパフォーマンススタンダードに準拠し、①廃棄物等の発生抑制(リデュース)、②循環資源が発生した場合には再使用(リユース)、③リサイクル、④熱回収(サーマルリサイクル)により天然資源の消費抑制、環境への負荷をできるだけ低減させることとしています。

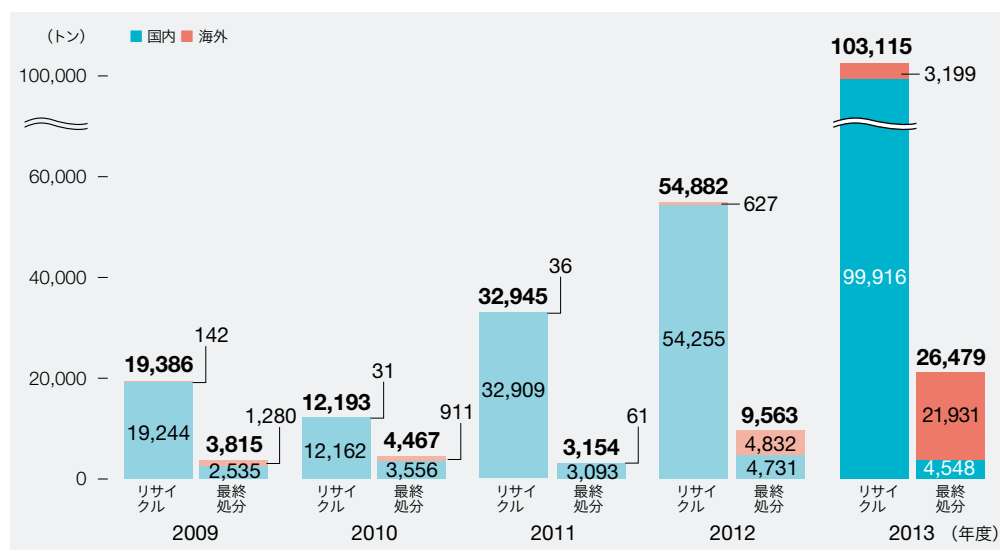
当社グループの事業活動に伴って循環資源が発生し、社内での再利用が難しい場合は、産業廃棄物処理の専門業者に委託し、適正に処理を行っています。その結果、国内、海外事業合わせた総廃棄物量の75%以上がリサイ

クルされています。

2013年度は、パイプライン工事に伴う廃棄物発生量が増加し、当社グループの全廃棄物量の50%を占めました。このうち99%以上がリサイクルされています。また、建設が本格化した海外のプラント建設工事に伴う廃棄物量も増加し、当社グループ全廃棄物量の20%を占めました。

なお国内においては、委託した廃棄物処理が適切に行われていることを確認するため、委託先での廃棄物処理状況をモニタリングしています。

産業廃棄物リサイクル量・最終処分量推移(国内・海外)



フロンの管理

国内の各事業場では、オゾン層破壊物質の一つである特定フロン^{※6}(HCFC-22)を冷媒等として使用していますが、モントリオール議定書^{※7}で2020年までの全廃が求められていることから、段階的に代替物質に入れ替えるなど、削減していく予定です。また、特定フロンの使用を続けるにあたっては、機器や配管からの漏洩管理を徹底して行っています。

PCB廃棄物の適正管理と処理状況

国内事業では、PCB処理特別措置法^{※8}による規制強化に伴い、PCBを含有する蛍光灯、コンデンサなどを順次交換し、2005年度までにこれらの使用を全面中止しました。

PCB廃棄物については、2016年7月までの処理が法律で義務づけられており、既に処理する手続きを済ませています。また、廃棄物処理法に基づいて年1回自治体へ管理状況を報告しています。2013年2月には、新潟県で保管していた高圧コンデンサ10台の委託処理が完了しています。

※6 特定フロン：オゾン層保護のため国際条約により規制対象となっているフッ素化合物

※7 モントリオール議定書：オゾン層を破壊する恐れのある物質について生産、消費、輸出入を規制することを目的として1987年に採択された議定書

※8 PCB処理特別措置法：ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法

地域との信頼醸成と貢献



12.3

億円

2013年度の当社グループ
の社会貢献投資額

SIMP

Social Impact
Management Plan

イクシスLNGプロジェクト
では地域住民からの意見
を取り入れ、社会影響マネ
ジメントプラン（SIMP）
を策定

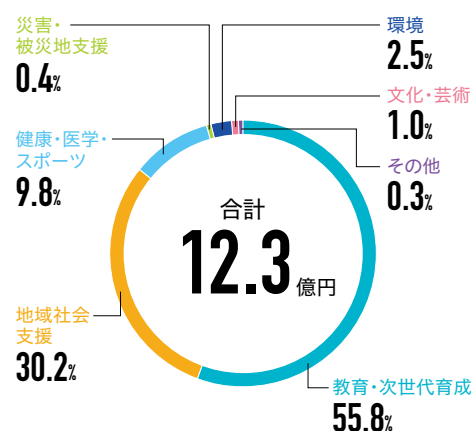
「地域との信頼醸成と貢献」の重点分野



基本的な考え方

INPEXグループでは、操業地域社会との信頼関係構築を重視して事業を推進しています。CSR重点テーマの一つである「地域との信頼醸成と貢献」について基本方針および重点分野を定めました。当該方針・分野に基づいた事業の実施に伴う現地雇用の創出や能力開発、現地ニーズに即した社会貢献活動による生活環境の向上を通じて、地域社会の発展に貢献しています。現地ニーズの特定に際しては、各プロジェクトがコミュニティエンゲージメントの担当者を選任し、現地住民との十分な対話を行うとともに、操業前および操業中の地域社会への影響を評価・モニタリングしています。

2013年度 分野別社会貢献活動費



地域社会とのコミュニケーション

当社グループでは、すべてのステークホルダーに対してオープンかつ透明性の高いアプローチを心がけており、地域社会との対話を通じ、ニーズを特定・評価した上で、世界各国の操業地域が抱える社会的課題解決に向けた取り組みを実施しています。

オーストラリアでは、プロジェクトの進捗に合わせた、積極的なコミュニティとの対話を心がけています。その具体例には、LNG船の航路確保のためのダーウィン湾内浚渫作業に際し策定された、ステークホルダーとのエンゲージメント・プランが挙げられます。

このプランに基づき、浚渫作業開始前には、湾内利用者を含む関係者への配慮や海上保安の観点から、説明会の実施等、幅広い周

知活動を行いました。最新の浚渫作業情報については、プロジェクトのウェブサイトや、ボート乗り場などの地域施設に設置された掲示板を利用して提供しました。

イクシスLNGプロジェクトでは、地域住民からの意見を、フリーダイヤル、ウェブサイト、地域イベントやプロジェクト説明会等を通じて受け付けています。地域住民からの声や要望などを記録するデータベースや苦情対応手順などのシステムや内部規程についても整備・運用しています。

また、政府許可およびプロジェクトファイナンスの必要条件として、社会影響マネジメントプラン（SIMP）を策定しています。SIMPは、プロジェクトが地域社会に与える影響や機会を評価し、適切に管理するためのもので、広告、配布物やダーウィンでのコミュニティミーティングを通じて情報提供を行い、地域住民からの意見を取り入れています。

加えて、ステークホルダーとの関係性を評価し強化していくためのツールSRM+（Stakeholders Relationship Management Plus）を導入しています。操業地域である西豪州や北部準州の主要なステークホルダーとの関係評価に用いることで、より良い信頼関係の構築に役立っています。

操業地域である西オーストラリア州や北部準州の主要なステークホルダーとの関係評価に用い、ステークホルダーとのより良い信頼関係の構築に役立っています。

また、インドネシアのアバディLNGプロジェクトでは、まだ開発計画の協議を行っている2009年の段階に環境影響評価（EIA）を開始して以来、マルク州サムラキ市周辺におけるコミュニティとの密接な関係を構築しています。当社では、プロジェクトの初期段階からコミュニティに関与することで、プロジェクトが地域に受け入れられること、つまり、社会的な賛同を得ることにつながると考えています。これらの関与の大部分は、地域の経済発展、教育支援、健康促進、インフラ整備だけでなく、地域行事への参加も含めて社会貢献活動を通して行っています。これらの社会貢献活動は地域の自立・発展を促していくことを目的に、操業地域において実施している社会経済調査の結果やステークホルダーとの協議内容に基づいて策定・実施しています。

地域社会や経済への貢献

当社グループは石油・天然ガス開発事業を行うにあたり、各国・各地域社会の社会・経済の活性化に貢献すべく、地元企業の活用や現地雇用に努めています。

イクシスLNGプロジェクトでは、「地元企業採用計画」を通じ、オーストラリアの先住民企業の入札参加機会を促進しています。さらに、「先住民ビジネス戦略」を策定し、先住民の企業をプロジェクトのサプライチェーンに取り込む努力をしています。プロジェクトでは、この戦略を通じ2013年末までに、37社の先住民企業に対し76件の契約を発注しました。

さらに、研修、雇用計画を通じ、地元雇用を促進しており、2013年12月31日時点で、400名の先住民がイクシスLNGプロジェクトの陸上施設建設に従事しています。そのなかには、採用前に必要となる研修プログラムを経た30名の研修生が含まれており、プロジェクトでの研修、雇用を通じ、地域社会の人材育成に貢献しています。

アバディLNGプロジェクトでも、プロジェクトに携わっていただく人材を選定する際に、インドネシア人の雇用の拡大に努めています。2014年7月現在ジャカルタ事務所では約380名のインドネシア人がプロジェクトに従事しています。

公共政策へのかかわり

当社は石油鉱業連盟に加盟し、石油の安定供給のため、自ら国内外で石油・天然ガス開発に取り組む一方、国内外で事業を行う日本企業への支援措置や、政府の資源外交、エネルギー政策、環境政策、規制改革等の幅広い問題について、さまざまな政策提言を行っています。

プロジェクトの推進と地域社会とのWin-Winな関係を構築するために、政府などの公的機関や、NGOと協働での社会貢献活動も実施しています。

37社／
400名

イクシスLNGプロジェクトで契約を受注した先住民企業数およびプロジェクトに従事している先住民の人数



2013年8月に開催されたダーウィン・ポート・ショーでの当社の情報ブース



給水車を操作する先住民研修生



アブダビ

アブダビ国際狩猟・乗馬展示会

アブダビ国際狩猟・乗馬展示会（ADIHEX）では、日本古来の鷹匠文化をはじめ、日本刀、茶道などの伝統文化を紹介しています。UAE－日本の文化交流の懸け橋となり、アブダビにおける日本への理解が、より一層深まるように努めています。



アブダビ石油大学の運営費支援

アブダビ石油大学(The Petroleum Institute: PI)の運営に関し、その設立以来、運営理事会理事として関与するとともに、運営費の一部を負担しています。2013年からは、東海大学の協力を得て、PIの学生がソーラーカーを作製して国際的なレースに参加するプロジェクトのサポートも行っています。



世界に広がる 社会貢献活動



Abu Dhabi

INPEXグループが取り組む
さまざまな社会貢献活動の一部を紹介します。



インドネシア

マングローブの植林

オペレーターのTOTAL社とともに、マハカムデルタ地域の森林再生計画を推進し、1年で100万本、今までに合計1,300万本以上のマングローブの苗木を植えました。そのほかにも、環境に配慮した養殖池づくりの知識を地元住民が習得するための支援も行い、マハカム鉱区周辺の生態系の持続と地域経済の発展に寄与しています。



有機農法に関する取り組み

インドネシアの東部の経済発展を支えるべく有機農法に関する取り組みを進めています。効果的な有機農法システムを形成することで、農民が化学肥料を使った農法ではなく環境にやさしい農法を導入し、利益を生む環境を作り上げ、農民の自立を促進する取り組みです。こうした農法の導入は、土壌の不毛を抑え、農民の繁栄とコミュニティの健康維持にも貢献します。





日本

東日本大震災被災地等への支援

2011年6月より、東日本大震災等の復興活動に参加する従業員のボランティア活動を支援しています。2014年6月までに全72回実施し、延べ646名の当社グループ従業員が参加。今後も継続して実施していきます。



森づくりサポート事業

操業地域の山林を再生させるため、2010年10月から森づくりサポート事業「キツネ平どんぐりの森」に取り組んでいます。本活動では環境保全の大切さを学んでもらうために当社従業員とその家族、地域住民が参加し、8回目となった2014年春の活動には、従業員67名を含む総勢127名が参加しました。



Japan



東ティモール 野菜栽培用の温室建設や農業訓練を支援

バユ・ウンダンプロジェクトにおいて、米国の海外援助組織であるUSAID（米国国際開発庁）やパートナー企業と協働し、農家の生計の安定と農業生産力の向上に貢献するために野菜生産用の温室建設や農業訓練を行っています。2013年～2014年に実施の第2次プログラムでは、150軒の農家を対象として、温室栽培に代わりトンネル栽培（小型の保温施設を利用した栽培方法）を導入する予定です。



Indonesia

East Timor

Australia



ベネズエラ 地域社会への支援活動

ベネズエラでは地元住民の要望に応じたインフラの整備や教育、医療分野での支援など、地域とのコミュニケーションを大切にするとともに、さまざまな形で地域社会への支援活動を継続しています。



オーストラリア

オーストラリア北部準州遠隔教育校への支援

イクシスLNGプロジェクトでは、オーストラリア北部準州の遠隔地に住む500名の高校生を対象に高等教育を提供するNorthern Territory Open Education Centre (NTOEC)に300万豪ドルを拠出しました。NTOECでは、北部準州のなかでも遠隔地域に住む先住民の生徒が大半を占めており、先住民の教育支援に寄与しています。

オーストラリアン・フットボール・クラブチームへの協賛

北部準州のオーストラリアン・フットボール・クラブチーム「NT Thunder」への協賛を行っており、地域の若者のスポーツ参加を支援しています。「NT Thunder」は、チームメンバーの半数以上を先住民プレイヤーが占め、このチームへの支援を通し、地元の若者や北部準州の遠隔地出身の若者へのトレーニングやリーダーシップ育成の機会提供、そして生活向上の支援をしています。



Venezuela

気候変動問題への対応



5.16億円

再生可能エネルギーへの
取り組みを強化するため
5.16億円の投資を実施

※1 豪州炭素クレジット (Australian Carbon Credit Units) : ボランタリー・オフセット市場での排出権取引または豪州炭素関連制度で利用できるクレジット

※2 低炭素農業イニシアティブ (CFI : Carbon Farming Initiative) : 農業・林業・地主業に新たな収入機会を提供し、炭素排出量を削減することを目的としたオーストラリアのカーボンオフセット制度

基本的な考え方

INPEXグループは、エネルギー企業として、気候変動問題を積極的に取り組むべき課題であると認識し、対応を進めています。

化石燃料のなかで最も環境負荷の少ないエネルギーである天然ガスの開発・供給に力を入れて取り組むとともに、太陽光発電や地熱発電等の再生可能エネルギーへの取り組みを強化しており、2013年度は5.16億円の投資を実施しました。その事業化に向けた取り組みは定期的に経営層に報告しています。

また、従来から進めている温室効果ガス排出抑制に関する技術の研究・開発・実用化や、オフセット策に関する取り組みも併せて推進していきます。

環境負荷の少ない天然ガスの普及

天然ガスは燃焼時の発生熱量あたりのCO₂排出量が石油の75%、石炭の60%であり、化石燃料のなかで最も高い環境優位性を持つエネルギーです。

世界の天然ガス埋蔵量の合計は200年分程度あるといわれており、温室効果ガスの削減とエネルギーの安定供給を両立するために、天然ガスの利用拡大は欠かせません。国内での生産のほか、海外での開発・生産により、多くのお客さまに安定的に天然ガスをお届けすることが、当社の気候変動対応の柱の一つです。

オーストラリア植林プロジェクト

イクシスLNGプロジェクトにおいては、CO₂のオフセット策として、試験植林プロジェクトを継続的に実施しています。2008年より西豪州南西部の土地6.22 km²（東京ドーム130個分に相当）にユーカリの苗木140万本を植樹しており、大きいものでは高さ4m以上にまで成長しました。

また、このプロジェクトは豪州炭素クレジット^{※1}の創出が可能な低炭素農業イニシアティブ(CFI)^{※2}の登録対象事業でもあります。

サバンナの火災管理

当社グループが出資するDarwin LNG Pty Ltd.では、2006年より、オーストラリア北部準州政府および先住土地所有者であるアボリジニとともに、West Arnhem Landの約2万8,000km²の土地におけるCO₂削減を目的とした火災管理プロジェクトを支援しています。乾季初期での計画的な野焼きや防火帯の整備などを行うことで、乾季末期の大規模な山火事や生態系および文化的に繊細に扱うべき地域への影響を軽減し、2007年～2013年で延べ96万トンのCO₂の削減効果を挙げています。

加えて、イクシスLNGプロジェクトにおいても北部準州でのサバンナ火災管理プロジェクトの実施を検討しています。



サバンナの火災管理

再生可能エネルギーへの取り組み



太陽光発電への取り組み

INPEXメガソーラー上越は、新潟県上越市の当社子会社インパックスロジスティクス敷地の一部（46,710m²）を利用した最大出力約2,000kW（2MW）の太陽光発電所で、2013年3月より発電を開始しました。また2014年3月には当社グループ2件目となる太陽光発電所を建設することを決定しました。同発電所は、2015年8月の発電開始を予定しています。この2つの太陽光発電所全体での予想年間発電量は一般家庭約1,600世帯分の年間電力消費量に相当します。

地熱発電への取り組み

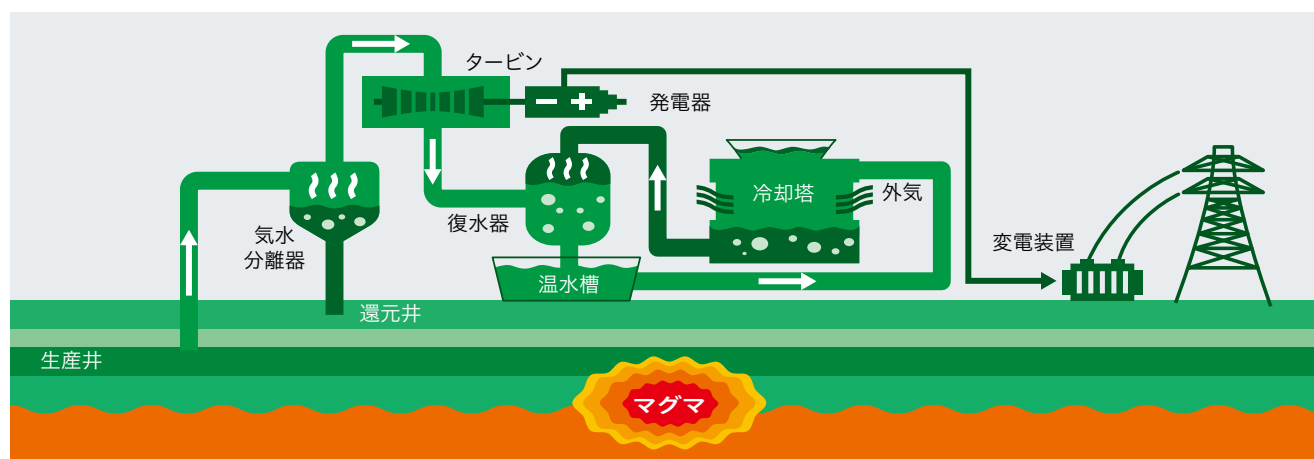
化石燃料と比較し、単位発電量当たり数十分の一とCO₂排出量が少なく、天候に左右されず安定した発電が可能な地熱発電事業は、当社事業とのシナジー効果の高い再生可能エネルギーの一つです。エネルギー価格変動の影響を受けないエネルギーである点でも、当社の目指す“エネルギーの安定供給”という点と合致しているため、2011年より北海道と秋田県の2カ所で実用化に向けた調査を進めています。2013年からは第2段階の調査として構造試験井の掘削を開始しました。さらに、2013年には福島県において、国内企業10社で構成する地熱調査チームに参加して地表調査を開始しました。

また、当社の石油・天然ガス開発事業の中核地域の一つであり、日本同様地熱資源大国であるインドネシアでは、地熱発電の事業化に向けた検討を行っています。

1,600
世帯分

INPEXメガソーラー上越全体の予想年間発電量は一般家庭約1,600世帯分の年間電力消費量に相当

地熱発電プロセス



地下に浸透してマグマで加熱された熱水を生産井から取り出し、その蒸気を利用してタービンで発電する技術です。その後、冷却した熱水を再び還元井から地下に戻すことで長期的にわたる発電が可能となります。

エネルギーの幅を広げるために

持続可能な発展に向けたエネルギーのベストミックス実現のため、自社技術と産官学の技術やアイデアを組み合わせ、新たなエネルギーの研究開発を進めています。当社グループでは、以下3つの側面からの管理により、新エネルギー開発への挑戦を続けています。

新たな可能性を顕在化する「要素研究」

当社グループが理想とするのは安価で安全、かつ環境に負荷をかけない国産の新しいエネルギー源であり、長期的な視点でそのようなエネルギー源を発見するための理論的・実験的な研究開発段階が「要素研究」です。

例えば、燃焼しても水しか出さないクリーンエネルギーであり、炭化水素燃料や化学品原料にもなりうる究極の再生可能エネルギーといわれる水素を、光触媒による水分解で効率的に製造する技術を確立するため、産官学の共同体制により取り組んでいます。

また、東京大学に社会連携講座を開設し、

油ガス田や帯水層などに生息するメタン生成菌により、CCS^{※1}やCO₂ EOR^{※2}によって地中に圧入したCO₂をメタンに変換することで、電力エネルギーをメタンの形態で地中に備蓄することを目指しています。

「地球温暖化対策を目的とするCCSで、単にCO₂を地中に封じ込めるだけでなく、それを再資源化しようというこの研究は、循環型社会におけるエネルギーの新たな道を拓くものです。また、石油・天然ガスの探鉱・開発で培った技術が不可欠で、当社グループの既存のノウハウを生かしながら微生物機能の利用を図るという新しいイノベーションに結びつけていくことに、大きな可能性を感じています」

技術本部技術研究所 シニアコーディネーター
前田 治男

多彩な再生可能エネルギーの早期実現に向けた「実証化」

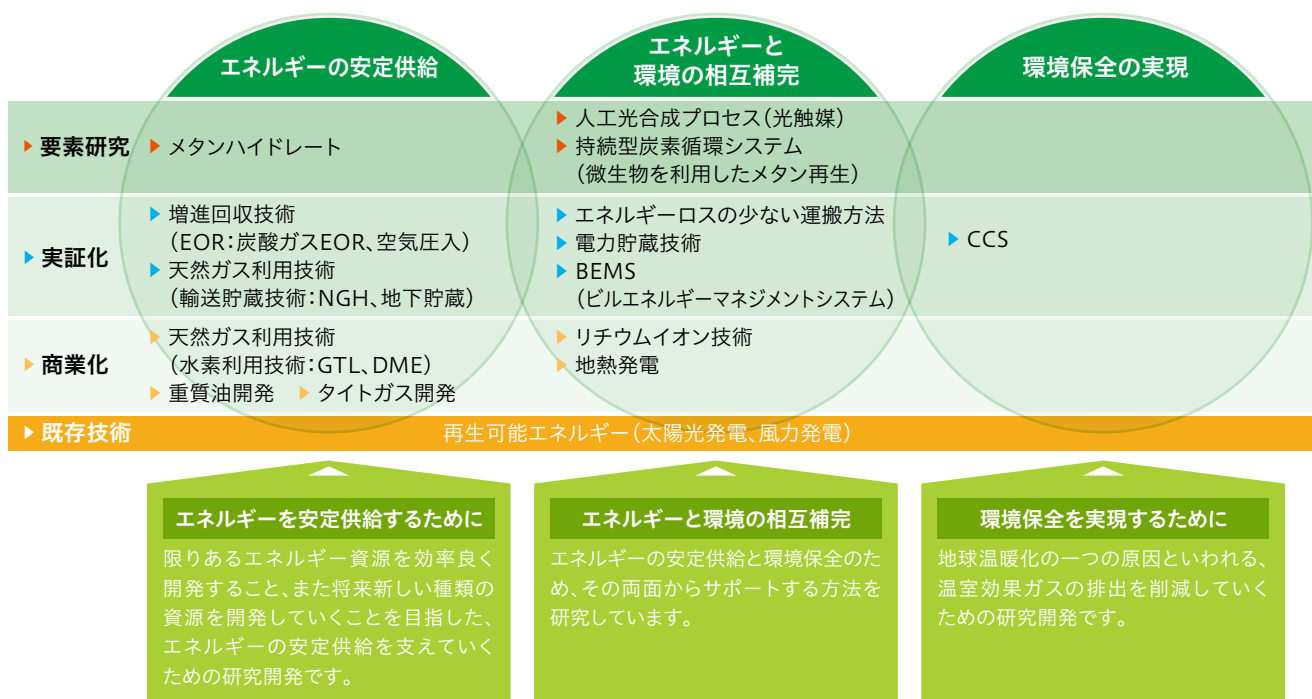
既存のエネルギー源をいかに効率良く利用するか、技術面やコスト面のハードルをクリアしていく研究開発が「実証化」の段階です。現在注目を集める再生可能エネルギーの多く

※1 CCS (Carbon Dioxide Capture and Storage): CO₂の大規模発生源からCO₂を分離・回収して貯留する技術

※2 CO₂ EOR (CO₂ Enhanced Oil Recovery): CO₂圧入による原油回収率向上技術

新エネルギー研究開発における3つの側面と各技術の開発プロセス

総合的にエネルギーを開発・供給する企業として、次の3つの側面から研究開発活動を分類し、石油・天然ガスの合理的な探鉱・開発事業に生かし、持続可能な社会を目指します。



は、この段階の開発を急ぐことが求められています。再生可能エネルギーの早期実現は、産油国においても重要視されることから、当社の技術貢献を通じた各国との関係強化の意味でも大切な取り組みです。

例えば、高い利便性を誇る電気ですが、送電時には数%程度のロスが発生し長距離の移送には課題があります。そこで、天然ガスをパイプラインで送り、消費地近傍で発電したり燃料電池を活用することで送電ロスを大きく減らせます。当社グループの天然ガス関連技術でスマートグリッドの送電ロスを克服し、その整備拡大に貢献すべく、「実証化」に向けた取り組みを進めています。

より安全に効率良く エネルギーを届ける「商業化」

人々の暮らしに、より安全に効率良くエネルギーを届けるための開発方法や貯蔵・運搬方法などを追求する研究開発が「商業化」の段階です。当社では、地熱発電がこの「商業化」の段階にあります。

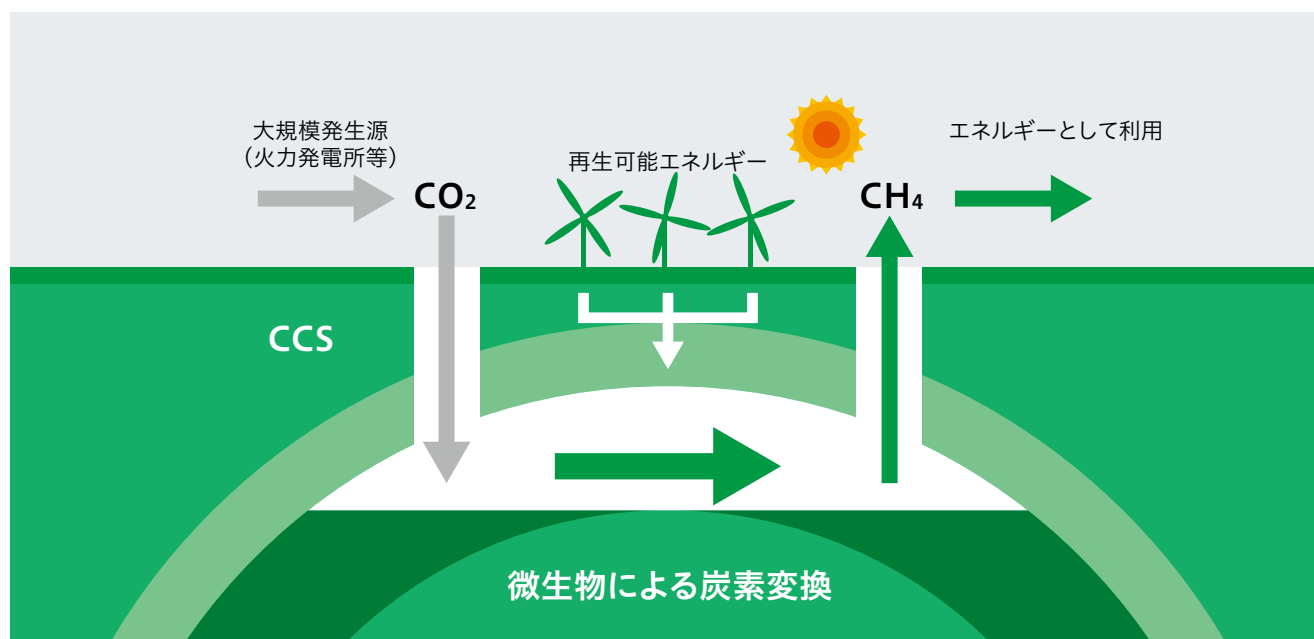
「日本は世界第3位という豊富な地熱資源に

恵まれています。ただし、その多くが自然公園や温泉地にあり、景観への影響や各種規制、地元への配慮など、多方面からの熟考を重ねる必要があります。当社が現在取り組む調査においても、地元の方々に調査計画や調査実施状況などの情報開示を進めるとともに、地元説明会や地域協議会を通じて、地元自治体と地域の皆さまの合意を確認しながら実施しています」

経営企画本部 事業企画ユニット
事業推進グループマネージャー
佐子 周作

「将来にわたって持続可能な社会を実現させるためには、新たなエネルギーを私たちの暮らしのなかに組み込むことが欠かせません。どこにあるどんなエネルギーを、どうやって使えるようにし、どう最適化していくか。現在はまだ夢や理想でとどまっている可能性を現実に変えていく努力を、今後も強い意志を持って続けていきます」
執行役員 経営企画本部本部長補佐
石井 義朗

微生物を利用したメタン再生



CCSやCO₂ EORによって地中にCO₂を圧入、油ガス田や帯水層に生息するメタン生成菌によってメタン（CH₄）を生成する研究です。メタン生成菌に対して水素の持続的な供給が必須となりますが、当社では電気化学的な水素還元力の利用を想定し室内実験を進めており、現在までに、国内油田に生息しているメタン生成菌を含む微生物群が高い電気化学的メタン生成活性を示すことを確認しています。

地球温暖化防止対策



温室効果ガスの排出管理に関するGHGワーキンググループ

※1 グランドフレア：原油採掘施設、ガス処理施設、製油所などで発生する余剰の炭化水素ガスをそのまま放散せずに、焼却無害化する装置のこと。焼却炎を上置き煙突状炉内で燃焼する形式のため夜間照明や騒音など周辺環境への影響が少ない

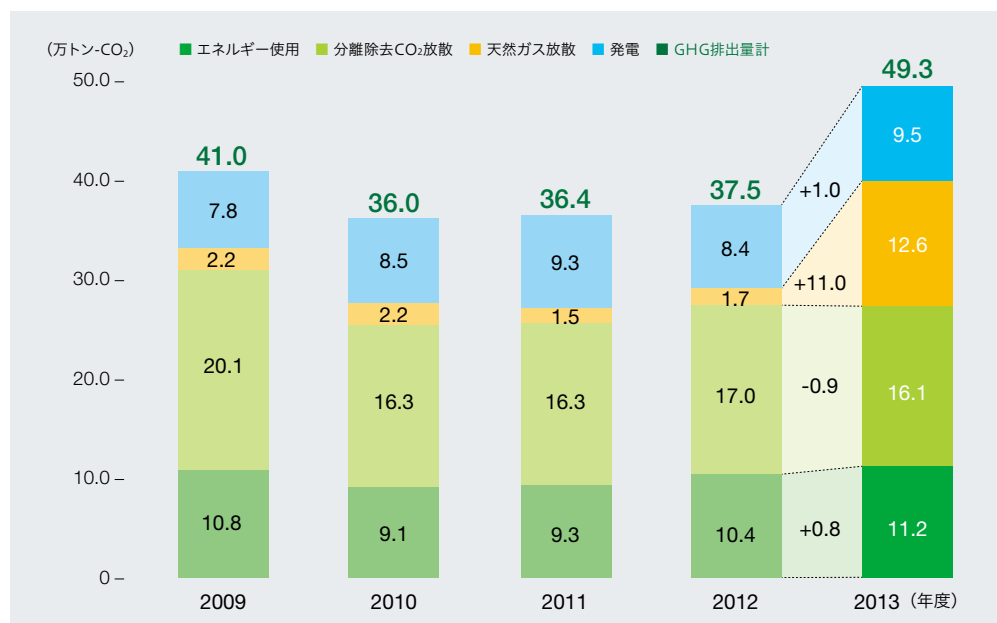
基本的な考え方

INPEXグループでは、地域と地球の環境保全を謳った環境安全方針に基づき、年度ごとのHSE重点目標に温室効果ガスの排出削減を掲げ、地球温暖化防止に努めています。また2016年以降の海外プロジェクトの本格稼働を見据え、国内外の温室効果ガスの排出管理についてGHGワーキンググループを立ち上げ、検討を進めています。当社グループとしての方針・目標を新たに策定し、温室効果ガス排出管理と省エネルギー推進に向け全社的に取り組んでいきます。

温室効果ガス排出削減の取り組み

当社グループにおける主な温室効果ガスの排出源は、石油・天然ガス事業や発電事業でのエネルギー使用に由来するCO₂、天然ガスから分離除去後に放散されたCO₂、天然ガスのベントガス放散に由来するメタンです。当社グループでは、天然ガスのベント放散を抑制すると同時に、放散が避けられない場合であっても、各事業場にグランドフレア^{※1}装置を導入することで天然ガスを燃焼して温室効果の高いメタンからCO₂に変換することにより、温室効果ガス排出量の抑制に努めています。

国内全事業の要因別温室効果ガス排出量の推移（国内）



2013年度の当社グループ全体の温室効果ガス排出量は、2012年度の51.3万トンに対して、64.3万トンに増加しました。このうち約11万トンは直江津LNG基地の試運転時にペントおよびフレアガスが排出されたことによるものです。これは試運転に伴う一時的な増加で、次年度は解消される見込みです。また、インドネシアでの掘削活動に伴い、約4.5万トン増加しました。

国内事業では、エネルギーの使用の合理化に関する法律（改正省エネ法）が求めるエネルギー消費原単位を前年度の1%改善することを目指しています。地球温暖化対策の推進に関する法律（温対法）では、このほか分離除去CO₂などの報告義務があり、これら2つの法律を遵守し、温室効果ガスの排出量を管理しています。

また、経団連が主体的に行っている「低炭素社会実行計画」※2に石鉱連を通じて参加し、温暖化防止の取り組みを進めています。

省エネの取り組み

当社グループでは温室効果ガス排出削減の一環として、省エネ対策に力を入れています。

国内事業では2008年にエネルギー管理マニュアルを策定し、各事業場における消費エネルギーの削減に努めています。本マニュアルに基づき各事業場のエネルギー管理担当者

が参加する省エネルギー推進グループ会議を定期的開催し、省エネ法の中長期計画の進捗状況の確認や内容の見直し、定期報告書作成のための原単位等の数値確認を行い、また各事業場での省エネ対策技術についての情報交換も行っています。

これらの活動を通して、各事業場では事業場内のプラント設備の稼働状況を見直すなどして、無駄なエネルギー使用を省き、よりエネルギー効率の高い運転へと改善しています。事業場内の照明についても、LED電球への交換などの省エネ対策にも取り組んでいます。また、各事業場で生産された石油・コンデンセートの委託輸送にかかるエネルギー使用量を算定し、国に報告するとともに、荷主として運送業者と協力してタンクローリー運転手がエコドライブ※3を心がけるよう定期的に教育を行うといった啓蒙活動も行っています。

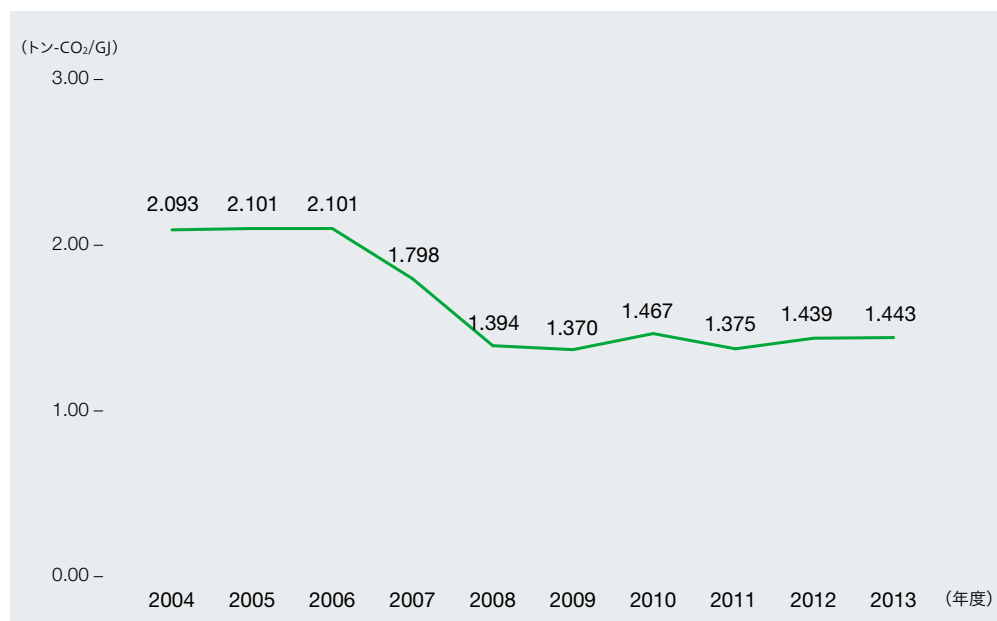
※2 低炭素社会実行計画：経団連が2013年度以降の温室効果ガス排出削減の取り組みについて、各業種団体に呼びかけ、取りまとめている実行計画。石鉱連もこれに参加し、国内石油・天然ガス開発事業の鉱山施設での温室効果ガス（随伴CO₂を除く）について目標を掲げている

※3 エコドライブ：運転時に急発進、急減速を避け、緩やかな発進、かつ車間距離に余裕を持って速度変化の少ない運転を心がけること。例えば普通の発進より少し緩やかに発進するだけで11%程度燃費が改善される



タンクローリーのエコドライブを実施

温室効果ガス排出原単位の推移（国内）



※ここでの原単位とは、当社グループの国内石油・天然ガス開発事業における鉱山施設での熱量換算生産量当たりの温室効果ガス排出量を示す

人材育成と活用



基本的な考え方

INPEXグループでは、人材の確保、育成と活用を当面の最重要課題の1つとして取り組んでいます。その実現に向けて、人事部門としてグループ全体を包括し、4つの柱からなる「INPEX HR VISION」を制定しました。この4つの柱を中核として各種人事施策をグローバル視点で推進し、従業員の能力向上をチーム

としての高い成果の実現へとつなぎ、ハイレベルな国際競争力を有する組織づくりを目指しています。その取り組み事例の一つとして、2014年4月には、各海外拠点における別々の価値基準（バリュー）を統一し、当社グループのすべての役員および従業員に適用する「INPEX バリュー」を制定することで、INPEXグループ全体の一体感醸成につなげています。

1 Talent Attraction and Engagement

INPEXを最高に働きがいのある会社“employer of choice”

- やりがいのある仕事と成長の機会
- Total Reward

2 Focus on People Development

次世代リーダー育成と全体のレベルアップ

- 人材マネジメントサイクル
- 多様な育成プログラム

INPEX HR VISION

3 Organization Effectiveness

組織パフォーマンスの最大化

- 人員計画と組織レビュー
- 適時適材適所な人員配置

4 HR Excellence

世界に通用する専門性で、事業戦略に貢献

- 効果的、革新的かつ信頼される人事施策・制度運用
- プロフェッショナルの育成
- 国をまたいだ協力体制とベストプラクティスの共有

人材育成

当社では、従業員が長期にわたって当社の事業に貢献し続けることを目標として、全体的なレベルアップを目的とした研修を実施しています。

人材の育成に関しては、グローバルスタッフ事務・グローバルスタッフ技術、エリアスタッフといったそれぞれの職群に対して求める人材像・期待する役割・発揮すべき能力に基づいた研修を段階的に実施することで、人材育成を図っています。

またグローバルな事業に対応するため、海外語学研修、海外事務所研修、海外の専門研修機関への派遣など、さまざまな場を提供し、早期

にグローバルレベルで活躍できる人材の育成を図っています。

なお、2012年度からはHSEに関する研修への取り組みも強化しており、新入社員研修時にHSE講習を実施するほか、すべての役員および従業員に対するHSE Webラーニング、また、若手・中堅の技術系社員をHSEへの意識・感覚を向上させることを主目的として海外事務所や現場等に数ヵ月派遣するなど、新たな施策を導入しています。

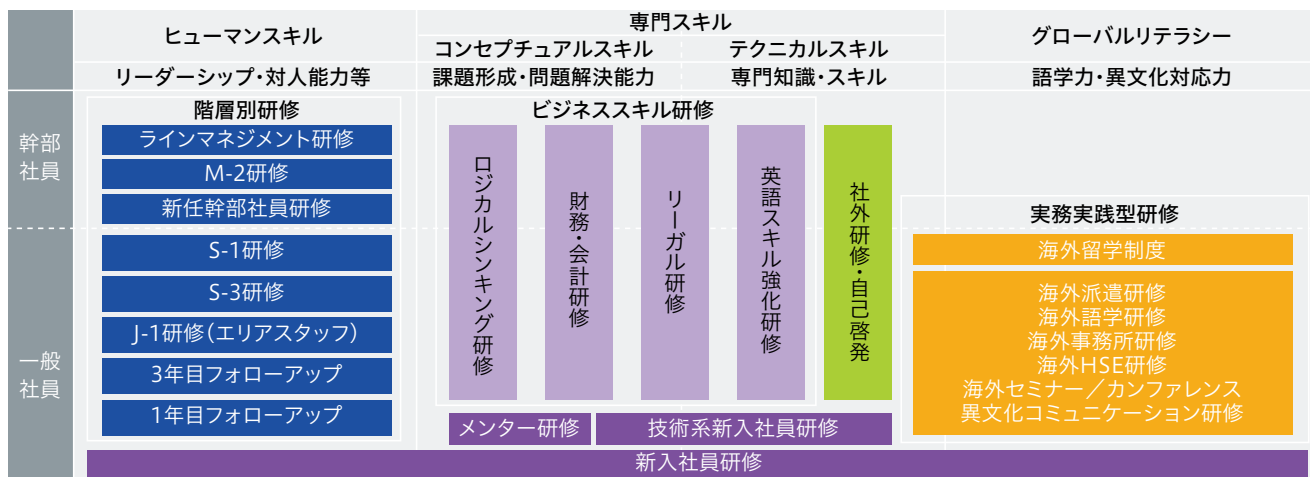
新入社員に対しては、入社時の全体集合研修の実施のほか、業務上の指導や社会人生活のスタートに伴う精神的なサポートを先輩社員が1年間専任で行うメンター制度を導入しています。



主要CSR
データ

研修一覧・参加人数 (p.72)

人材育成の体系図



人材の適正評価の仕組み

当社では、仕事の達成度や能力の発揮度合いを公正に評価し、処遇していく人事評価制度の確立と、その公正な運用に努めています。

人事評価は、上司から部下への一方通行ではなく、目標チャレンジシートや行動振り返りシートといったサブツールを採用し、従業員一人ひとりが自らを振り返りながら自己評価を実施します。上司と部下との面接において互いに仕事の達成度や能力の発揮度合いについて述べ合うことで、自己評価と上司評価のギャップを認識し、それぞれの改善点を明らかにしながら人材の育成に役立て、評価の納得性を高めていく仕組みとなっています。

これらの制度を定着させるために、当社ではラインマネジメント（人と組織の管理）にか

かわる人材を対象に、階層別研修の中に評価者向けの実務的な研修を取り入れて継続的に実施し、人事評価制度の適正な運用に努めています。

また、毎年1回、業務内容や異動などに関する希望を申告できる自己申告制度の仕組みを設けています。異動の希望については、必ずしもすべての希望者の申告に応じることができないわけではありませんが、現在の業務に対する適応状況や異動の希望を把握することで、将来の適切な人材配置と任用につなげていく考えです。特に、家庭での介護の必要性などのように、配置転換に際して配慮を希望する事柄を人事部門が吸い上げる仕組みとしても有効に機能しています。なお、当社では、性別・年齢・職群・等級の区別なく、全社員に当該制度を適用しています。

37.7%

グループ全体の外国人社員
比率



主要CSR データ

従業員数 (p.76)
2013年度採用実績
(単体) (p.76)
2013年度離職者数
(単体) (p.76)
2013年度離職率
(単体) (p.76)
2013年度障がい者
雇用者数 (単体) (p.77)
2013年度再雇用
嘱託者数 (単体) (p.77)

ダイバーシティの推進

■ ダイバーシティマネジメント

当社では、性別、年齢、国籍、文化、習慣等による差別をすることなく、有能な従業員を採用し、適材適所に配置・処遇しており、基本給与などの男女間格差はありません。

事業を推進していくために必要な人材は、国籍を問わず自社で採用・育成しており、グループ全体で専門性の高い外国籍従業員が活躍しています。

さらに、海外での大型プロジェクトが本格的な開発・生産段階を迎え、長期にわたるオペレーター事業活動が見込まれるため、海外事務所では、中心となる現地従業員を現地の法律を遵守し、採用プロセスを明確にした上で、直接雇用しています。競争力のある就労条件の維持などの施策を講じ、公正に処遇することで、現地従業員の勤労意欲を高く維持するとともに定着率を高めています。2013年度のグループ全体の外国人従業員数は1,084名、全体比率の37.7%で、うち管理職は132（男性115、女性17）名です。

2013年、オーストラリアでは、以下のようなダイバーシティプログラムを実施しています。

- オーストラリア政府に職場の男女機会均等に関するレポートを提出し承認を取得
- 雇用機会均等に関するトレーニングおよび先住民に関するトレーニングの実施
- 多様性に配慮した職場づくりの顧問団体であるオーストラリア・ダイバーシティ・カウンスルへの参加
- 従業員のための健康促進プログラムの策定
これらの取り組みを通し、従業員の多様性に十分配慮した、差別のないより良い労働環境の整備に努めています。

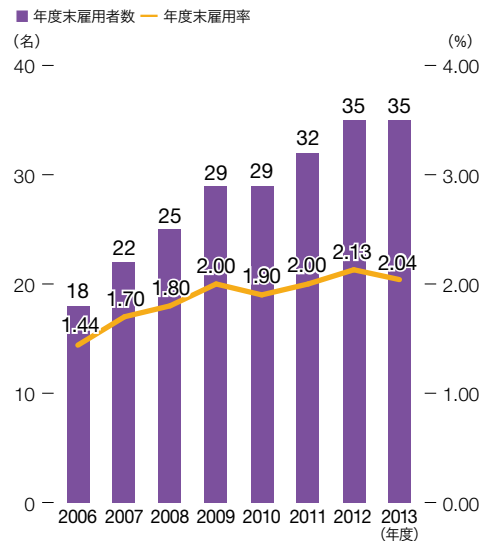
■ 定年退職者の再雇用

当社では、60歳の定年退職を迎えた従業員が、豊富な経験や高度なスキル・技能を生かして働き続けることができるよう、本人の希望と会社の要望をマッチングした上で、1年更新で65歳まで継続雇用できる再雇用嘱託制度を導入しています。継続雇用希望者の全員を雇用しており、2013年度末（2014年3月31日）時点での再雇用嘱託者数は52名です。

■ 障がい者雇用を推進

当社では、事業内容や職場環境などを考慮しながら、障がい者の雇用を積極的に進めています。2013年度末（2014年3月31日）時点での雇用者数は35名で雇用率は2.04%であり、今後も一人でも多くの方を雇用できるよう努力していきます。

障がい者雇用率の推移



- 2012年8月には、「次世代育成支援対策推進法」に基づく認証基準を満たし、厚生労働省の次世代認定マーク（愛称：くるみん）を取得しました。



- 2014年には、性別、国籍、文化、人種などの差別なく、適材適所に配置を行うダイバーシティマネジメントや、仕事と家庭の両立のサポートの取り組みが評価され、東証と経済産業省が実施する女性活躍推進企業を応援する「なでしこ銘柄」に選定されました。

ワークライフバランスの推進

当社では、従業員が個々の事情に応じて働ける環境づくりを目指し、それぞれのライフスタイルに応じて能力を最大限に発揮できるよう、仕事と家庭生活の両立を重視した職場環境の整備を行っています。また、少子高齢化などの外部環境を十分認識し、ワークライフバランスを推進しています。

取り組み推進の一環として、当社ではこれまで法で時効により消滅する年次有給休暇のうち一部を積み立てる制度を設けており、2014年4月より、さらにそれを拡充し、既存の制度よりも積立限度日数を増やしました。また、現在の社会のニーズにも応えられるよう取得要件を緩和し、定期的な通院などにも取得できるようにしました。

■ 労働時間の効率化

従業員一人ひとりが業務スケジュールを自己管理しながら月4日以上18時前に退勤することを促すキャンペーンを実施しています。ほかにも夏季休暇取得キャンペーンも行っており、連続休暇の取得を奨励することで日々の生活にメリハリをつけ、心身両面のリフレッシュや限られた時間の有効活用、業務効率の向上などを図っています。

また、時間外労働時間削減の取り組みとして、継続的に一定以上の時間外労働の続く従業員に対しては、その上司と人事部門との間で現状把握や問題点の共有、解消策の確認などのコミュニケーションを図るようにしています。

■ 育児・介護を支援

当社では、育児や介護に携わる従業員の仕事と家庭の両立を支援する環境整備に積極的に取り組み、法定を上回るさまざまな支援制度を、契約社員を含む全従業員を対象に導入しています。さらに、「次世代育成支援対策推進法」に基づく一般事業主行動計画を策定し、男女を問わず従業員の育児参加促進についても取り組みを進めており、仕事と子育ての両立を支援しています。

こうした施策の浸透に伴い、2013年度は産休・育児休業の取得者6名のうち、5名が復帰しています。また、前年度の育児休業復職者のうち、2013年度末時点で在籍している社員数は、女性が4名中3名、男性が2名中2名となっています。

労使間の対話

当社グループでは、労使の相互信頼と協力を基盤とし、健全な労使関係を構築し、労使ともに会社の発展を目指しています。会社の抱える課題や将来の見通しなど、さまざまな問題について労使が意見交換をする協議の場を定期的に設け、健全な労使関係の維持・発展に努めています。また、コンプライアンスリスクを早期に是正するため、社内ヘルプラインを整備しています。

従業員に著しい影響を与える業務変更に関する事項などがあった場合には、事前に適切な通知期間を設けるように配慮していますが、このような事項は現在のところありません。また、海外事業所を含め、結社の自由を侵害するような事例もありません。

2014年3月末現在、国際石油開発帝石労働組合には、1,092名（正規従業員の約70%）が加入しています。2008年10月の労組結成後、これまで苦情処理対応は発生していません。

また、2013年度の会社と労働組合の間の交渉による主要な制度改正は以下の通りです。

- 賃金改善として、ベースアップによる賃金表の書き換えを実施
- 海外駐在員に対して、妻が出産した際に特別休暇3日(有給)を付与
- 翌年に繰り越すことのできない年次有給休暇の積立日数上限をこれまでの20日から30日とし、取得を認める事由を拡大
- 育児休業を開始した日から5日間(これまでは3日間)について、通常勤務した場合と同様の賃金(100%)を支給



次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画(第2期)

<http://www.inpex.co.jp/csr/resources/index.html>

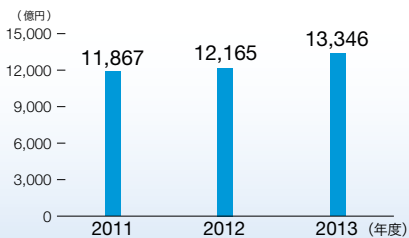


育児・介護支援制度 (p.76,77)

経済

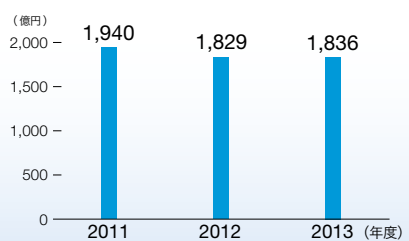
売上高（連結）

売上高の推移



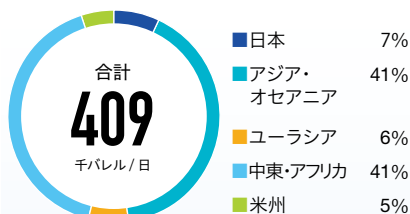
当期純利益（連結）

当期純利益の推移

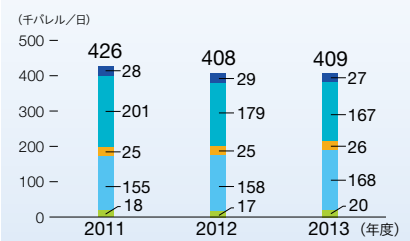


地域別ネット生産量（連結）

2013年度 地域別ネット生産量

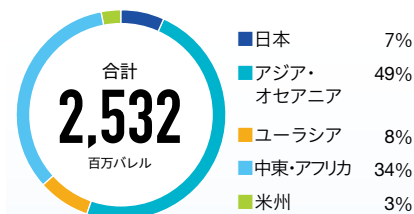


地域別ネット生産量の推移

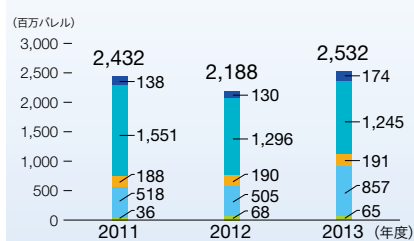


地域別確認埋蔵量（連結）

2013年度 地域別確認埋蔵量



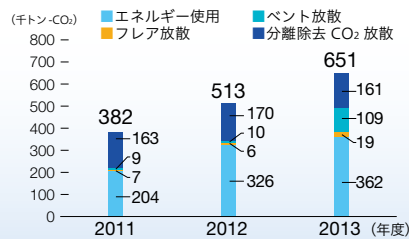
地域別確認埋蔵量の推移



環境

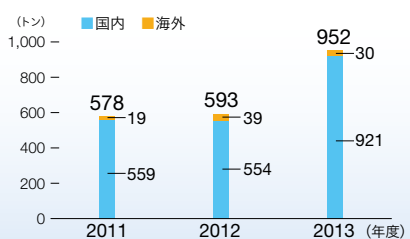
温室効果ガス

温室効果ガス排出量の推移

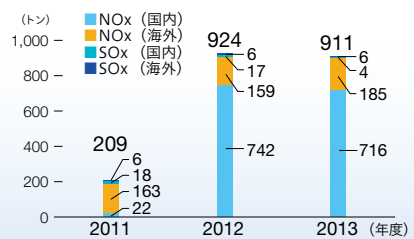


大気への排出量

VOC排出量推移

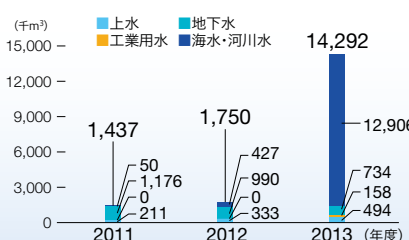


NOx・SOx排出量推移



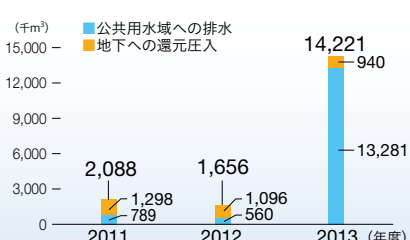
水資源使用量

水資源使用量の推移



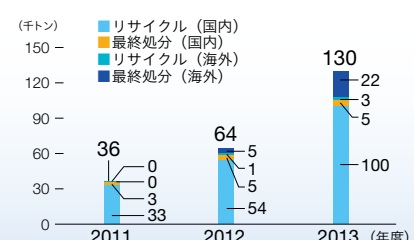
水域への排出量

水域への排出量の推移



廃棄物量

廃棄物リサイクルと最終処分



国内の温室効果ガス排出量、エネルギー使用量、水資源使用量、水域への排出量に関する環境パフォーマンスデータはビューローベリタスジャパン(株)による第三者検証を受審しています。

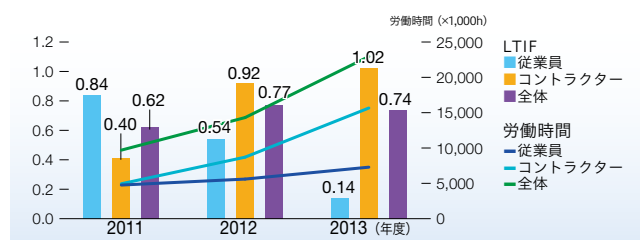
温室効果ガス種別排出の内訳

種別	単位	2011年度	2012年度	2013年度
CO ₂	トン	372,930	501,536	541,246
CH ₄	トン・CO ₂	8,823	10,516	109,591
N ₂ O	トン・CO ₂	164	894	624

対象範囲：国際石油開発帝石株式会社および連結子会社66社
対象期間：3月31日終了の連結会計年度

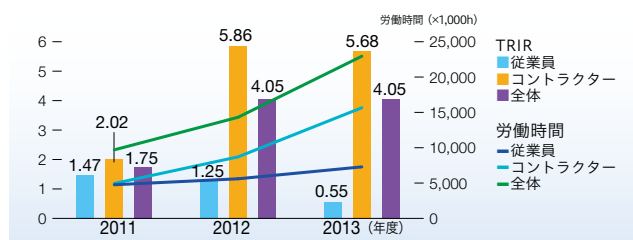
社会

LTIFの推移



※LTIF (Lost time Injury Frequency) 百万労働時間当たりの死亡者数と休業災害の発生頻度

TRIRの推移



※TRIR (Total Recordable Injury Rate) 百万労働時間当たりの医療処置を要する労働災害以上の災害発生頻度

従業員（連結）

2013年度 国内外従業員

区分	男性	女性	合計
日本人	1,588	202	1,790
外国人	751	333	1,084
合計	2,339	535	2,874

2013年度 取締役・役員および職位別従業員

区分	男性	女性	合計
取締役・役員	44	0	44
管理職	727	23	750
一般社員	1,612	512	2,124
合計	2,383	535	2,918

マネジメント

内部通報件数および

重大なコンプライアンス違反件数

種別	2011年度	2012年度	2013年度
内部通報件数	3	4	6
重大なコンプライアンス違反件数	0	0	0

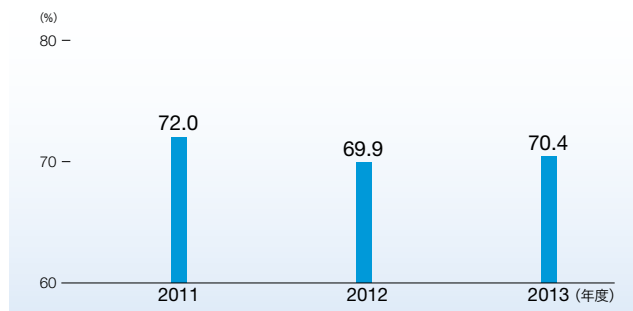
従業員（単体）

2013年度 従業員(単体)

区分	男性	女性	合計
従業員数	1,247	235	1,482
平均勤続年数 (年)	16.1	9.9	15.2
採用実績			
新卒	51	11	62
中途	30	4	34
離職者数			
30歳未満	0	1	1
30～60歳未満	6	1	7

※平均勤続年数の合計欄は単体従業員全体の平均値
※定年退職者および役員辞任を除く退職者をもとに算出

労働組合加入率（単体）



※加入率=組合員/正規従業員

人材開発（単体）

研修一覧・参加人数

研修	研修概要	2011年度	2012年度	2013年度
階層別研修	新入社員をはじめ、昇格や新たに職位に就いた時など、節目の際に各々の立場における役割の理解、意識改革、必要なスキルなどを習得する研修	204	281	294
海外語学研修	若手社員を対象に、海外語学学校で国際コミュニケーション能力を向上する研修	13	16	15
HSE研修	HSEに関する基礎的な知識の習得、OJTを通じた業務経験向上のための研修	—	97	84
ビジネススキル研修	「財務知識」「論理的思考」「リーガル知識」を中心としたスキルを高めるために社内で開催される研修	75	138	155
海外事務所研修	海外業務に関する知識の習得、将来の駐在に向けた経験を積むことを目的とした、事務系若手社員対象の海外事務所での業務実践研修	17	17	17
海外派遣研修	石油開発にかかわる専門的な知識の習得、最新技術の習得を目的とした若手社員を海外の専門機関に派遣する研修	47	107	95
海外留学	石油開発にかかわる専門的かつ高度な知識の習得を目的とした海外の大学院への派遣	2	4	5

経済

財務（連結）

項目	2011年度	2012年度	2013年度	単位
売上高	1,186,731	1,216,533	1,334,625	百万円
営業利益	709,357	693,447	733,610	
当期純利益	194,000	182,961	183,690	
株主資本	2,184,375	2,339,956	2,497,725	
総資産	3,066,397	3,616,158	4,038,139	
純資産	2,314,193	2,670,983	2,996,036	%
株主資本利益率（ROE）	9.3	7.9	7.0	
純有利子負債 ^{※1}	-874,116	-815,306	-725,329	
純有利子負債/純使用総資本 ^{※2}	-60.7	-43.9	-31.9	%
配当性向	13.2	14.0	14.3	
1株当たり年間配当金 ^{※3}	17.5	17.5	18.0	円
研究開発費	401	98	40	百万円
原油換算1バレル当たりの探鉱・開発費（3年平均）	6.3	11.2	11.7	USD/boe

※1 純有利子負債=有利子負債-現金及び現金同等物-現金同等物外の定期預金-現金同等物外の譲渡性預金-国債・地方債・社債等（時価のあるもの）-長期預金

※2 純有利子負債/純使用総資本=純有利子負債/（純資産+純有利子負債）

※3 2013年10月1日に行った普通株式1株を400株とする株式分割による影響を加味した遡及修正後の金額となっています。

事業関連

項目			2011年度	2012年度	2013年度	単位
地域別 ネット生産量 (連結)	天然ガス	日本	127.6	133.7	125.5	百万cf/日
		アジア・オセアニア	726.4	638.7	643.5	
		ユーラシア	—	—	—	
		中東・アフリカ	—	—	—	
		米州	73.7	90.9	107.4	
		合計	927.7	863.4	876.4	
		腐敗リスクが高いとされる国 ^{※4} でのネット生産量	69.9	63.6	58.0	
	原油	日本	3.8	3.9	3.6	千bbl/日
		アジア・オセアニア	62.8	58.3	46.0	
		ユーラシア	25.0	25.1	26.1	
		中東・アフリカ	154.5	158.2	167.6	
		米州	5.0	0.5	1.5	
		合計	251.2	245.9	244.9	
		腐敗リスクが高いとされる国でのネット生産量	0	0	0	
地域別 確認埋蔵量 (連結)	天然ガス	日本	651	609	816	十億cf
		アジア・オセアニア	6,947	5,821	5,603	
		ユーラシア	—	42	27	
		中東・アフリカ	—	—	—	
		米州	195	297	289	
		合計	7,793	6,768	6,735	
	原油	日本	16	15	21	百万bbl
		アジア・オセアニア	257	211	201	
		ユーラシア	188	183	186	
		中東・アフリカ	518	505	857	
		米州	1	15	13	
		合計	981	929	1,278	
		再生可能エネルギーへの投資総額	—	—	516	百万円

※4 トランスパレンシーインターナショナルによる「世界腐敗認識指数（2013年度版）」の下位20カ国

環境

環境

項目			2011年度	2012年度	2013年度	単位
環境関連投資額（設備にかかる環境保全コスト）			372	203	409	百万円
温室効果ガス排出量	要因別排出	エネルギー使用	203,861	325,974	361,853	トン-CO ₂
		フレア放散	6,605	6,433	19,450	
		ベント放散	8,797	10,350	109,324	
		分離除去CO ₂ 放散	162,645	170,189	160,833	トン
	種別排出	CO ₂	372,930	501,536	541,246	
		CH ₄	8,823	10,516	109,591	トン-CO ₂
		N ₂ O	164	894	624	
	温室効果ガス排出量合計		381,918	512,946	651,460	
プロジェクトごとのエネルギー使用量	オーストラリア	イクシスLNGプロジェクト	27,429	1,352,055	1,227,918	GJ
	インドネシア	アパディLNGプロジェクト	46,938	26,840	504,405	
	ベネズエラ	ガスグアリコ	29,399	45,195	45,073	
	マレーシア	サバ州沖深海鉱区	0	147,463	2,104	
	スリナム	スリナム	0	0	0	
	日本	国内事業	3,741,334	3,640,870	3,877,146	
	合計		3,845,100	5,212,424	5,656,647	
エネルギー使用量 (国内での使用量のみ)	天然ガス		70,612	68,457	72,291	千Nm ³
	製油所ガス		1,557	1,005	0	
	軽油		1,402	1,116	1,493	
	A重油		53	68	0	KL
	灯油		133	66	28	
	ガソリン		388	519	663	
	コンデンセート		0	0	0	トン
	LPG		17	24	27	
	購入電力		38,982	45,593	62,913	
	都市ガス		289	289	398	千Nm ³
	外部からの熱供給		6,705	6,886	8,350	
	GJ					
水資源使用量	上水		211,239	333,162	494,018	m ³
	工業用水		—	—	158,443	
	地下水		1,175,552	989,679	733,922	
	海水・河川水		50,131	426,611	12,905,616	
	水使用量合計		1,436,922	1,749,452	14,292,000	
大気への排出量	VOC		578	593	952	トン
	NOx		185	901	901	
	SOx		24	23	10	
水域への排出量	公共用水域への排水		789,345	560,102	13,280,506	m ³
	地下への還元圧入		1,298,860	1,095,656	940,287	
	排水量合計		2,088,205	1,655,758	14,220,792	
廃棄物量	リサイクル		32,945	54,882	103,115	トン
	最終処分		3,154	9,563	26,479	
	合計		36,099	64,445	129,594	
油流出	総件数		25	13	49	件
	漏出量		33	330	11	bbl

生物多様性

項目	2011年度	2012年度	2013年度	単位
生物多様性リスクが評価・モニタリングされている重要な操業地域の割合	—	—	100	%

社会

安全・衛生（HS）

項目			2011年度	2012年度	2013年度	単位
災害発生頻度	LTIF ^{※5}	従業員	0.84	0.54	0.14	件
		コントラクター	0.40	0.92	1.02	
		合計	0.62	0.77	0.74	
	TRIR ^{※6}	従業員	1.47	1.25	0.55	
		コントラクター	2.02	5.86	5.68	
		合計	1.75	4.05	4.05	
死亡者数			従業員	0	0	人
			コントラクター	0	1	
			合計	0	1	
休業災害件数			従業員	4	3	
			コントラクター	2	7	
			合計	6	10	
不休災害件数			従業員	1	1	件
			コントラクター	1	23	
			合計	2	24	
医療処置数			従業員	2	3	
			コントラクター	7	20	
			合計	9	23	

※5 LTIF：百万労働時間当たりの死亡者数と休業災害の災害発生頻度

※6 TRIR：百万労働時間当たりの医療処置を要する労働災害以上（死亡+休業+不休+医療）の災害発生頻度

従業員

項目			2011年度	2012年度	2013年度	単位
グループ 従業員数	日本	従業員合計	1,554	1,473	1,544	人
		管理職	467	455	474	
		臨時雇用者	315	306	284	
	アジア・オセアニア	従業員合計	431	799	1,152	
		管理職	128	199	224	
		臨時雇用者	429	859	1,272	
	ユーラシア	従業員合計	9	12	14	
		管理職	5	5	6	
		臨時雇用者	3	3	8	
	中東・アフリカ	従業員合計	47	57	62	
		管理職	16	22	21	
		臨時雇用者	15	13	6	
	北中米	従業員合計	10	16	26	
		管理職	4	8	14	
		臨時雇用者	4	2	8	
	南米	従業員合計	95	98	76	
		管理職	11	14	11	
		臨時雇用者	22	21	26	

項目			2011年度	2012年度	2013年度	単位
グループ 従業員数	全体	日本人男性合計	—	1,491	1,588	人
		管理職	—	590	612	
		外国人男性合計	—	536	751	
		管理職	—	93	115	
		男性合計 ※()は男性比率	—	2,027 (82.6)	2,339 (81.4)	
		男性管理職合計 ※()は男性管理職比率	—	683 (97.2)	727 (96.9)	
		日本人女性合計	—	185	202	
		管理職	—	5	6	
		外国人女性合計	—	243	333	
		管理職	—	15	17	
		女性合計 ※()は女性比率	—	428 (17.4)	535 (18.6)	
		女性管理職合計 ※()は女性管理職比率	—	20 (2.8)	23 (3.1)	
		外国人合計 ※()は外国人比率	—	779 (31.7)	1,084 (37.7)	
		従業員合計	2,146	2,455	2,874	
		臨時雇用者合計	788	1,204	1,604	
		男性	1,019	1,096	1,247	
		女性	182	208	235	
		合計	1,201	1,304	1,482	
単体従業員数		男性	—	16.3	16.1	年
		女性	—	11.5	9.9	
		合計	16.1	15.6	15.2	
単体平均勤続年数		男性	—	16.3	16.1	年
		女性	—	11.5	9.9	
		合計	16.1	15.6	15.2	
		30歳未満	1	1	0	
		30～60歳未満	7	8	6	
		合計	8	9	6	
		30歳未満	2	4	1	
		30～60歳未満	1	4	1	
		合計	3	8	2	
単体離職者数		単体離職者数合計	11	17	8	人
		単体離職率※7	0.77	1.3	0.53	
		男性	41	43	51	
		女性	10	10	11	
		合計	51	53	62	
		男性	11	22	30	
		女性	1	5	4	
		合計	12	27	34	
		単体採用実績	—	67.5	66.5	
単体採用実績		男性	—	85.8	82.0	%
		女性	—	69.8	68.6	
		合計	98.4	98.5	99.1	
		単体健康診断受診率	3	8	6	
		単体産休取得者数	2	2	0	
		利用者数	100	100	—	
		復職率※8	100	100	100	
		定着率※9	11	12	8	
		利用者数	100	100	83	
単体育児休業制度利用実績		女性	100	100	75	%
		復職率	100	100	83	
		定着率	13	14	8	
		利用者数	100	100	83	
		復職率	100	100	83	
		定着率	100	100	83	
		利用者数	100	100	83	
		復職率	100	100	83	
		定着率	100	100	83	

主要CSRデータ

項目		2011年度	2012年度	2013年度	単位	
単体育児短時間・フレックス勤務制度利用者数	男性	0	5	5	人	
	女性	17	17	20		
	合計	17	22	25		
子の看護休暇制度利用者数	男性	4	5	8		
	女性	15	17	22		
	合計	19	22	30		
保育所、託児所、ベビーシッター補助制度利用者数	男性	35	38	37		
	女性	12	15	13		
	合計	47	53	50		
単体介護休業制度利用者数	男性	1	0	0		
	女性	0	1	0		
	合計	1	1	0		
単体介護短時間勤務制度利用者数	男性	0	0	0		
	女性	0	1	0		
	合計	0	1	0		
看護・介護の特別休暇取得者数	男性	0	4	4		
	女性	2	4	3		
	合計	2	8	7		
単体障がい者雇用者数 ※()は雇用率	合計	32 (2.00)	35 (2.13)	35 (2.04)		
再雇用嘱託者数		47	50	52		
ボランティア休暇制度利用者数		146	92	91		
従業員満足度調査結果	仕事の充実感・ 適応感	今の仕事にやりがいを感じている	—	3.8	—	点 (5点満点)
		今の仕事を通じて成長できていると思う	—	3.9	—	
		今の仕事に誇りを持っている	—	3.9	—	
		今の仕事で自分らしさを生かすことができている	—	3.6	—	
		今の仕事は自分に向いている	—	3.5	—	
		今の仕事で自分の能力を十分に発揮できている	—	3.4	—	
	会社への ロイヤルティ	INPEXの一員であることに誇りを持っている	—	4.0	—	
		INPEXに勤めてよかったと思う	—	4.2	—	
		INPEXは従業員を大切にしている	—	3.7	—	
		INPEXの事業は世の中の役に立っている	—	4.2	—	
		INPEXの文化・風土が自分に合っている	—	3.6	—	
		合計	—	3.8	—	
研修制度参加者数	階層別研修		204	281	294	人
	海外語学研修		13	16	15	
	ビジネススキル研修		75	138	155	
	海外事務所研修		17	17	17	
	海外専門研修⇒海外派遣研修 (2012年～)		47	107	95	
	HSE研修 (2012年～)		—	97	84	
	海外留学		2	4	5	
人権に関する研修を受けた従業員数※10		—	—	383		
労働組合加入率		72.0	69.9	70.4	%	

※7 定年退職者および役員辞任を除く退職者をもとに算出

※8 当年度の復職者数÷当年度の復職予定者数×100

※9 前年度の復職者数のうち当年度末に在籍している従業員数÷前年度の復職者数×100

※10 日本およびオーストラリアの従業員が対象

マネジメント

項目			2011年度	2012年度	2013年度	単位
取締役・役員	国内	男性	—	46	44	人
		女性	—	0	0	
	国内合計		—	46	44	
	海外	男性	—	0	0	
		女性	—	0	0	
	海外合計		—	0	0	
	取締役・役員合計		—	46	44	
	社外取締役※（ ）内は全取締役に占める割合		5（31）	5（31）	5（31）	人（％）
	社外監査役※（ ）内は全監査役に占める割合		4（80）	4（80）	4（80）	
内部通報件数			3	4	6	件
外部通報件数※11 ※（ ）は解決率	環境		—	—	0（—）	件（％）
	労働慣行		—	—	3（100）	
	社会		—	—	1（100）	
	合計		—	—	4（100）	
重大なコンプライアンス違反件数			0	0	0	件

※11 イクシスLNGプロジェクトにおける件数

地域社会

項目		2011年度	2012年度	2013年度	単位
社会貢献活動投資額	教育・次世代育成	621.8	1,275.9	686.2	百万円
	地域社会貢献	523.5	286.6	372.1	
	健康・医学・スポーツ	40.9	176.7	120.5	
	災害・被災地支援	29.0	6.3	5.2	
	環境	18.1	23.2	30.4	
	文化・芸術	5.7	42.1	11.9	
	その他	6.3	2.9	4.0	
	合計	1,245.2	1,813.8	1,230.2	
社会影響評価を行った事業拠点の割合		—	—	100	%

調達慣行

項目	2011年度	2012年度	2013年度	単位
主要事業拠点での地元のサプライヤーについての支出金額	—	—	50	億豪ドル



「Sustainability Report 2014」に 対する第三者意見

後藤 敏彦 氏

特定非営利活動法人
サステナビリティ日本フォーラム
代表理事

多くの企業が3年程度の中期計画と称する売上計画しか持っていないなかで、2012年に2020年代に達成したい中長期ビジョンを策定されました。この2年間、そこで掲げられたことを緻密かつ着実に進められていることが読み取れ、好循環につながっているものと高く評価されます。さらに、これはこれからの機関投資家との対話にも大いに役立つものと考えます。今年、金融庁は「日本版スチュワードシップ・コード」^{※1}を公表しましたが、欧州では数年でESG投資^{※2}が全投資額の5割まで伸びてきているなか、日本は皆無に近かったものが、このコードの活用により今後は進むことが期待されています。機関投資家側のESGリテラシーの課題もあり時間はかかると思いますが、今後対話が増えてくると思われます。とはいえ、2030年頃から気候変動や、人口動態、鉱物資源不足等々、経営を取り巻く環境が激変する予測もありますので、2050年頃の自社の在りたい姿を想定され、そこからバックキャストして2030年代に達成すべきことの検討も始められるべきだと思います。今から着手しないと達成できないことも多いと考えます。

INPEX バリューを制定されましたが、文化の多様性のなかでそこに通底する多様な価値を可視化されましたことは素晴らしいことです。また、CSR経営にCSV視点を取り込む際は、米国流の経済的Valueだけでなく多様なValuesということでCSVs視点を取り込んでいただきたいと期待します。

CSR重点テーマの特定にあたりトップが参画されているCSR委員会が主体的にかかわられているのか、そうであれば明記されるともっと良いと考えます。さまざまな取り組みは上述したようにビジョン・計画に基づき緻密かつ着実に進められており敬意を表したい。HSEも数年前に比べて、「まだトップレベルにない」という認識も含めて格段の進展が読み取れますが、事業拡大に伴ってかデータは悪化していますので引き続き取り組み強化を期待します。また、環境負荷の増大に対しては何かの追加削減策が必要と考えます。

報告はESG情報としても評価できますが、課題もあります。日本企業の開示については“G”、ガバナンスについての評価が低いといわれています。例えば、ほとんどが機構図を掲げており、それも必要ではありますが、求められているのは、企業の持続的成長に関する情報であり、中長期のビジョン・方針や具体策、非財務情報と長期的な発展との関連や財務情報との統合などです。

ちなみに、昨年コメントしましたEUの会計法指令の改訂は進展しており、先行き、取締役会のダイバーシティ方針の策定と開示が義務となる方向は確実です。貴社は外国人持株比率も高いのでいずれ必須になると考えます。最後に、略語・専門語の解説はもう少し多くするとっと良くなると思います。

以上

※1 日本版スチュワードシップ・コード

金融庁が2014年2月に公表した「責任ある機関投資家」の諸原則の通称をいう。～投資と対話を通じて企業の持続的成長を促すために～という副題が付けられている。6月現在127の機関が受け入れを表明している。

※2 ESG投資

財務情報だけでなく、E(Environment、環境)・S(Society、社会)・G(Governance、企業統治)という非財務情報も企業価値を測る評価項目として重視する投資形態のこと。ESGは企業にとってのリスク要因と同時に、長期的に企業価値の向上をもたらすリターン要因になる、という考え方に基づく投資。ESGはCSRとほぼ同義と考えてよい。

第三者意見を受けて

由井 誠二

取締役 副社長執行役員
CSR担当



当社グループのサステナビリティレポートへの評価と貴重なご意見をいただき、ありがとうございます。

当社は国連グローバル・コンパクトやEITIへの参加等を通じ、持続的なCSR経営の強化にコミットしています。また、海外主要事務所との連携強化やCSRのPDCAサイクルの構築・運用を通じCSR推進体制を強化するとともに、2016年をターゲットとしたCSRロードマップを策定し、中長期ビジョンに掲げるCSR経営の持続的強化に向け取り組みを進めています。今年度の報告書では、2012年に策定した5つのCSR重点テーマを基軸に、当社グループが、さまざまな事業プロセスを通じ、社会からかけがえのない存在として受け止められたいという想いと姿勢を、ステークホルダーの皆さまに、わかりやすくお伝えするように心がけました。

後藤様には2010年よりご意見をいただいておりますが、今年も経営環境の変化に伴う達成像の想定方法、多様な価値観を取り入れたCSR経営、HSEの継続強化に対する期待、企業の持続的成長を示す中長期的および非財務的な情報の開示、CSR経営推進を目的としたダイバーシティ方針の策定と開示に対する期待等、CSR活動を推し進める上で大変参考となるご意見をいただきました。

今後、いただいたご意見を踏まえ、ステークホルダーの皆さまとの対話をより充実させ、グローバルに事業を展開する企業としてCSR活動のさらなる推進に取り組んでまいります。

第三者検証報告



温室効果ガス排出量検証報告書

